

「円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会」 第 1 1 回

日時：令和 7 年 5 月 2 0 日（火） 1 0 時 3 0 分～

場所：豊岡市役所「大会議室」 本庁舎 2 階

次 第

1. 開会

2. 挨拶

3. 報告および連絡事項

1) 円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事会の報告

2) 円山川の減災に係る取り組み方針に基づいた報告

「令和 6 年度の取り組み報告及び令和 7 年度の取り組み予定」

3) 各機関からの連絡事項

配布資料

【資料】

次第、出席者名簿、配席図、協議会名簿

円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約

円山川の防災に係る取り組み方針に基づいた10年間のスケジュール 資料

円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事会の報告・・・・・・・・・・資料－ 1

令和 6 年度の取り組み報告及び令和 7 年度の取り組み予定・・・・・・・・・・資料－ 2

各機関からの連絡事項

神戸地方気象台・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料－ 3 － 1

豊岡河川国道事務所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料－ 3 － 2

第 1 1 回 円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会

出席者名簿

豊岡市長

門間 雄司

(代理) 危機管理部長 畑中 聖史

兵庫県但馬県民局 総務企画室 総務企画室長

遠池 良逸

(代理) 総務防災課班長 日下部 尚裕

兵庫県但馬県民局 豊岡土木事務所 事務所長

田中 秀典

気象庁 神戸地方気象台 気象台長

森永 裕幸

(代理) 次長 熊谷 達也

西日本旅客鉄道 株式会社 兵庫支社長

國弘 正治

(代理) 兵庫支社 地域共生課 課長代理 絆地 真晃

Willer Trains 株式会社 代表取締役社長

飯島 徹

(代理) 安全監査室 室長 増井 克至

全但バス 株式会社 代表取締役社長

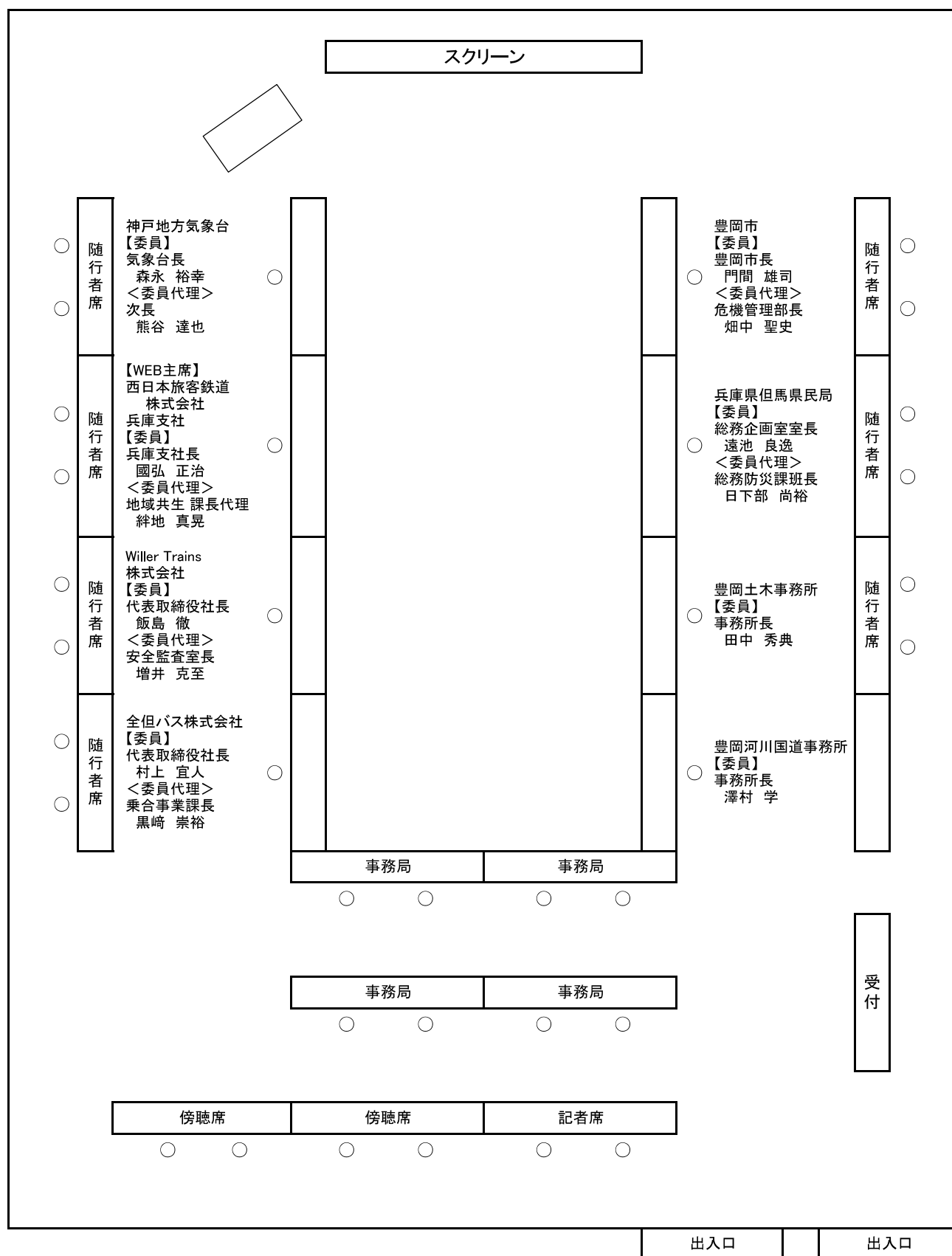
村上 宜人

(代理) 乗合事業課 課長 黒崎 崇裕

近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 事務所長

澤村 学

第11回 円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会 ＜配席図＞



円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会名簿

R7. 5. 12現在

組織名		委員		幹事		担当者					
		役職	氏名	役職	氏名	所属	役職	氏名	電話	FAX	メール
豊岡市		豊岡市長	門間 雄司 かどま たけし	技監	關 康夫	危機管理課	課長補佐	福田 一成			
				危機管理部長	畑中 聖史						
兵庫県	但馬県民局 総務企画室	総務企画室長	遠池 良逸	総務防災課班長 (企画防災担当)	日下部 尚裕	総務企画室	班長(企画防災担当)	日下部 尚裕			
	但馬県民局 豊岡土木事務所	豊岡土木事務所長	田中 秀典	所長補佐	阿江 誠	河川砂防課	課長	松村 宏昭			
国土交通省	神戸地方気象台	神戸地方気象台長	森永 裕幸	防災管理官	竹田 進	防災管理官室	水害対策気象官	山田 貴之			
							流域治水対策係	塚本 悠介			
	豊岡河川国道事務所	豊岡河川国道事務所長	澤村 学	副所長	宮崎 元紀	一	保全対策官	細田 直希			
						流域治水課	係員	田中 理穂			
西日本旅客鉄道 株式会社 近畿統括本部 兵庫支社(地域共生)		兵庫支社長	國弘 正治	副支社長	秋元勇人	地域共生	課長	森口 洋平			
							課長代理	絆地 真晃			
WILLER TRAINS 株式会社		代表取締役社長	飯島 徹	安全監査室長	増井 克至	安全監査室	安全監査室長	増井 克至			
							安全監査室課長	藤田 晃弘			
全但バス 株式会社		代表取締役社長	村上 宣人	バス事業部長	野田 年洋	乗合事業課	課長	黒崎 崇裕			
						安全推進リスク管理室	室長	中田 剛			

円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約

（名称）

第1条 本会は、水防法（昭和24年 6月 4日法律第193号）第15条の9に基づき組織することとし、本会の名称は、円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会（以下「協議会」）とする。

（目的）

第2条 本協議会は、円山川における堤防決壊等に伴う大規模な浸水被害に備え、隣接する自治体や県、国等が連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を下記河川において再構築することを目的とする。

- 1） 洪水予報河川（円山川、出石川）
- 2） 水位周知河川（奈佐川）
- 3） その他 協議会が必要と認める河川

（組織）

第3条 協議会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

- 2 事務局は、必要に応じて協議会を招集し議事運営を行う。
- 3 事務局は、第1項によるもののほか、必要があると認めるときには構成員を追加するほか、構成員以外の者を協議会に出席させ、意見を求めることが出来る。

（幹事会）

第4条 協議会の円滑な運営を行うため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2に掲げる委員をもって構成する。
- 3 幹事会に幹事長を置く。幹事長は委員間の互選によってこれを定める。
- 4 幹事長は、必要に応じて協議会を招集し議事運営を行う。
- 5 幹事長は、第2項によるもののほか、構成員以外の者を幹事会に出席させ、意見を求めることが出来る。

（事務局）

第5条 本協議会の事務局を、豊岡河川国道事務所流域治水課におく。

（協議会の検討内容）

第6条 協議会で行う検討内容は、以下のとおりとする。

1. 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

2. 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速なはん濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の作成し、共有する。
3. 毎年、協議会を開催するなどして、「地域の取組方針」にもとづく対策の実施状況のフォローアップをする。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前に堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。
4. その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

（会議の公開）

第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開する。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

- 2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

（協議会資料等の公表）

第8条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

- 2 協議会の議事については、事務局は議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

（附則）

本規約は、平成28年5月31日から施行する。

本規約は、平成29年6月6日から施行する。

本規約は、平成29年7月5日から施行する。

本規約は、令和元年5月13日から施行する。

本規約は、令和3年5月25日から施行する。

本規約は、令和5年7月12日から施行する。

別表 1

(協議会)

豊岡市長

気象庁 神戸地方気象台長

兵庫県但馬県民局 総務企画室長

兵庫県但馬県民局 豊岡土木事務所長

近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長

西日本旅客鉄道 株式会社 兵庫支社長

WILLER TRAINS 株式会社 代表取締役社長

全但バス 株式会社 代表取締役社長

別表 2

(幹事会)

豊岡市 技監 / 危機管理部長

気象庁 神戸地方気象台 防災管理官

兵庫県但馬県民局 総務企画室 総務防災課班長（企画防災担当）

兵庫県但馬県民局 豊岡土木事務所 所長補佐

近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 副所長

西日本旅客鉄道 株式会社 兵庫支社 副支社長

WILLER TRAINS 株式会社 安全監査室長

全但バス 株式会社 バス事業部長

円山川の防災に係る取り組み方針に基づいた10年間のスケジュール 17.06.06版（21. 5.25更新版）

【凡例】
取り組み機関欄 ◎：主体となる機関
取り組み機関欄 ○：協力して取り組む機関
スケジュール欄 ※：計画規模の洪水に対するスケジュール

凡例	
	毎年継続して実施
	適宜実施

目標達成に向けた4つの柱			No.	具体的取り組み	取り組み機関							スケジュール（年度）												
主な取り組み内容		H28～R7年度の取り組み		～								H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
内容（施策）				市	県	気象台	国	交通	住民															
1）円滑かつ迅速な避難のための取り組み																							備考	
(1)情報伝達・避難計画等																								
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。		1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）		○	○	○	◎	○															
		2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言				◎	◎									適宜							
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。		3	中央防災会議の「防災対策実行会議水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ」の報告「水害時の避難・応急対策の今後の在り方について（平成28年3月31日公表）」を参考に情報提供方法を見直し		○	○	○	◎							完了									
			② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施		◎	◎	◎	◎																
			③ 防災無線の全戸設置		◎						○													完了
			④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証		○	○	○	◎	○									適宜						
(2)平時から住民等への周知・教育・訓練																								
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。		4	・ 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進		◎	◎	○	○		○														
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。		5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知		◎	○																		
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。		6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施		◎	○				○	※													
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。		7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続		◎	○	○	◎																
2）的確な水防活動のための取り組み																								
(1)水防活動の効率化及び水防体制の強化																								
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。		8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映		○	○		◎																
		9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画		○	○	○	◎																
			② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示		◎	◎	○	○				※												
			③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実		◎	○	○	○																
			④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進		◎	○		○		○														
			⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進		○	◎				○														
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。		10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施		○	◎		◎																
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。		11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施		◎	◎		◎																
地域コミュニティの活動を支援する。		12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有		◎	◎		◎																
重要水防箇所の共通認識を促進する。		13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進		○	○		◎																
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。		14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設		◎	○		○																
建設業協会との連携・協働体制を強化する。		15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等		◎	◎		◎																
(2)市庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進																								
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。		16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案		○	○		◎								適宜								
			② 水防対応の手引きの作成・周知		○	○		◎									適宜							
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。		17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進		◎	◎		◎	○															
3）粘り強い構造及び無堤区間の堤防整備の取り組み																								
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。		18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施					◎																
4）浸水の排水、施設運用等に関する取り組み																								
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。		19	・ 具体的な排水計画の立案					◎									適宜							
排水施設の耐水化を実施する。		20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討		◎	○		◎									適宜					県は対象施設に対し継続検討		
既存施設の有効活用。		21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証				◎	◎									適宜					新規		

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
円山川の減災に係る取組方針
(案)

平成28年7月21日

円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会

(豊岡市、気象庁、兵庫県、豊岡河川国道事務所)

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害を契機に、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して、「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の变革による「水防災意識社会」の再構築について～」が答申された。

円山川においては、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として取組を行うこととし、地域住民の安全安心を担う沿川の豊岡市、神戸地方気象台、兵庫県、豊岡河川国道事務所で構成される「円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 5 月 31 日に設立した。本協議会の趣旨は以下のとおりである。

- 社会全体で常に洪水に備える『水防災意識社会』の再構築を平成 32 年度までに実施
- 豊岡市、神戸地方気象台、兵庫県、豊岡河川国道事務所からなる本協議会を設置し、減災目標を共有
- 平成 16 年 10 月台風 23 号洪水の教訓を生かし、現在まで推進されてきた水防災対策を踏まえ、計画的に、ハード対策及びソフト対策を一体的に推進

円山川水系では、平成 16 年 10 月台風 23 号洪水により、多くの箇所でも越水が生じ、円山川右岸 13.2k（豊岡市立野地先）、出石川左岸 5.3k（豊岡市出石町鳥居地先）で堤防が決壊し、大きな被害が発生した。

平成 16 年台風 23 号洪水を契機に、現在に至るまで国、県、市が主体となり、関係機関や市民への情報伝達体制・方法の改善、市民の水防災意識を向上させる啓発活動・広報の充実、水防活動に資するための水防活動拠点や水防資機材の配備、河川激甚災害対策特別緊急事業等によるソフト・ハード対策が重点的に推進されてきた。

円山川の下流部は、豊岡盆地を貫流し、河床勾配は緩やかであり、河川からの氾濫が盆地全体に広がるだけでなく、長時間の浸水が発生する。また、平成 16 年台風 23 号洪水の規模を上回る計画規模、想定最大規模の洪水が起きた場合、平地部のほとんどが浸水することが想定されることから、豊岡市単独では減災対策に取り組むことは困難である。そのため、現状で実施されている平成 16 年台風 23 号規模の洪水への対応を継

続実施し、さらに、この規模を上回る洪水への減災対策を段階的に取り組んでいく必要がある。

本協議会においては、これまでの現状の取組状況を取りまとめるとともに、『水防災意識社会』の再構築に向けた課題を挙げた。そのうえで、今後5年間の目標として、『洪水が集中しやすい地形特性と平成16年10月の台風23号洪水の教訓を踏まえ、重点的に実施されてきた円山川の水防災に関する取組について、大規模な水害にも備えられるよう段階的な進展を図り、地域の自助・共助を一層高めることにより「水害にしたたかな地域」を創出する。』ことを定め、平成32年度までに各構成員が連携して取り組み、『水防災意識社会』の再構築を行うこととして、以下の4つの柱に基づき、取組内容を取りまとめた。

1. 円滑かつ迅速な避難のための取組
2. 的確な水防活動のための取組
3. 粘り強い構造及び無堤区間の堤防整備の取組
4. 浸水の排水、施設運用等に関する取組

円山川の氾濫特性、及びこれまでの取組を踏まえ、今後の円山川特有の具体的な取組内容として、以下の2つを設定した。

- ・ 地域コミュニティの枠組みを活用した地区防災活動の支援
- ・ 想定最大規模の洪水時の円山川の氾濫特性を踏まえた避難方策の検証

本資料は、この検討結果により、本協議会規約第6条に基づき、円山川の減災に係る取組方針（以下「取組方針」という。）として取りまとめたものである。

2. 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は、以下のとおりである。

参加機関	構成員
豊岡市	市長
気象庁 神戸地方気象台	台長
兵庫県但馬県民局 総務企画室	室長
兵庫県但馬県民局 豊岡土木事務所	所長
近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所	所長

3. 円山川の概要と主な課題

■円山川の特徴及び現状の水害リスク

円山川の下流部の河床勾配は 1/9,000 程度と非常に緩やかであり、河口から約 16km、上流の出石川合流点付近までが感潮区間となっている。市街地の地盤高は、洪水時の水位より低く、洪水時に円山川本流から支川へ逆流しやすい構造となっていることから、内水被害が起こりやすい特徴を有している。また、立野地先の周辺では、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害における鬼怒川決壊箇所周辺の堤防と比較して、約 2 倍の堤防高さ(比高)になっているため、もし、破堤が起きれば、家屋の倒壊・流出や浸水被害が増大することが考えられる。

■過去の被害状況

円山川の主要な洪水は台風によるものが多く、昭和 34 年 9 月（伊勢湾台風）、平成 2 年 9 月（台風 19 号）、平成 16 年 10 月（台風 23 号）などでは、大きな被害が発生している。

特に平成 16 年 10 月の台風 23 号による洪水では、円山川本川の立野地点において観測史上最高水位の T. P. +8.29m を記録し、支川出石川の弘原地点でも、観測史上最高水位の T. P. +5.38m に達した。

この豪雨により、円山川・出石川では多くの箇所で越水が生じ、円山川右岸 13.2k（豊岡市立野地先）、出石川左岸 5.3k（豊岡市出石町鳥居地先）で堤防が決壊し 40km² もの浸水が広がった。また、円山川の水位が危険な状況となり排水ポンプの運転を停止したことにより、広範囲に及ぶ内水氾濫も発生した。この豪雨は、内水氾濫・外水氾濫の両面性を持った甚大な被害をもたらした。

上記の内水氾濫・外水氾濫によって、豊岡市全体で、死者 7 名、負傷者 51 名、浸水家屋 7,944 戸（うち、家屋全壊 321 戸、半壊一部損壊 3,962 戸）、浸水面積 4,083ha 等の甚大な被害となった。

■平成 16 年台風 23 号洪水での主な課題

平成 16 年台風 23 号洪水での教訓をもとに、「命を守る」、「被害を軽減する」、「迅速に復旧する」ことへの対応として、以下の課題が挙げられる。

(1) 命を守る

- ①平成 16 年台風 23 号洪水では、高所への退避はされたものの、住居から避難所への避難は 10%程度にとどまり、避難勧告・指示が市民の避難判断・行動へ結びつかなかった。

※約 6 万人に避難勧告・指示が発令され避難所へは約 5200 人が避難

- ②水位が急激に上昇したため、避難勧告が発令された時点では、危険水位（今は氾濫危険水位）に迫っていたことから、円滑かつ迅速な発令ができていなかった。
- ③情報伝達では、円山川の水位上昇、堤内地の内水氾濫や道路状況等が具体的に伝えられなかったこと、避難勧告と避難指示を誤解した人もいたこと、聞きとりやすい丁寧な口調の通報がかえって緊迫感を与えなかったことの反省点が挙げた。

(2) 被害を軽減する

- ①急速な水位上昇及び浸水の拡大により、氾濫前の水防活動が十分に実施できなかった。
- ②水防資機材の配備が十分でないことから、水防活動等の、被害を軽減する対応に支障をきたした。

(3) 迅速に復旧する

- ①堤防決壊と内水氾濫により豊岡盆地はほぼ丸 2 日間浸水し、本格的な復旧活動は、浸水被害発生 of 2 日後からとなった。
- ②豊岡市は災害ボランティアの受け入れに積極的に関与し、地域との調整を実施したものの、受け入れ体制や位置づけが明確化されていなかったため、行政とボランティアとの連携に一部課題を残した。

■平成 16 年台風 23 号洪水を契機に実施した主な水防災に関する取組

平成 16 年台風 23 号洪水を契機に、円山川では、国、県、市により様々なソフト対策、ハード対策が重点的に推進されてきた。主な対策を下記に示す。

- ・ 市民の水防災意識を向上させるための啓発活動、広報の充実
- ・ 関係機関への情報伝達や市民への避難を促すための情報伝達体制・方法・情報伝達ツールの検討や整備
- ・ 水防活動に資するための水防活動拠点や水防資機材の配備
- ・ 市民が協力し、自助、共助を図るための地域活動の支援、要援護者の個別支援計画の作成
- ・ 河川激甚災害対策特別緊急事業（河道掘削、堤防整備、内水対策、構造物の改築） 等

4. 現状の取組状況

平成 16 年台風 23 号洪水では、内水・外水氾濫により浸水が広がり、甚大な被害となった。平成 16 年台風 23 号洪水を契機に、円山川流域では現在に至るまで、様々な水防災に関する取組が行われ、ある程度の成果が得られた。ただし、平成 16 年台風 23 号洪水規模への更なる十分な対応や、平成 16 年台風 23 号洪水の規模を上回る計画規模、想定最大規模の洪水への対応が必要である。

円山川流域における取組について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりとなっている。

(1) 情報伝達、避難計画等

項目	現状	課題	No
1) 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	・神戸地方気象台と共同で氾濫危険情報、はん濫注意情報等の発表	・現状の洪水予報文では、対象区域・切迫感が伝わりにくいことが懸念される。	1
	・連絡系統を基に水位・雨量・被災状況の伝達 ・豊岡市、兵庫県の地域防災計画（水防計画）に規定	・各実施主体の情報伝達に関する内容、基準、体制は設定されているが、実施主体間の情報伝達方法、タイミングの整合性の検証・調整は十分に図れていない。	2
	・防災拠点機能の拡充を図るための防災情報端末の整備		3
2) 避難勧告等の発令基準	・避難勧告等の発令情報や発令基準の設定 ・「避難判断のガイドライン」を策定し、市の避難勧告等の整備を支援	・河川区分別の基準設定等の発令基準について、現在検討中である。	4
3) 避難場所・避難経路	・避難場所の指定・公表 ・自主防災組織と事業所との一時避難場所の協定締結の支援	・地域において避難経路の検討・設定を行っているが、地域住民が水害時に円滑に避難できるよう情報提供等の改善が必要である。	5
	・道路アンダーパス部の浸水情報の掲示	—	6
	・被災者受け入れに関する協定の締結	—	7

項目	現状	課題	No
4) 住民等への情報伝達の体制や方法	関係機関・住民への洪水予報連絡システムを設定	現状の情報伝達の体制や方法について、洪水の進行や計画規模以上の洪水氾濫による広域避難の適応性が検証されていない。	8
	リアルタイムの水位雨量情報、避難勧告発令情報等の提供	- 既存の情報伝達ツールの実効性の検証、及び効率的、効果的に活用していくための改良策が検討されていない。 - 海外観光客の拡大により、情報提供の多言語化が求められる。	9
5) 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	円山川水系の浸水想定区域図の公表		10
	氾濫シミュレーション結果の公表	最新の知見を踏まえた浸水想定区域図、シミュレーション結果等をハザードマップの作成や啓発活動等の防災対策において活用する必要がある。	11
6) ハザードマップの改良と周知	兵庫県 CG ハザードマップ、防災マップの作成及び啓発活動への活用		12
7) まるごとまちごとハザードマップの改良と周知	まるごとまちごとハザードマップの整備	—	13
8) 要援護者の避難計画策定と避難訓練の実施	- 要援護者関連団体と連携し、福祉避難所の指定の実施 - 一人一人に対する個別支援計画の策定の支援	現在、豊岡市では、行政区に対して個別支援計画の策定の支援（個別支援計画の内容の簡略化、命を守るための優先的な取組の働きかけ等）を実施中であるため、継続して支援を実施していく必要がある。	14
9) 避難に関する広報・啓発	- 広報を通じた円山川の避難に関する情報の提供 - 地域防災学習会等を通じた避難に関する啓発	広報・啓発の活動を引き続き実施し、地域住民への浸透・深化を促進する必要がある。	15

(2) 水防に関する事項

項目	現状	課題	No
1) 河川水位等に係る情報提供	・雨量、水位、CCTV を指定区間で設置し、リアルタイムの水位雨量情報、氾濫予測情報の提供	・既存の情報伝達ツールの実効性の検証が十分に検討されていない。効率的、効果的に活用していくための改良策をさらに検討する必要がある。	16
	・リアルタイムの水位、雨量情報を配信		17
	・「ひょうご防災ネット」、FAX、防災無線による気象予報、水位、雨量、避難勧告等の情報伝達の実施		18
	・防災無線の設置を実施		19
2) 河川の巡視区間	・円山川直轄区間を対象に河川巡視(週2回)の実施 ・共同点検の年1回実施	・水防災に係る施設整備の進捗、被災特性の変化が想定されるが、河川巡視、点検方法について、さらに検証・検討する必要がある。	20
3) 水防資機材の整備状況	・防災ステーション、水防倉庫等において資機材の整備	・水防災に係る施設整備の進捗、被災特性の変化が想定されるが、現状の備蓄数量、配備箇所等の妥当性の検証と改善方策の検討を行う必要がある。	21
	・防災ステーションの整備	・水防訓練等から得られた改善策を水防活動に反映する必要があるが、水防訓練等を踏まえた防災ステーションの機能改善と、資機材数量の配備に関する検証を行う必要がある。	22
4) 市町村庁舎、災害拠点病院の水害時における対応等	・平成16年台風23号洪水の被災を踏まえ、庁舎の耐水化の実施	・市町村庁舎、災害拠点病院等で業務継続計画は策定されていない。	23
5) 水防訓練	・毎年、水防訓練の実施	・水防訓練を踏まえて水防活動の内容を検証・改善していく必要があるため、PDCAサイクルに基づいた訓練の継続実施を行う必要がある。	24
6) 重要水防箇所の見直し	・円山川、出石川、奈左川における重要水防箇所の更新	・重要水防箇所の位置について、共通認識が十分に図られていない。	25
7) 地域防災力の向上	・地域防災学習会等の開催	・地域防災学習会等の啓発活動を引き続き実施し、地域住民への浸透・深化を促進する必要がある。	26
	・出前講座、ワークショップ、防災学習会の実施	・自主防災組織・地域コミュニティの活動において次世代の人材の増員が必要となるが、幅広い世代の市民の参加が十分に図られていない。	27
	・ひょうご防災リーダー講座の開催及び自主防災組織の育成・活動支援		28
8) 水防に関する広報の充実	・地域FMラジオ、HPで円山川の水防に関する情報の提供	・広報の活動を引き続き実施し、地域住民への浸透・深化を促進する必要がある。	29
	・浸水リスクの問い合わせを受け付ける窓口の設置	・今後も、「災害情報普及支援室」を活用した、情報提供を継続実施していくことが望ましい。	30
	・フェニックス共済の加入促進	・住宅再建共済制度：豊岡市16.5%（全県9.4%）、家財再建共済制度豊岡市5.4%（全県2.4%）と、加入者は全県平均より高いが、さらに普及啓発、及び加入促進を図る必要がある。	31
9) 災害ボランティア活動の支援体制の整備	・災害ボランティア活動の支援体制の整備及び受け入れ訓練の実施	・現在、災害ボランティアの受け入れ訓練が実施されているため、訓練の実施内容を踏まえ、活動支援体制を充実させる必要がある。	32

項目	現状	課題	No
10) 応急対策復旧	・建設業協会との連携による支援要請	・早期復旧に向け、被災後に迅速な対応ができるようにしていくためには、現状では不十分である。	33
11) フォローアップ	・洪水予報連絡会、県水防連絡会の実施	・洪水予報連絡会、水防連絡会の施策内容の情報共有を図り、今後の各機関の取組・進捗を確認・点検する機会を設ける必要がある。	34

(3) 浸水の排水、施設運用等に関する事項

項目	現状	課題	No
排水施設、排水資機材の運用方法の改善	・ポンプ車配置計画、連絡体制整備の整備	・計画規模以上の洪水への対応が必要であるが、排水施設の整備方針を策定し、効果的な排水対策施設整備が十分に行われていない。	35
	・平成16年台風23号洪水の被災を踏まえた、排水機場の耐水化対策の実施		36

(4) 河川管理施設の整備に関する事項

項目	現状	課題	No
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	・流下能力対策（築堤、掘削等）の実施	・洪水を安全に流すためのハード対策、及び粘り強い構造の堤防等の整備は十分に行われていない。	37
	・堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強の実施		38

5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等の対策を実施するため、各構成員が連携して平成 32 年度までに達成すべき減災目標は、以下のとおりとした。

【5 年間で達成すべき目標】

洪水が集中しやすい地形特性と平成 16 年 10 月の台風 23 号洪水の教訓を踏まえ、重点的に実施されてきた円山川の水防災に関する取組について、大規模な水害にも備えられるよう段階的な進展を図り、地域の自助・共助を一層高めることにより「水害にしたたかな地域」を創出する。

※円山川の水防災に関する取組：平成 16 年台風 23 号洪水規模から計画相当の洪水規模に対応した、情報伝達体制・方法の整備、市民の水防災意識の啓発活動、広報の充実、自助、共助を図るための地域活動支援、河川激甚災害対策特別緊急事業 等

※大規模な水害：想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

※段階的な進展：平成 16 年台風 23 号時の洪水規模から大規模な洪水規模まで対応できるように想定洪水規模を引き上げること

※水害にしたたかな地域：水害に対して、粘り強く（ハード対策）、抜かりなく（ソフト対策）対処できる、たくましい地域

【目標達成に向けた 4 つの柱】

目標達成に向け、以下の 4 つの柱に基づいて取組を実施する。

- 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
- 2) 的確な水防活動のための取組
- 3) 粘り強い構造及び無堤区間の堤防整備の取組
- 4) 浸水の排水、施設運用等に関する取組

【目標達成に向けた段階的な取組の実施】

「１）円滑かつ迅速な避難のための取組」及び「２）的確な水防活動のための取組」については、平成 16 年台風 23 号洪水を契機に、現在に至るまで水防災に関する取組を行ってきたが、計画規模^{※1}や想定最大規模^{※2}に対しても地域として備える必要がある。そのため、計画規模^{※1}や想定最大規模^{※2}の洪水氾濫に対して被害を最小限にするため、減災に関わる体制や計画等を、順次、見直し、改善していく。

「３）粘り強い構造及び無堤区間の堤防整備の取組」及び「４）浸水の排水、施設運用等に関する取組」については、平成 16 年台風 23 号の洪水規模への対応は推進されているが、計画規模^{※1}や想定最大規模^{※2}の洪水氾濫が起こった場合に甚大な被害となることが想定される。そのため、現状の取組状況を勘案し、平成 16 年台風 23 号相当の洪水、計画規模^{※1}、想定最大規模^{※2}等の洪水規模を想定したうえで段階的に実施していく方針とする。

※計画規模：河川整備基本方針での計画洪水規模

※想定最大規模：想定最大の洪水規模

6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が、概ね5年間で実施するソフト・ハード対策の主な取組項目・目標時期・想定洪水規模・取組機関は、以下のとおりである。

1)円滑かつ迅速な避難のための取組

市民の避難行動に資するための情報発信、土砂災害と水害リスクの共有等を図り、市民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目		課題 の対応	想定洪水規模※1	目標時期	取組機関※2	
内容（施策）	具体的取組					
■情報伝達・避難計画等						
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	- 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定したタイムライン試行版の策定 - 想定最大規模までの洪水氾濫を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証 - 複数河川からの氾濫や土砂災害、内水氾濫も想定したシナリオ型で、避難勧告等の発令タイミング・区域を設定	2 3 8	計画	◎	平成 28 年度より着手 （平成 28 年度にタイムライン試行版を策定）	近、気、県、市
			想定最大	○		
	- 洪水予報文の改善 - 河川管理者による積極的な助言	1	計画	◎	平成 28 年度に実施	近、気
			想定最大	◎		
地域性や被災特性を踏まえた避難情報の提供に努める。	- 家屋倒壊の危険性のある区域や自宅 2 階以上に留まることも可とする区域などを設定 - シナリオ型の避難計画に基づく避難勧告等の発令 - 想定最大規模の洪水氾濫に対応した高所避難場所への避難計画の検証	4	計画	◎	平成 28 年度より着手	市
			想定最大	○		
避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	- 現状の情報提供ツール（情報サイト、ホームページ等）の実効性の検証と改良 - 中央防災会議の「防災対策実行会議水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ」の報告「水害時の避難・応急対策の今後の在り方について（平成 28 年 3 月 31 日公表）」を参考に情報提供方法を見直し - 情報伝達方法に関する啓発活動の継続実施 - 防災無線の全戸設置 - 洪水の進行、激甚化を予測する判断基準やリードタイムを検討するとともに計画規模以上の洪水の具体的な災害対応策を検証	8 9 16 17 18 19	計画	◎	平成 28 年度より着手	近、気、県、市
			想定最大	○		
広域避難に関する調整・検証を行う。	洪水氾濫 1～2 日前からの広域避難の有効性の検証	2 3 4 5 8	計画	◎	平成 28 年度より着手	近、県、市
			想定最大	○		

※1 計画 : 河川整備基本方針での計画洪水規模

想定最大: 想定最大の洪水規模

◎: 重点的に先行して実施 ○: 段階的に実施

※2 近: 近畿地方整備局 気: 気象庁 県: 兵庫県 市: 豊岡市

主な取組項目		課題の 対応	想定洪水規模※1		目標時期	取組機関※2
内容（施策）	具体的取組					
■ 平時から住民等への周知・教育・訓練						
洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション結果を有効活用する。	・ 浸水想定区域図、氾濫シミュレーション結果を基にした市内の危険箇所の情報提供（防災教育、机上訓練、防災マップの作成に活用）	10 11 12	計画	◎	平成 28 年度より着手	近
			想定最大	◎		
住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取組を行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	・ 地域の住民すべてが安全に避難できるよう、自治会、自主防災組織等が中心となり、地域ぐるみで避難路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む” みんなで逃げよう” 減災防災運動を推進	14 28	計画	◎	引き続き実施	近、県、市
			想定最大	○		
新たにハザードマップを作成し、避難経路等の選定の促進を図る。	・ 浸水想定区域図の情報に基づいた防災マップの更新と周知 ・ 早期の立退き避難が必要な区域（河川近傍、2 階までの浸水等）を明示したものに改善	10 11 12	計画	◎	平成 28 年度に実施	県、市
			想定最大	○		
個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	・ 避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定、及び訓練の実施	14	計画	◎	引き続き実施	市
			想定最大	○		
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施	26 27 28	計画	◎	引き続き実施	近、県、市
			想定最大	○		
■ 円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項						
災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため水防拠点の機能を検討し、整備する。	・ 防災ステーションの機能に関する検証、及び改善方策（例えば資機材備蓄量の増強）の立案・実施	21 22	計画	◎	平成 28 年度より着手	近、県
			想定最大	○		
地域毎での避難経路の検討・設定にあたって、地域における浸水危険度や地域での経路策定に当たっての情報提供を行う。	・ 各地域、箇所における災害危険度（浸水、土砂災害）や地盤高図の情報を提供	5	計画	◎	平成 28 年度より着手	近、県、市
			想定最大	○		

※1 計画 : 河川整備基本方針での計画洪水規模

想定最大: 想定最大の洪水規模

◎: 重点的に先行して実施 ○: 段階的に実施

※2 近: 近畿地方整備局 気: 気象庁 県: 兵庫県 市: 豊岡市

2)的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化や水防体制の強化、及び庁舎や病院等における自衛水防の推進を行う取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目		課題の 対応	想定洪水規模※1		目標時期	取組機関※2
内容（施策）	具体的取組					
■水防活動の効率化及び水防体制の強化						
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取組に幅広い年齢層の参加を促す。	・啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映 ・若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ・水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ・教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ・「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ・フェニックス共済の加入促進	10 11 12 26 27	計画	◎	平成 28 年度より着手	近、県、市
			想定最大	○		
		15 26 27 28 29 30 31	計画	◎		
			想定最大	◎		
災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。	・必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検討検証	21 22	計画	◎	引き続き検討	近、市
			想定最大	○		
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	・迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	24	計画	◎	引き続き検討	近、県、市
			想定最大	○		
地域コミュニティの活動を支援する。	・地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	28	計画	◎	平成 28 年度より着手	近、県、市
			想定最大	○		
重要水防箇所の共通認識を促進する。	・重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	20 25	計画	◎	引き続き実施	近、県、市
			想定最大	○		
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	・災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	32	計画	◎	平成 28 年度より着手	近、県、市
			想定最大	○		
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	・建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	33	計画	◎	平成 28 年度より着手	近、県、市
			想定最大	○		

※1 計画 : 河川整備基本方針での計画洪水規模

想定最大: 想定最大の洪水規模

◎: 重点的に先行して実施 ○: 段階的に実施

※2 近: 近畿地方整備局 気: 気象庁 県: 兵庫県 市: 豊岡市

主な取組項目		課題の 対応	想定洪水規模※1		目標時期	取組機関※2
内容（施策）	具体的取組					
■市庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進						
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	- 洪水氾濫時の防災拠点、避難施設等の機能維持、及び重要資機材への影響の確認と有効的な対策の立案 - 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設の機能増強に関する施策の立案 - 水防対応の手引きの作成・周知	23	計画	◎	引き続き実施	近、県、市
			想定最大	○		
各機関、事業者における水害時 BCP（事業継続計画）を作成する。	災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	23	計画	◎	平成 28 年度より着手	近、県、市
			想定最大	○		

※1 計画 : 河川整備基本方針での計画洪水規模

想定最大 : 想定最大の洪水規模

◎ : 重点的に先行して実施 ○ : 段階的に実施

※2 近 : 近畿地方整備局 気 : 気象庁 県 : 兵庫県 市 : 豊岡市

3) 粘り強い構造及び無堤区間の堤防整備の取組

円山川のハード対策の取組として以下のとおり実施する。

主な取組項目		課題の 対応	想定洪水規模※1		目標時期	取組機関※2
内容（施策）	具体的取組					
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	・ 今後5年間の計画に基づいた、流下能力対策（築堤、掘削等）の実施	37	計画	◎	平成28年度より着手	近
			想定最大	—		
堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強等の粘り強い構造の堤防の整備を実施する。	・ 今後5年間の計画に基づいた、天端の保護、及び裏法尻の補強の実施 （城崎町桃島～今津、日高町西芝地先はH28までに実施予定） （立野～出石町引原等の区間はH29～32に実施予定）	38	計画		平成28年度より着手	近
			想定最大	◎		

※1 計画 : 河川整備基本方針での計画洪水規模

想定最大: 想定最大の洪水規模

◎: 重点的に先行して実施 ○: 段階的に実施 —: 対象外

※2 近: 近畿地方整備局 気: 気象庁 県: 兵庫県 市: 豊岡市

4) 浸水の排水、施設運用等に関する取組

住民の生活の早期復旧のため迅速な浸水の排水を行うための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目		課題の 対応	想定洪水規模※1		目標時期	取組機関※2
内容（施策）	具体的取組					
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	・ 具体的な排水計画の立案	35 36	計画		平成28年度より着手	近
			想定最大	◎		
排水施設の耐水化を実施する。	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	35 36	計画	◎	平成28年度より着手	近
			想定最大	○		

※1 計画 : 河川整備基本方針での計画洪水規模

想定最大: 想定最大の洪水規模

◎: 重点的に先行して実施 ○: 段階的に実施

※2 近: 近畿地方整備局 気: 気象庁 県: 兵庫県 市: 豊岡市

7. フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、想定最大の降雨規模にも対応するための方策について協議し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

なお、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

○現状の取組状況

(１) 情報伝達、避難計画等に関する事項

事項		豊岡河川国道事務所	神戸地方気象台	兵庫県	豊岡市	課題	No
(1)情報伝達、避難計画等	1)洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	氾濫危険情報、はん濫注意情報等を神戸地方気象台と共同で発表	氾濫危険情報、氾濫注意情報等を発表	水防警報の発令や避難判断水位到達情報の発表を行うとともに、洪水予報等を通知する		・現状の洪水予報文では、対象区域・切迫感が伝わりにくいことが懸念される。	1
		連絡系統を基に水位・雨量・被災状況を伝達	気象情報、氾濫危険情報、氾濫注意情報等を伝達	「兵庫県地域防災計画(風水害等対策計画)」及び「兵庫県水防計画」に規定	豊岡河川国道事務所、兵庫県からの情報伝達について豊岡市地域防災計画に規定	・各実施主体の情報伝達に関する内容、基準、体制は設定されているが、実施主体間の情報伝達方法、タイミングの整合性の検証・調整は十分に図れていない。	2
		防災拠点機能の拡充を図るための防災情報端末の整備					3
	2)避難勧告等の発令基準			市町の避難勧告等のマニュアル作成のための「避難判断のガイドライン(水害・土砂災害編)」を策定し、市町の整備を支援	市全域を対象に、流域あるいは、河川区分(上流下流)ごとに、避難勧告等の発令情報及び発令基準を設定	・河川区分別の基準設定等の発令基準について、現在検討中である。	4
	3)避難場所・避難経路				災害種別に応じた避難場所を指定しており、防災マップ、HP、豊岡市地域防災計画において公表 豊岡市は区・自主防災組織に対して民間事業所との一時避難場所の協定締結を行う際に、助言や相手先への説明に同行する等の支援を実施	・地域において避難経路の検討・設定を行っているが、地域住民が水害時に円滑に避難できるよう情報提供等の改善が必要である。	5
				道路アンダーパス部の浸水情報の掲示	道路アンダーパス部の浸水情報の掲示	—	6
				被災者の受け入れを地域防災計画で規定 応援協定:被災者の受け入れのための応援協定を締結		—	7

事項		豊岡河川国道事務所	神戸地方気象台	兵庫県	豊岡市	課題	No
(1)情報伝達、避難計画等	4)住民等への情報伝達の体制や方法	関係機関への洪水予報連絡系統を設定		「兵庫県地域防災計画(風水害等対策計画)」及び「兵庫県水防計画」に規定水防警報や避難判断水位到達情報、洪水予報等を「フェニックス防災システム」によりポップアップ通知		・現状の情報伝達の体制や方法について、洪水の進行や計画規模以上の洪水氾濫による広域避難の適応性が検証されていない。	8
		「TAJIMA防災」で水位雨量を配信中(プル型)		「フェニックス防災システム」と「Lアラート(災害情報共有システム)」のリアルタイム連携により、水位・雨量情報や市が発令した避難勧告等を放送事業者や民間情報提供者等を通じ、住民に伝達 兵庫県のホームページや「ひょうご防災ネット」により、避難勧告等発令情報を住民に周知	「Lアラート」により、テレビ・ラジオ等を通じて避難情報を住民に伝達 「ひょうご防災ネット」や携帯事業者の「緊急速報メール・エリアメール」により避難情報を通知	・既存の情報伝達ツールの実効性を検証及び効率的、効果的に活用していくための改良策が検討されていない。 ・海外観光客の拡大により、情報提供の多言語化が求められる。	9
	5)想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	円山川洪水浸水想定区域図の公表				・最新の知見を踏まえた浸水想定区域図、シミュレーション結果等をハザードマップの作成や啓発活動等の防災対策において活用する必要がある。	10
		氾濫シミュレーション結果を円山川洪水浸水想定区域図にあわせて公表					11
	6)ハザードマップの改良と周知			兵庫県CGハザードマップを作成して、県のホームページで公開	平成18年に作成され、ワークショップ等の啓発活動で活用		12
	7)まるごとまちごとハザードマップの整備と周知	まるごとまちごとハザードマップの整備		まるごとまちごとハザードマップの整備	まるごとまちごとハザードマップの整備	—	13
	8)要援護者の避難計画策定と避難訓練の実施				福祉避難所:特養・養護・老健施設長連絡協議会等との団体と連携し、指定を実施 要援護者対応:要援護者の対策として一人一人に対する個別支援計画の策定を支援	・現在、豊岡市では、行政区に対して個別支援計画の策定の支援(個別支援計画の内容の簡略化、命を守るための優先的な取組の働きかけ等)を実施中であるため、継続して支援を実施していく必要がある。	14
	9)避難に関する広報・啓発	地域防災学習会等を4回開催している。		国・市と協力して地域防災学習会等を開催	豊岡市のHPで広報を実施。地域防災学習会等を4回開催している。	・広報・啓発の活動を引き続き実施し、地域住民への浸透・深化を促進する必要がある。	15

(2) 水防に関する事項

事項		豊岡河川国道事務所	神戸地方気象台	兵庫県	豊岡市	課題	No
(2)水防に関する事項	1)河川水位等に係る情報提供	雨量、水位の観測と監視カメラによる河川の様子の撮影を実施		雨量、水位の観測と監視カメラによる河川の様子の撮影を実施 わかりやすい河川水位標を設置		・既存の情報伝達ツールの実効性の検証が十分に検討されていない。効率的、効果的に活用していくための改良策をさらに検討する必要がある。	16
		「TAJIMA防災」で水位雨量を配信中(プル型)		河川水位・雨量情報及び河川監視画像をインターネットで公表するとともに、詳細情報を「フェニックス防災システム」により、市町や消防、県警、自衛隊、ライフライン事業者等に提供			17
				気象警報・土砂災害警戒情報・河川洪水予報、避難情報等を「ひょうご防災ネット」により住民に配信	「ひょうご防災ネット」で気象予報、水位、雨量を配信 FAXによる情報伝達を実施		18
					防災無線の設置を実施		19
	2)河川の巡視区間	円山川直轄区間を対象に巡視計画を策定し、以下の区間を対象に定期的な河川巡視(週2回)を実施			国、市、消防団(水防団)合同で、共同点検を年1回実施	・水防災に係る施設整備の進捗、被災特性の変化が想定されるが、河川巡視、点検方法について、さらに検証・検討する必要がある。	20
	3)水防資機材の整備状況	豊岡河川国道事務所、出張所、防災ステーション等で資機材を整備		水防倉庫、機器、資材を整備 但馬広域防災拠点(但馬空港内)を整備し、被災者用物資、被災者用資機材、救助用資機材を備蓄	各地水防倉庫(24箇所)に資機材を配備	・水防災に係る施設整備の進捗、被災特性の変化が想定されるが、現状の備蓄数量、配備箇所等の妥当性の検証と改善方策の検討を行う必要がある。	21
		円山川防災ステーション、出石川防災センターの整備		六方河川防災ステーションの基盤整備	県の六方防災ステーション整備完了後、水防センターの整備を実施予定	・水防訓練等から得られた改善策を水防活動に反映する必要があるが、水防訓練等を踏まえた防災ステーションの機能改善と、資機材数量の配備に関する検証を行う必要がある。	22
	4)市町村庁舎、災害拠点病院の水害時における対応等	豊岡出張所は耐水化を整備済 事務所の非常用発電機は2階に設置済(H14.3)		但馬県民局豊岡総合庁舎において、新たに電気設備棟を建築し、2階部分に非常用発電機を新設するとともに地下に設置していた受電設備を移設済み(H18.3)	市役所の新庁舎の建設の際に耐水対策を実施(H26.4供用開始)	・市町村庁舎、災害拠点病院等で業務継続計画は策定されていない。	23
	5)水防訓練	国・県・市で毎年水防訓練を実施している。		国・県・市で毎年水防訓練を実施している。	国・県・市で毎年水防訓練を実施している。	・水防訓練を踏まえて水防活動の内容を検証・改善していく必要があるため、PDCAサイクルに基づいた訓練の継続実施を行う必要がある。	24
	6)重要水防箇所の啓発	円山川、出石川、奈佐川において重要水防箇所は平成27年4月に更新				・重要水防箇所の位置について、共通認識が十分に図られていない。	25

事項		豊岡河川国道事務所	神戸地方気象台	兵庫県	豊岡市	課題	No
(2)水防に関する事項	7)地域防災力の向上	地域防災学習会等を4回開催している。		国・市と協力して地域防災学習会等を開催	地域防災学習会等を4回開催している。	・地域防災学習会等の啓発活動を引き続き実施し、地域住民への浸透・深化を促進する必要がある。	26
		出前講座3回、ワークショップ3回、防災学習会4回を実施		ひょうご防災リーダー講座を開催し、防災リーダーを育成 自主防災組織の育成・活動支援(助成、人材派遣)	出前講座40回、ワークショップ3回、防災学習会4回を実施	・自主防災組織・地域コミュニティの活動において次世代の人材の増員が必要となるが、幅広い世代の市民の参加が十分に図られていない。	27
				「兵庫県地域防災計画(風水害等対策計画)」に規定	全29地区で地域コミュニティを設立(H27.2に方針策定)	・地域コミュニティ内の自助・共助をさらに促進させるため、地域コミュニティの枠組みを活用した活動の支援を継続実施する必要がある。	28
	8)水防に関する広報の充実				豊岡市の地域FMラジオ、HPで円山川の水防に関する情報を公開	・広報の活動を引き続き実施し、地域住民への浸透・深化を促進する必要がある。	29
		浸水リスクの問い合わせを受け付ける窓口「災害情報普及支援室」を設置(H27)				・今後も、「災害情報普及支援室」を活用した、情報提供を継続実施していくことが望ましい。	30
				住宅再建共済(フェニックス共済)促進員を配置し、加入を促進	フェニックス共済の加入促進	・住宅再建共済制度:豊岡市16.5%(全県9.4%)、家財再建共済制度豊岡市5.4%(全県2.4%)と、加入者は全県平均より高いが、さらに普及啓発及び加入促進を図る必要がある。	31
	9)災害ボランティア活動の支援体制の整備			「災害ボランティア活動支援指針」及び市町マニュアルのモデルを提示し、市町災害ボランティア活動支援マニュアル等の整備を支援	災害ボランティア活動の支援体制を整備 災害時ボランティアの受け入れ訓練を実施(H27.8)	・現在、災害ボランティアの受け入れ訓練が実施されているため、訓練の実施内容を踏まえ、活動支援体制を充実させる必要がある。	32
	10)応急対策復旧	建設業協会との連携による支援要請		「兵庫県地域防災計画(風水害等対策計画)」に規定 市町の応援要請に対する協力 自衛隊派遣要請、関西広域連合への応援要請、兵庫県及び市町相互間の応援協定 や他の都道府県との応援協定等に基づく応援要請	建設業協会との連携による支援要請	・早期復旧に向け、被災後に迅速な対応ができるようにしていくためには現状では不十分である。	33
	11)フォローアップ	洪水予報連絡会の実施		水防連絡会の実施	洪水予報連絡会、県水防連絡会への参加を通じて、国・県・市が連携した市民の避難対策に資する取組等を推進する。	・洪水予報連絡会、水防連絡会の施策内容の情報共有を図り、今後の各機関の取組・進捗を確認・点検する機会を設ける必要がある。	34

（３）浸水の排水、施設運用等に関する事項

事項		豊岡河川国道事務所	神戸地方気象台	兵庫県	豊岡市	課題	No
(3)浸水の排水、施設運用等に関する事項	排水施設、排水資機材の運用方法の改善	浸水範囲内の局所的な浸水を想定した排水ポンプ車のアクセス道路及びポンプ車配置計画を作成済				▪計画規模以上の洪水への適応が必要であるが、排水施設の整備方針を策定し、効果的な排水対策施設整備が十分に行われていない。	35
		連絡体制整備済					
		平成17年～平成20年にかけて、排水機場の耐水化対策を実施		六方川排水機場、大谿川排水機場の耐水化			36
		内水解析の技術的支援					

（４）河川管理施設の整備に関する事項

事項		豊岡河川国道事務所	神戸地方気象台	兵庫県	豊岡市	課題	No
(4)河川管理施設の整備に関する事項	堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	流下能力対策(築堤、掘削等)の実施				▪洪水を安全に流すためのハード対策、及び粘り強い構造の堤防等の整備は十分に行われていない。	37
		堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強を実施(危機管理型ハード対策)					38

「円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会」 第 1 1 回

日時：令和 7 年 5 月 2 0 日（火） 1 0 時 3 0 分～

場所：豊岡市役所「大会議室」 本庁舎 2 階

次 第

1. 開会

2. 挨拶

3. 報告および連絡事項

1) 円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事会の報告

2) 円山川の減災に係る取り組み方針に基づいた報告

「令和 6 年度の取り組み報告及び令和 7 年度の取り組み予定」

3) 各機関からの連絡事項

配布資料

【資料】

次第、出席者名簿、配席図、協議会名簿

円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約

円山川の防災に係る取り組み方針に基づいた10年間のスケジュール 資料

円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事会の報告・・・・・・・・・・資料－ 1

令和 6 年度の取り組み報告及び令和 7 年度の取り組み予定・・・・・・・・・・資料－ 2

各機関からの連絡事項

神戸地方気象台・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料－ 3 － 1

豊岡河川国道事務所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料－ 3 － 2

円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事会の報告

第13回幹事会審議内容の報告

【概要】

- 日 時: 令和7年2月26日(水)
15:30~16:40
- 場 所: 豊岡河川国道事務所
4階会議室
- 参 加 者: 豊岡市
兵庫県但馬県民局
神戸地方気象台(WEB)
WILLERTRAINS株式会社(WEB)
全但バス株式会社
豊岡河川国道事務所

【幹事会の様子】



【議事】

1) 令和6年度の取り組み報告及び令和7年度の取り組み予定について

○5月の協議会に向けて説明資料の内容確認と、特に説明したい内容について
主な内容

- ・能登半島地震等の避難生活の長期化を受けて、各コミュニティでの避難対策に関して機運が高まっている。
マイ避難カードの取組と合わせて、避難所運営研修などに継続的に取り組んでいく。(豊岡市)
- ・気象台が発表する防災気象情報の検討を進めているところであり、今後も情報提供を行っていく。(気象台)

2) 今後の進め方について

○協議会の開催、共同堤防点検の予定について

今後の進め方

		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
円山川大規模氾濫に関する 減災対策協議会	担当者会議	日程調整	担当者会議										
	幹事会		日程調整		幹事会								
	協議会						日程調整	協議会					
	共同点検						日程調整	共同点検					

3) 意見交換

○取り組み方針の更新、流域タイムライン、ホットラインの3つの内容に関して事前アンケートに対する意見交換
主な意見

- ・タイムラインは河川毎に基準があるため、別々に考えているが、災害への対応として1つのタイムラインの中で各河川・各地区でどう対応するか確認できる見方もあるのではないかと考えている。(県民局)

以上の内容について、参加機関から合意が得られた

令和6年度の取組み報告

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			豊岡市
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について 検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、交	

取組概要

- 想定最大規模を想定したタイムラインの見直し
- 災害時における避難情報の伝達に差異が生じないよう、避難情報を発令する一定の条件の検証

取組内容および結果

避難情報の発令の基準の確認

国直轄管理区間の避難情報発令基準

- 緊急安全確保…基準は堤防天端
【円山川】水位計受持区間中、最も低い堤防天端の換算
水位、ポンプ停止水位に設定
【出石川】堤防天端高に達する恐れが高い場合
【奈佐川】国の基準より前倒し、「氾濫危険水位」に設定
- 避難指示…基準は氾濫危険水位
【円山川・出石川】国の基準通り「氾濫危険水位」に設定
【奈佐川】国の基準より前倒し、「避難判断水位」に設定
- 高齢者等避難…基準は避難判断水位
【円山川・出石川・奈佐川】
国の基準より前倒し、「氾濫注意水位」に設定

兵庫県管理河川

- 緊急安全確保
水位計受持区間中、最も低い堤防天端の換算水位
- 避難指示
避難指示水位からリードタイムを60分として設定(氾濫危険水位)
- 高齢者等避難
避難勧告水位からリードタイムを30分として設定(避難判断水位)

国直轄河川 水位と避難情報の発令基準							指定河川洪水予報
出石川下流	円山川下流			市の避難情報	奈佐川下流 宮井水位	市の避難情報	
弘原水位	立野水位	赤崎水位	府市場水位				
5.27m以上	8.16m以上	8.63m以上	6.91m以上		5.09m以上		氾濫発生情報 警戒レベル5相当
(4.80m) ※1	7.16m ※2	(8.30m) ※3	(6.20m) ※3	緊急安全確保 警戒レベル5			
4.30m	6.20m	(7.00m)	(5.40m)	避難指示 警戒レベル4	4.90m	緊急安全確保 警戒レベル5 ※4	氾濫危険水位 警戒レベル4相当
3.40m	5.20m	(5.60m)	(4.40m)		4.10m	避難指示 警戒レベル4 ※4	避難判断水位 警戒レベル3相当
2.40m	4.50m	(4.60m)	(3.80m)	高齢者等避難 警戒レベル3	3.20m	高齢者等避難 警戒レベル3 ※4	氾濫注意水位 警戒レベル2相当
0.60m	2.50m	2.00m	2.00m		2.10m		水防団待機水位 警戒レベル1相当

県管理河川 水位と避難情報の発令基準							
出石川上流	稲葉川	八代川	六方川	奈佐川上流	竹野川		市の避難情報
矢根水位	伊府水位	藤井水位	駄坂水位	野垣水位	森本水位	竹野水位	
4.30m	3.00m	—	—	3.20m	3.80m	—	緊急安全確保 警戒レベル5
3.80m	2.20m	—	—	2.60m	3.20m	—	避難指示 警戒レベル4
3.20m	1.90m	—	—	2.30m	2.80m	—	高齢者等避難 警戒レベル3
2.80m	1.80m	1.60m	2.80m	2.10m	2.20m	2.00m	
2.20m	1.50m	1.10m	1.90m	1.80m	1.30m	1.30m	

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した 情報伝達・啓発活動の継続実施			豊岡市
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○「地域の災害リスク」を理解したうえで、「正しい避難行動」を身につけていただくため、区や地域コミュニティ等を対象とした出前講座で継続した啓発を行う。				

取組内容および結果

防災マップをもとに、「地域の災害リスク」を理解したうえで、「正しい避難行動」を身につけていただくため、区や地域コミュニティ等を対象とした出前講座で継続した啓発を実施した。出前講座44件(2025.3.31現在)



各人、各家庭の避難のタイミング、避難先をあらかじめ決めておくためのツールとして、「マイ避難カード」の普及に努めるため、作成支援動画を作成した。また、2024年10月5日に豊岡市民プラザで作成コーナーを設置した。



具体的取組

NO.4 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進

豊岡市

内容(施策)

地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

- 出前講座を行い、避難行動要援護者の個別支援計画作成や避難路選定等の進め方を啓発する。
- 引き続き「マイ防災マップ」や「マイ避難カード」の作成を普及を図る。

取組内容および結果

地域の災害リスクを知るためには

まず始めに、
みなさんをお願いしたいことは・・・
行政区別防災マップの確認です！

自宅や隣保等の周囲にはどんな災害危険が潜んでいるのかを確認し、「自分は逃げる人か？留まれる人か？」をマップで確認してください。

【ポイント】
自宅で安全が確保できる方は、危険を冒してまで、不便で不自由な避難場所へ行く必要はありません！



避難すべき人①

水害や土砂災害により、直接的に被害を受ける危険がある人



◆風水害避難に係る地域での取り組みの流れ

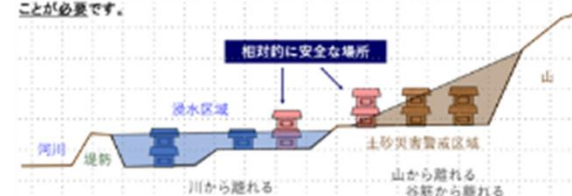
- 1 防災マップで逃げる人・留まる人を事前に区分
- 2 避難行動要援護者の個別支援計画作成
 - ①台風等においては、同居、別居であろうと「家族、親族」で対応
 - ②次に、普段利用されている介護タクシーやショートステイなどの介護サービスの活用を検討（ケアマネジャーの協力を得る）
 - ③次に、隣保等、身近所の仲間たちによる支援を検討
 - それでも支援が難しいようなケースは、事前に市役所に相談を、福祉専門員等と相談のうえ、検討します。
- 3 避難先までの避難路を選定、確認
 - マイ避難カードによる区民の安全行動を普及啓発してください。
- 4 避難などのタイミングを確認・上記の取組・考え方を区民で共有
- 5 市民総参加訓練の後の時間を利用して避難に取り組む

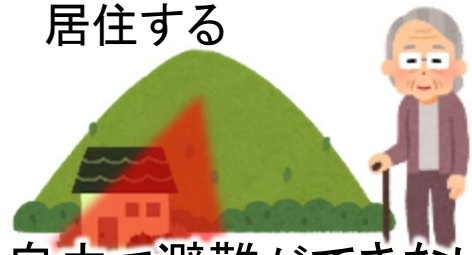
◎避難すべき人とは（例示）

- ① 外水氾濫で家屋倒壊の危険があるエリアの居住者
 - ・河川沿いのお宅などは区域外へ避難！
- ② 土砂災害警戒区域に立地する住宅の居住者
 - ・急傾斜沿いのお宅などは区域外又は、それが困難な場合は1列目より2列目というように少しでも離れた建物の2階の山とは反対側に！
- ③ 想定浸水深が3m以上の区域の2階建住宅より低い住宅の居住者
 - ・台風情報を入手し、危険な場合は区域外への早期避難！

ご近所避難（最悪、逃げ遅れた場合）

もし、安全が確保でき、安心もできるご友人宅への避難のタイミングを失った場合で、かつ集落内の全ての家屋が、「浸水区域」若しくは「土砂災害警戒区域」に立地しており、指定緊急避難場所が遠くにある場合どうするか？
その場合は、集落内などで「相対的に安全な場所の2階以上」に分散して避難する方法があります。これを実践するためには、平時に「誰が誰の家に避難するか」等を決めておくことが必要です。



具体的取組	NO.5 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する 区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知			豊岡市
内容(施策)	浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。			
目標時期	R2からR3まで	取組機関	市、県	
取組概要				
○ハザードマップの更新 ○出前講座を行い、避難行動要援護者の個別支援計画作成や避難路選定等の進め方を啓発する。				
取組内容および結果				
○出前講座や防災ワークショップ等で、防災マップの活用方法の徹底や、 平時に市民一人ひとりが「逃げ時」や「逃げ先」を定めておく「マイ避難カード」の 作成促進について取り組む。				
避難すべき人を想像して考える				
自分自身・家族だけでなく、地区内に住む様々な 人を思い浮かべ、その方の避難を考え、地区防災 に役立ていくことも重要。				
 乳児を含む 3世代世帯  災害リスクのない 場所に居住する 介護が必要な 高齢者世帯  土砂災害警戒区域に 居住する 自力で避難ができない 独居高齢者				
○個別支援計画の作成が進まない区に 対して、計画の作成支援を行う。				

具体的取組	NO.6 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	豊岡市
内容(施策)	地域毎での個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	
目標時期	H28から継続	取組機関 市、県
取組概要		
○避難行動要支援者に対する個別支援計画作成までのフロー図を区長等に配布(市HPへも掲載)し、引き続き作成を促す。 ○市民総参加訓練(市民一斉避難訓練)実施に向けた取り組みの柱の一つとして明示し、啓発する。 ※避難行動要支援者の支援者のボランティア保険料を豊岡市が負担する取り組みを平成29年度に創設。 ○ケアプラン等の作成時に災害時に必要な情報も盛り込んだ内容となるよう、事業者等へ要請する		
取組内容および結果		
避難行動要支援者対策 市では、避難行動要支援者が「いつ」、「誰が」、「誰を」、「どこに」避難させるかを定めた個別支援計画の策定を各区にお願いしている。 また、個別支援計画の加入促進のため、支援いただく方には市がボランティア保険に加入しています。2024年3月末日時点での策定率は、48.0%(86区/179区)		
福祉専門職との連携 区・自主防災組織が避難行動要支援者の個別支援計画作成にあたり、どんな配慮が必要なのか福祉専門職にアドバイスが必要となった際に、市が福祉専門職とコンタクトを取り、福祉専門職から配慮事項などの助言が得られることで、より実効性の高い個別支援計画が作成できるような仕組みづくりを構築する。		
訓練での検証 市民総参加訓練の実施にあたり、各区に対し、避難行動要支援者個別支援計画に基づく避難誘導を要請した。		

具体的取組	NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続			豊岡市
内容(施策)	幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	

取組概要

○台風23号メモリアル防災授業を市内全ての公立幼稚園・小中学校で実施する。
防災授業では、国土交通省作成(市編集協力、写真資料集提供)の学年別教材を活用しての実施について引き続き啓発する

取組内容および結果

- ・ 小学校の学齢(低・中・高学年)のレベルに応じたテーマを設定し、水害の防災教育教材を作成。
- ・ 令和2年度から継続して、中学校を対象とした水害の防災教育教材を作成した。
- ・ 市内小中学校に対し、**台風23号メモリアル授業(10月実施)**に合わせて提供した。
- ・ **公立小学校22校、公立中学校9校**の全て、提供した学年別教材を活用した防災授業が実施された。

洪水に関わる
防災授業資料

学習指導案

(小学校低学年・中学年・高学年)

対象	タイトル	テーマ	ねらい
小学校低学年:テーマ①	雨の“恵み”と“災い”	テーマ① “分散避難”の考え方を知る	新型コロナウイルスが蔓延するなかでの避難を考える
小学校低学年:テーマ②	自分の命は自分で守る	テーマ① 学ぶ力を身に付ける	避難できない人間の心理を理解する
小学校中学年:テーマ①	水害とその対策	テーマ② 考える力を身に付ける	水害時の具体的な避難行動を考える
小学校中学年:テーマ②	自然との共生	テーマ③ 貢献する力を身に付ける	水害犠牲者を出さないことを目指して中学生の自分たちにてできることを考える
小学校高学年:テーマ①	水害に どのように対応するか ～避難方法を知る～		
小学校高学年:テーマ②	わたしたちができること ～助けられる側から助ける側へ～		

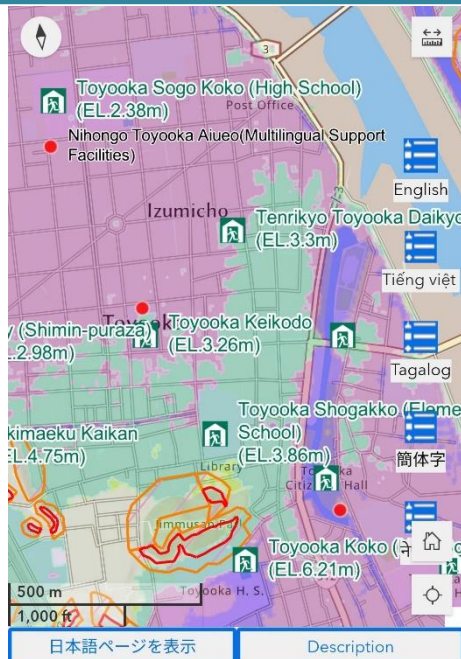
具体的取組	NO.8 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	R2から継続	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○地域コミュニティを対象とした出前講座を積極的に行う。				

取組内容および結果
L2規模水害に対応していない避難場所の周知を引き続き行う。 L2不適避難場所の対応策 (1) L2での想定浸水にも対応する避難場所への早期誘導 (2) L2不適の避難場所であることの住民周知 L2規模水害に対応していない避難場所(7か所) 但馬技術大学校2階体育館、納屋区会館、五荘地区コミュニティセンター、JAたじま農業センター、竹野南地区コミュニティセンター、国府地区コミュニティセンター、福住地区コミュニティセンター

具体的取組	NO.9-① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H30から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○女性、子育て世代に情報提供できる機会を検討する。				

取組内容および結果	
地域での出前講座には、主催者に女性や若者の参加を促すよう要請した。	
防災訓練では、女性や若い年代の方に参加いただくようお願いした。	
高校生への出前講座の実施 県立 日高高校 看護専攻科 11/29 地震の話～いざという時のために～ 12/10 避難所運営ゲーム「HUG」 県立 豊岡高校 定時制課程 1/17 風水害の話～いざという時のために～ (阪神・淡路大震災 黙祷)	

具体的取組	NO.9-② 水害の恐れのある地域に居住することの 危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○防災マップの提供				

取組内容および結果	
事業完了(2022年5月全戸配布済み)・2024年度Web版更新(英語版)	
2024年度(一部見直し) - Web版防災マップについて、画面表示をより見やすいようデザインを行った。 - 外国人向けのWeb版防災マップ(英語)の作成を行った。 - 災害時に外国人が地域住民に、指定緊急避難場所を問い合わせる場合を想定し、指定緊急避難場所やランドマークはローマ字も活用して表記する工夫も行った。 - ピクトグラムを一部使用することにより容易に可視化できるようにした。	

具体的取組	NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○地域コミュニティでの防災ワークショップを引き続き実施する。				

取組内容および結果

① 2024年1月20日(土)に小坂地区で防災学習会を実施。



② 2024年7月11日(木)に、小坂地区が前回実施した防災学習会でまとめた内容を夢コミュニティ小坂(小坂地区)に配布し、その内容を共有した。

夢コミュニティ小坂の資料「地域防災活動の手引き」を各地区で活用することにより、水害・土砂災害による被害者を出さないための取組みを促した。参加した役員だけでなく、住民ひとりひとりに避難の大切さが共有できるよう促した。

具体的取組	NO.9-④「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○「マイ避難カード」普及・啓発				

取組内容および結果

「マイ避難カード」普及・啓発

・市民総参加訓練（2024年8月25日）

風水害を想定した市民総参加訓練を実施した。

訓練では、各世帯にマイ避難カードの作成をするようお願いした。作成のない世帯には「マイ避難カード」を作成する機会となった。

・出前講座

「風水害時の逃げを考えよう～マイ避難カードの作成について」の出前講座を実施した。また、風水害に関する出前講座ではマイ避難カードについて、その都度、説明し、作成を促した。

・作成支援動画を作成

マイ避難カードの普及に努める作成支援動画を作成するとともに、豊岡市ホームページの作成支援ページを見直した。

マイ避難カードの作成画面。住所、避難場所、家族構成などの入力欄があり、QRコードも表示されている。

▲マイ避難カードの記入例。写真で読み取りが容易にできるように作成をお願いします。

地域での取組を紹介【日高町池上区】

日高町池上区では、各世帯で避難行動を具体的に考えてもらうことを目的に、市の山形地区を管轄し「マイ避難カード」を作成するワークショップが開催されました。区内約50%の世帯が参加し、避難について話し合いながら「マイ避難カード」の作成を行いました。



自分の命は自分で守るという意識を

池上区は、区内全域が浸水想定区域であり、高齢化が進んで消防団員の数も少ないため、「自分の命は自分で守る」という意識を持ってもらうために実施しました。参加者は、避難行動をどうやっていくかを考えるきっかけになったと感じています。今後も「マイ避難カード」を作成しておく区民(対象)を一人でも増やしていきたいと思っています。

風水害を想定した市民総参加訓練を実施します

実施日時	8月25日(日)
午前	8時から1時(1時間)
午後	2時から5時(3時間)

風水害に備え、全市民を対象にした防災訓練を実施します。防災行政無線放送に従い、各世帯で「マイ避難カード」で決めた避難行動を確認・実施してください。各世帯で避難持ち出し品を搬出し、避難先までの経路の確認、避難に必要な時間を計測していただきます。

※当日、市の指定緊急避難場所の開設は行いません。

※事前・順次開催している避難訓練(7月15日)のものとは、変更がある場合があります。注意してください。

広報とよおか 2024年8月号

具体的取組	NO.9-⑤ 兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)の加入促進			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県	
取組概要				
○フェニックス共済の加入促進について、兵庫県と連携して取り組む				

取組内容および結果
市広報や出前講座で、フェニックス共済の普及啓発に努めた。

具体的取組	NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の 配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施			豊岡市
内容(施策)	水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○資機材の点検、計画的な配備に努める				

取組内容および結果
備蓄資機材の点検 →土のう袋や土のう用の土を計画的に購入した。

具体的取組	NO.11 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく 訓練と継続的な実施			豊岡市
内容(施策)	実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○出水期を踏まえ、豊岡消防団と、国・県・市の行政職員が一体となって水防訓練を実施する。 土のう作成や土のう積み訓練等を通じて、水災害の最前線で行われる消防団による水防活動の一端に触れることにより、水防技術と水 防災意識・知識の向上を図るとともに、積み土のうを実施するうえでの連携しての対応について確認する。				

取組内容および結果	
「台風23号メモリアル水防訓練」の開催・実施 日時 2024年6月9日(日) 9時30分～11時20分 場所 六方河川防災ステーション 内容 (1) 座学 国土交通省による災害対策用車両展示説明 豊岡消防団による土のうの製作方法等説明 (2) 実 技 土のうを製作し、土のう積み訓練 参加 豊岡消防団 国交省 兵庫県但馬県民局 自主防災会 豊岡市 167人	
	

具体的取組	NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有			豊岡市
内容(施策)	地域コミュニティの活動を支援する。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○地域防災力向上のために、防災に関する「ワークショップ」を地域コミュニティを単位として実施する。				

取組内容および結果

【再掲】 2024年7月11日(木)に、小坂地区が前回実施した防災学習会でまとめた内容を夢コミュニティ小坂(小坂地区)に配布し、その内容を共有した。

夢コミュニティ小坂の資料「地域防災活動の手引き」を各地区で活用することにより、水害・土砂災害による被害者を出さないための取組みを促した。参加した役員だけでなく、住民ひとりひとりに避難の大切さが共有できるよう促した。

地域コミュニティ、各地区は、能登半島地震・能登豪雨の被害報道を受け、住民が避難しやすいための避難場所、指定緊急避難場所の初動運営などに関してワークショップを実施した声が高まっている。

地域コミュニティの一部地域において、2024年7月7日に避難所運営研修を実施した。

市は、豊岡河川国道事務所の協力を得て、住民が避難に躊躇しないための避難場所に関するワークショップ内容について研究をはじめた。

避難所運営研修の様子



具体的取組	NO.13 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進			豊岡市
内容(施策)	重要水防箇所の共通認識を促進する。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○国土交通省、消防団と重要水防箇所の点検・確認を行う。				

取組内容および結果
重要水防箇所の共同点検に参加した。

具体的取組	NO.14 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための 制度・枠組み等の創設			豊岡市
内容(施策)	災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。			
目標時期	H30から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○ボランティアセンター開設訓練を実施する。				

取組内容および結果
受援計画は策定済み。
2024年9月1日(日)にボランティアセンター開設訓練を実施予定 台風第10号による中止 災害ボランティアセンターを開設運営する豊岡市社会福祉協議会と、災害ボランティアセンターの運営を協力する豊岡青年会議所、豊岡商工会議所青年部、豊岡市商工会青年部の青年3団体とともに、災害時ボランティアセンター開設訓練を実施する。 【訓練の目的】 災害ボランティアセンターの目的及び役割を共通認識し、連携体制を強化することで、災害発生時に迅速に災害ボランティアセンターの開設・運営ができるよう合同研修会を実施する。

具体的取組	NO.15 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等			豊岡市
内容(施策)	建設業協会との連携・協働体制を強化する。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○建設業協会や各種協定締結団体との連携を強化する				

取組内容および結果
出水期前に協定の内容や連絡先を双方で確認した。

具体的取組	NO.16-① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案			豊岡市
内容(施策)	洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○洪水時に想定される庁舎の災害リスクを把握する				

取組内容および結果
本庁舎、城崎庁舎が浸水想定区域内にあることを確認済み。 平成16年台風23号の際に浸水した城崎庁舎においては、庁舎改修に合わせ、止水板等の設置による、浸水防止対策を講じるように依頼済み。

具体的取組	NO.16-② 水防対応の手引きの作成・周知			豊岡市
内容(施策)	洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○洪水時に想定される庁舎の災害リスクを把握する				

取組内容および結果
浸水想定区域内の本庁舎、城崎庁舎での業務継続に必要な措置の検討を 施設管理者に依頼する。

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			豊岡市
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○要配慮者利用施設である特別養護老人ホーム等で進んでいる避難確保計画作成を踏まえ、避難訓練の実施を促す ○要配慮者利用施設である保育所・幼稚園等で進んでいる避難確保計画作成を推進し、避難訓練の実施を促す				
取組内容および結果				
避難確保計画の策定状況 策定が求められる施設 159施設 うち避難確保計画完成の施設 157施設 策定率98.7%			避難確保計画に沿った 訓練実施施設数 99施設 訓練実施率 62.3%	
避難確保計画が未策定の施設 2施設 避難確保計画案となる作成例を提示することで、年度内に計画を策定してもらうよう促した。				
年度内に避難確保計画の策定率100%をめざした。				

令和7年度の取組み予定

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			豊岡市
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について 検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、交	
取組概要				
○想定最大規模を想定したタイムラインの見直し ○災害時における避難情報の伝達に差異が生じないよう、避難情報を発令する一定の条件の検証				
取組内容および結果				
R4に見直しを行ったタイムラインを参考に、関係機関との訓練等に参加、内容の 検証する。				
避難情報の発令の基準の確認				

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した 情報伝達・啓発活動の継続実施			豊岡市
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○「地域の災害リスク」を理解したうえで、「正しい避難行動」を身につけていただくため、区や地域コミュニティ等を対象とした出前講座で継続した啓発を行う。				
取組内容および結果				
防災マップをもとに、「地域の災害リスク」を理解したうえで、「正しい避難行動」を身につけていただくため、区や地域コミュニティ等を対象とした出前講座で継続した啓発を行う。				
各人、各家庭の避難のタイミング、避難先をあらかじめ決めておくためのツールとして、「マイ避難カード」の普及に努める。				

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			豊岡市
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交	
取組概要				
○過去の災害対応の教訓から、避難行動等について理解促進を図るため、市長自ら全区長(町内会長)に対し、直接訴える。 ○特に知っておいていただきたい内容について、市のホームページに特設コーナーを設け、引き続き啓発する。				
取組内容および結果				
出水期前の春季市政懇談会などの機会において、市長が区長へ直接語り掛ける。また、防災行政無線での防災啓発の放送を行う。				
豊岡市ホームページに各種情報、リンク先を貼付けすることで、多様な情報が収集しやすいようにする。				
外出先でも災害情報が確認できるよう、ひょうご防災ネットやSNSによる災害情報の提供を行う。				

具体的取組	NO.4 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進			豊岡市
内容(施策)	地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国、交	
取組概要				
○出前講座を行い、避難行動要援護者の個別支援計画作成や避難路選定等の進め方を啓発する。 ○引き続き「マイ防災マップ」や「マイ避難カード」の作成を普及を図る。				
取組内容および結果				
出前講座では「いつ」「どこへ」を意識した避難行動が行えるよう、情報提供を行う。				
各人、各家庭の避難のタイミング、避難先をあらかじめ決めておくためのツールとして、「マイ避難カード」の普及に努める。				

具体的取組	NO.5 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	豊岡市
内容(施策)	浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	
目標時期	R2からR3まで	取組機関 市、県
取組概要		
○ハザードマップの更新 ○出前講座を行い、避難行動要援護者の個別支援計画作成や避難路選定等の進め方を啓発する		
取組内容および結果		
○出前講座や防災ワークショップ等で、防災マップの活用方法の徹底や、平時に市民一人ひとりが「逃げ時」や「逃げ先」を定めておく「マイ避難カード」の作成促進について取り組む。 ○個別支援計画の作成が進まない区に対して、計画の作成支援を行う。		

具体的取組	NO.6 各地域、箇所におけるの災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施			豊岡市
内容(施策)	地域毎での個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県	
取組概要				
〇〇避難行動要支援者に対する個別支援計画作成までのフロー図を区長等に配布(市HPへも掲載)し、引き続き作成を促す。 〇市民総参加訓練(市民一斉避難訓練)実施に向けた取り組みの柱の一つとして明示し、啓発する。 ※避難行動要支援者の支援者のボランティア保険料を豊岡市が負担する取り組みを平成29年度に創設 〇ケアプラン等の作成時に災害時に必要な情報も盛り込んだ内容となるよう、事業者等へ要請する。				

取組内容および結果
区に対し、引き続き、避難行動要支援者個別支援計画に基づく避難行動の支援を要請する。 区が避難行動を支援する避難行動要支援者の数を減らすため、多様な避難についての啓発を進める。 ・離れて暮らしていても子どもや親族による避難支援 ・普段利用している介護サービスの利用による避難 ・災害リスクの高い区域に居住する避難行動要支援者に対して、「ホテル避難」に係る費用の助成

具体的取組	NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続			豊岡市
内容(施策)	幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○台風23号メモリアル防災授業を市内全ての公立幼稚園・小中学校で実施する。 防災授業では、国土交通省作成(市編集協力、写真資料集提供)の学年別教材を活用しての実施について引き続き啓発する				
取組内容および結果				
学齢に応じた防災教育資料を配布し、豊岡市の災害特性を理解できる防災授業を実施する。				
避難行動を自ら判断し、行動できるようメモリアル防災授業を実施する。				

具体的取組	NO.8 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	R2から継続	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○地域コミュニティを対象とした出前講座を積極的に行う。				

取組内容および結果
引き続き、地域コミュニティを対象とした出前講座を積極的に行う。 これまでに、出前講座の要請のない地域コミュニティには、出前講座の開催を促す。 地域の指導役の方を対象とした、住民学習素材の提供に向け、検討を行う。

具体的取組	NO.9-① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H30から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○女性、子育て世代に情報提供できる機会を検討する。				

取組内容および結果
事業所や、PTAなど子育て世代への出前講座の啓発をする。 地域での出前講座には、女性の参加を促すよう、主催者に要請する。 豊岡市公式LINEなどのSNSによる災害情報、避難情報の発信を行う。

具体的取組	NO.9-② 水害の恐れのある地域に居住することの 危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○防災マップの提供				

取組内容および結果
事業完了(2022年5月全戸配布済み) Web版防災マップの外国人向け表記(2024年度完了) ・ローマ字表記、ピクトグラムなど

具体的取組	NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○地域コミュニティでの防災ワークショップを引き続き実施する。				

取組内容および結果
地域コミュニティでの防災ワークショップを引き続き実施する。 また、防災に関する新たなニーズに対応するために防災ワークショップの内容の種類も研究する。

具体的取組	NO.9-④「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○「マイ避難カード」普及・啓発				

取組内容および結果
自らの避難行動を平時に考えておく、マイ避難カードの普及・啓発を出前講座で行う。
出前講座で「マイ避難カードの作成」を体験してもらい、多くの区民がマイ避難カードを作成する機会を設定する。
出前講座、特に防災ワークショップを実施した地区には、「マイ避難カード」を全戸配布する。 (コミュニティや区役員がマイ避難カードの記入について区民に説明し、区民がマイ避難カードを作成する。作成状況については、後年度に調査を行い、必要なフォローアップも実施する。)

具体的取組	NO.9-⑤ 兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)の加入促進			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県	
取組概要				
○フェニックス共済の加入促進について、兵庫県と連携して取り組む				

取組内容および結果
兵庫県より、複数年加入の受付停止及び加入申込書の配布・配架停止 (兵庫県からの連絡により出前講座、市ホームページで、フェニックス共済の普及啓発に努める。)

具体的取組	NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の 配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施			豊岡市
内容(施策)	水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○資機材の点検、計画的な配備に努める。				

取組内容および結果
水害対策用物資の備蓄を計画的に行う。

具体的取組	NO.11 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく 訓練と継続的な実施			豊岡市
内容(施策)	実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○出水期を踏まえ、豊岡消防団と、国・県・市の行政職員が一体となって水防訓練を実施する。 土のう作成や土のう積み訓練等を通じて、水災害の最前線で行われる消防団による水防活動の一端に触れることにより、水防技術と水防意識・知識の向上を図るとともに、積み土のうを実施するうえでの連携しての対応について確認する。				

取組内容および結果
台風23号メモリアル水防訓練の継続した実施 1 日時 2025年6月8日(日) 午前9時30分～午前11時20分頃 ※集合時間：午前9時20分 2 場所 六方河川防災ステーション(立野拠点) ※平成16年台風23号時立野大橋東側堤防決壊場所) 3 内容 土のうの製作、積み土のう工法の講習・実演 4 参加団体 (1) 豊岡市豊岡消防団 (2) 豊岡市 (3) 国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所 (4) 兵庫県但馬県民局 (5) 自主防災組織(田鶴野・五荘・奈佐地区)

具体的取組	NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有			豊岡市
内容(施策)	地域コミュニティの活動を支援する。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○地域防災力向上のために、防災に関する「ワークショップ」を地域コミュニティを単位として実施する。				

取組内容および結果
防災ワークショップを継続して実施 ・地域で防災ワークショップを行い、その意見をまとめた「地域防災活動の手引き」を作成する。 ・地域から各地区単位で「地域防災活動の手引き」を活用した防災活動ができるよう促進する。
防災ワークショップの種類を増やす。 ・住民が避難場所に避難することの心の抵抗を軽減させるため、地域と一体となって避難場所における運営や過ごし方を考える機会を作る。

具体的取組	NO.13 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進			豊岡市
内容(施策)	重要水防箇所の共通認識を促進する。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○国土交通省、消防団と重要水防箇所の点検・確認を行う。				

取組内容および結果
重要水防箇所の共同点検に参加

具体的取組	NO.14 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための 制度・枠組み等の創設			豊岡市
内容(施策)	災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。			
目標時期	H30から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○ボランティアセンター開設訓練を実施する				

取組内容および結果
災害ボランティアセンター開設訓練を実施する。 (豊岡市社会福祉協議会などと合同実施) 1 日時 2025年9月18日(木) 18時30分頃 2 場所 豊岡市立総合体育館 3 内容 開設、ボランティア受付、支援マッチン等の訓練 4 参加団体 (1) 豊岡市社会福祉協議会 (2) 豊岡青年会議所 (3) 豊岡商工会議所青年部 (4) 豊岡商工会青年部豊岡市豊岡消防団 (5) 豊岡市

具体的取組	NO.15 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等			豊岡市
内容(施策)	建設業協会との連携・協働体制を強化する。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○建設業協会や各種協定締結団体との連携を強化する。				

取組内容および結果
出水期前に協定の内容や連絡先を双方で確認する機会を設ける。

具体的取組	NO.16-① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案			豊岡市
内容(施策)	洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○洪水時に想定される庁舎の災害リスクを把握する。				

取組内容および結果
本庁舎、城崎庁舎が浸水想定区域内にあることを確認済み。

具体的取組	NO.16-② 水防対応の手引きの作成・周知			豊岡市
内容(施策)	洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○洪水時に想定される庁舎の災害リスクを把握する。				

取組内容および結果
浸水想定区域内の本庁舎、城崎庁舎での業務継続に必要な措置の検討を 施設管理者に依頼する。

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			豊岡市
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○要配慮者利用施設である特別養護老人ホーム等で進んでいる避難確保計画作成を踏まえ、避難訓練の実施を促す ○要配慮者利用施設である保育所・幼稚園等で進んでいる避難確保計画作成を推進し、避難訓練の実施を促す				
取組内容および結果				
避難確保計画の検証のため、あらかじめ取り決めた避難先(指定緊急避難場所や上層階への避難)への避難訓練に取り組むよう要請する。				

令和6年度の取組み報告

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した 情報伝達・啓発活動の継続実施	兵庫県
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	

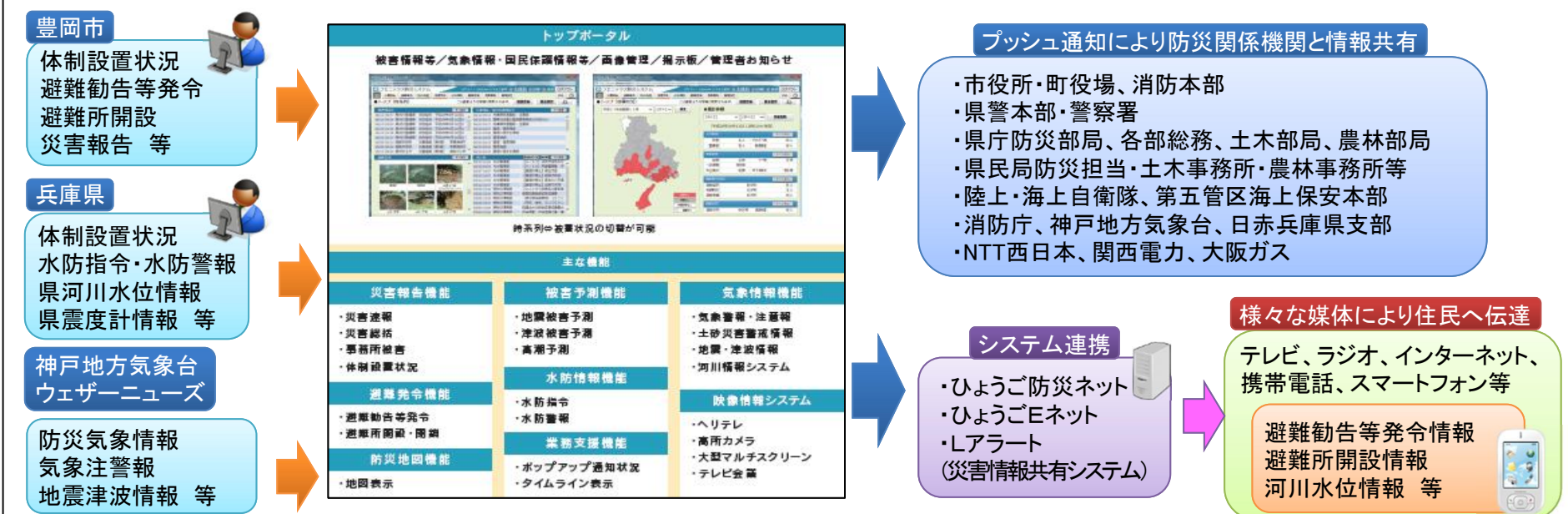
目標時期	H28から継続	取組機関	市、 県 、気、国
------	---------	------	------------------

取組概要

○「フェニックス防災システム」の活用

取組内容および結果

- ◆ 地震災害をはじめ、あらゆる災害において、迅速な初動対応を支援する「フェニックス防災システム」を活用し、気象警報・注意報や地震・河川水位等の観測情報を市町等に通知し、警戒を促すとともに、市町等からの災害・被害報告を受け、防災関係機関と情報共有を図りながら、可視化により被災状況を把握。
- ◆ 災害時の避難勧告・避難指示(緊急)等の災害関連情報について、全国共通基盤である「Lアラート(災害情報共有システム)」や「ひょうご防災ネット」と連携し、テレビ局等多様なメディアや携帯メールを通じて県民へ迅速かつ効率的に情報を提供。
- ◆ R4.4に消防団員等がドローンやスマートフォンで撮影した動画・写真を地図上に集約・共有する遠隔情報共有システム(Hec-Eyeヘックアイ)を導入。



具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した 情報伝達・啓発活動の継続実施			兵庫県
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R3から継続	取組機関	市、 県 、気、国	
取組概要				
○「フェニックス防災システム」の機能強化				
取組内容および結果				
◆「フェニックス防災システム」に、ユーチューブ、フェイスブック、インスタグラムなどの様々な SNS から、AI を活用し、緊急性・信憑性の高い災害情報を効率的に情報収集できる機能(SPECTEE スペクティー)が搭載。SNS上の災害・被害報告を収集する				
Spectee 絞り込み 気象・災害 事故 事件・トラブル 生活支援 その他 他... 兵庫県 2025/01/05 22:22 第1報 車の事故との情報 豊岡市正法寺 兵庫県 2025/01/05 19:35 第2報 停電情報 養父市の停電状況 復旧 兵庫県 2025/01/03 19:44 第1報 雪 香美町村岡区長瀬933-1 道の駅 あゆの里矢田川付近 兵庫県 2025/01/03 18:54 第1報 車の事故との情報 豊岡市野田 兵庫県 2025/01/03 06:10 第1報 山陰本線 電車と動物の事故との情報 国府駅～豊岡駅 兵庫県 2025/01/02 18:31 第1報 北近畿豊岡道 渋滞 車の事故との情報 養父市 養父IC～八鹿氷ノ山IC 兵庫県 2025/01/05 22:22 第1報 車の事故との情報 豊岡市正法寺 【救急(交通):発生】 22:21現在 【場所】 豊岡市正法寺 【消防局／本部名】 豊岡市消防本部 MK mode mk-mode SITE:消防災害情報 消防災害情報の個別表示です。 https://www.mk-mode.com/rails/disaster/in... 兵庫県 2025/01/05 19:35 第2報 停電情報 養父市の停電状況 復旧 停電情報 関西電力 兵庫県養父市の停電情報(復旧)2025年01月05日 19:33発表 【概要】 兵庫県養父市における停電は復旧しました。 兵庫県 2025/01/05 19:32 第1報 停電情報 養父市の停電状況 発生中 停電情報 関西電力 兵庫県養父市の停電情報(発生中)2025年01月05日 19:30発表 【概要】 兵庫県養父市において約400軒で停電が発生しております。 【地区別状況】 建屋:約130軒 能座:約70軒 三谷:約60軒 森:約150軒				

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した 情報伝達・啓発活動の継続実施		兵庫県								
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。										
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国								
取組概要											
○「ひょうご防災ネット(とよおか防災ネット)」・「ひょうごEネット」の活用											
取組内容および結果											
◆ 令和元年5月から「ひょうご防災ネットアプリ」の運用開始。 ◆ 「ひょうご防災ネット」やそれを外国語(12言語:中国語(簡体字・繁体字)、英語、フランス語、ドイツ語、インドネシア語、イタリア語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語)に翻訳した「ひょうごEネット」を活用し、県民に災害情報、避難情報等の緊急情報及び緊急気象情報を発信。											
システム連携 ・ひょうご防災ネット ・ひょうごEネット ・Lアラート (災害情報共有システム)	「マイ避難カード」作成 自らの逃げ時や避難場所を 記憶するカード <table><tr><td>危険性</td><td>河川浸水想定区域内</td></tr><tr><td>逃げ時は?</td><td>高齢者等避難</td></tr><tr><td>避難行動(昼)</td><td>大倉山公園に避難</td></tr><tr><td>避難行動(夜)</td><td>自宅待機</td></tr></table> 最寄りの避難場所 の地図表示	危険性	河川浸水想定区域内	逃げ時は?	高齢者等避難	避難行動(昼)	大倉山公園に避難	避難行動(夜)	自宅待機	12外国語対応 中国語(簡体字・繁体字) 英語、フランス語、ドイツ語 インドネシア語、イタリア語 韓国語、ポルトガル語、ス ペイン語、タイ語、ベトナム語 音声読み上げ (日本語+12外国語)	避難情報や気象 情報などをプッ シュ通知 SNSによる情報拡 散 防災情報リンク
危険性	河川浸水想定区域内										
逃げ時は?	高齢者等避難										
避難行動(昼)	大倉山公園に避難										
避難行動(夜)	自宅待機										
		Android Google Play で手に入れよう iOS App Store からダウンロード									

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	兵庫県
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	

目標時期	R5から継続	取組機関	県
------	--------	------	---

取組概要

過去の大規模災害発生時の被災地では、需給バランスが崩れ、店頭から食料や飲料が姿を消すということがあった。物流の混乱は直接の被災地以外でも大きな影響が予想されるため、県内の食品スーパー等と連携し、各店舗において備蓄に適した食料品及びPOP等の展示・販売コーナーの設置等により、災害に備えた自宅での食料備蓄を促進するキャンペーンを実施。

取組内容および結果

○概要

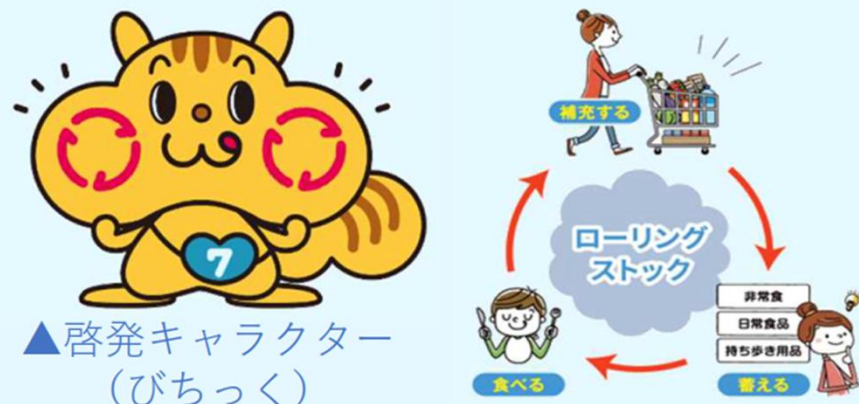
県内の食品スーパー等と連携し、各店舗において備蓄に適した食料品等の展示・販売コーナーを設置すること等により、災害への備えを促進。

協力事業者（五十音順）及びブランド

- ・イオンリテール株式会社（イオン、イオンスタイル）
- ・株式会社神戸物産（業務スーパー）
- ・株式会社さとう / 株式会社さとうフレッシュフロンティア（さとう、フレッシュバザール、バザールタウン）
- ・生活協同組合コープこうべ（コープ、コープデイズ、シーア、コープリビング）
- ・株式会社ダイエー / 株式会社光洋（ダイエー、グルメシティ、イオンフードスタイル、マックスバリュ）
- ・マックスバリュ西日本株式会社（マックスバリュ、マルナカ、ザ・ビッグ）
- ・株式会社マルアイ（マルアイ）

自宅備蓄の推進

県民の自宅備蓄を更に促進すべく、県内の小売店舗等と連携・共同して、ひょうご備蓄キャンペーンを展開し、災害への備えの機運を醸成。



具体的取組	NO.9-⑤ 兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)の加入促進			兵庫県
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、 <u>県</u>	

取組概要

- フェニックス相談員を配置し、自治会長宅等を個別訪問し、啓発及び住民の加入を呼びかけ。
- 防災意識が高まる9月を加入強化月間と位置づけ、普及啓発活動を集中実施。

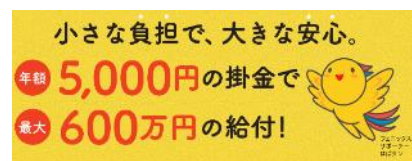
取組内容および結果

○フェニックス共済加入強化月間の取り組み

■ 強化月間: 令和6年9月

■ 取組内容

- ①加入申込書付きパンフレット全戸配布
- ②相談員による個別訪問
- ③各種媒体による広報
- ④出前受付の実施



フェニックス共済加入状況

2025年3月末時点

フェニックス共済加入状況			
2025年3月末時点			
区分	住宅再建共済 加入率	うち準半壊特約 加入率	家財再建共済 加入率
豊岡市	15.1%	48.6%	5.5%
但馬全体	14.4%	46.4%	4.9%
県全体	9.4%	58.5%	2.9%

給付金をお支払いした主な災害

災害年月	災害(主な被災地域)
平成21年 8月	台風第9号災害(西播磨・但馬)
平成23年 9月	台風第12号災害(東播磨・北播磨・中播磨)
平成24年 2月	2月雪害(但馬)
平成25年 4月	淡路島を震源とする地震(淡路)
9月	台風第18号災害(北播磨・丹波)
平成26年 8月	8月豪雨災害(神戸・阪神北・丹波)
平成29年 1月	1月雪害(中播磨・但馬・丹波)
10月	台風第21号災害(神戸・阪神北・中播磨・但馬)
平成30年 6月	大阪府北部地震(阪神南・阪神北)
7月	7月豪雨災害(神戸・北播磨・西播磨・丹波・淡路)
8月	台風第20号災害(神戸・阪神北・東播磨・淡路)
9月	台風第21号災害(神戸・阪神南・阪神北・北播磨・淡路)
令和 2年 9月	台風第10号災害(中播磨・淡路)
令和 4年 1月	1月雪害(但馬)
令和 5年 8月	令和5年台風7号(但馬)

具体的取組	NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の 配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施			兵庫県
内容(施策)	災害発生時の広域応援用の資機材の備蓄、救援物資の集積・配送、応急活動要員が集結・出動するための活動拠点等の機能を有する広域防災拠点を管理・運営する。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、 県 、国	

取組概要

○市町・消防等各防災関係機関の物資、資機材を補完するため、但馬広域防災拠点に物資等を備蓄。

取組内容および結果

・被災者用物資、感染対策用衛生物資、救助用資機材を備蓄。食糧品等消費期限のある物資は随時更新。

【備蓄物資（令和7年3月末現在）】

種別	数量
○被災者用物資	
リゾットご飯＋アルファ化米おにぎり	2,000食
保存用パン	2,000食
毛布	2,640枚
ブルーシート	267枚
組立式仮設トイレ	40基
仮設風呂	3基
防災プラベッド	756個
○感染対策用衛生物資	
紙の間仕切りシステム	384区画
消毒液（オゾン化アルコール）	36本
○救助用資機材	
人命救助システム	2組
災害対策用ボート	2台

【但馬広域防災拠点】

- ・所在地 豊岡市岩井(但馬空港敷地内)
- ・規模 建物延面積 810m²
- ・供用開始 平成13年8月



具体的取組	NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有			兵庫県
内容(施策)	地域コミュニティの活動を支援する。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○「ひょうご防災減災推進条例」に基づく「ひょうご安全の日推進事業(助成事業)」により、地域団体などが行う実践的な防災訓練、防災学習等を助成。				
取組内容および結果				
ひょうご安全の日推進事業(助成事業)		新ひょうご防災アクション		
1 実践活動事業 ○助成対象: 地域団体(自主防災組織、自治会等)、学生グループ、学校、企業・事業所 ○対象事業: ①防災訓練、防災学習 ②「マイ避難カード」の作成に係るワークショップ、避難訓練等 ③避難行動要支援者の個別支援計画の策定 ④地区防災計画の策定 ⑤避難所自主運営マニュアルの策定 ○助成額 : 上限30万円 2 自主防災組織強化支援事業 ○助成対象: 自主防災組織 ○対象事業: ① 避難行動要支援者対応を含む避難訓練 ② 避難所自主運営マニュアル又はそれと同等の訓練計画による避難所運営訓練 ③ その他特色ある訓練(例: 夜間避難訓練等) ○助成額 : 上限26万円 3 若者支援事業 ○助成対象: 28歳以下の者が構成員の3/4以上を占める県内のグループ ○対象事業: 震災の経験・教訓の継承・活用や防災減災の重要性の訴求に資すると認められる事業 ○助成額 : 上限10万円				

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			兵庫県
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、 県 、国、交	
取組概要				
○兵庫県地域防災計画(風水害等対策計画)の災害予防計画に県、市町その他の防災関係機関の平時からの防災組織体制について定める。				
取組内容および結果				
○県の災害対策要員等の確保体制				
24時間監視・即応体制の確立	災害の監視及び災害情報の収集・伝達体制等を確保するため、勤務時間外における職員の当直(日直・宿直)体制を実施			
災害対策要員等への連絡手段の確保	県の幹部職員等は、常時、災害時優先携帯電話等を携行			
災害対策本部員の招集手段の確保	災害発生時に交通が途絶したときは、警察活動に支障がない限りにおいて、災害対策本部員のうちあらかじめ指定された者をパトカー等により搬送			
職員の体制	災害発生時における職員の体制につき、以下の事項をあらかじめ取り決めておき、職員に対しては定期的な訓練を通じ、周知徹底を図る ① 参集基準 ② 夜間、休日に災害が発生した場合における電話連絡網、緊急通報システムを使った参集体制 ③ 応急活動時に使用する資機材の保管場所、使用方法の周知 ④ フェニックス防災システム端末の使用方法的の習熟			
○県職員行動マニュアルの作成				
「災害時等職員行動マニュアル作成ガイドライン」に基づき、職員が災害発生時に迅速かつ的確な災害応急対策を実施することができるよう、通常業務のうち最低限継続すべき業務を記載したうえで職員のとるべき行動を、部局ごとにとりまとめた職員行動マニュアルを作成し、初動緊急対応期の重要優先業務をまとめた「兵庫県応急対応行動シナリオ」とともに、職場研修や訓練等を通じ、周知徹底を図る。				
災害発生時の行動指針・配備体制	勤務時間外／勤務時間内／組織及び配備体制の基準			
動員・連絡体制	個別一覧表／幹部職員連絡ルート／課室別連絡ルート／代替要員名簿／総括表			
組織体制と分掌事務	組織体制／分掌事務／災害応急対策の流れ(初動期(概ね3時間以内)／初動期以降)／各部局関係機関の連絡先			

令和7年度の取組み予定

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した 情報伝達・啓発活動の継続実施	兵庫県
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	

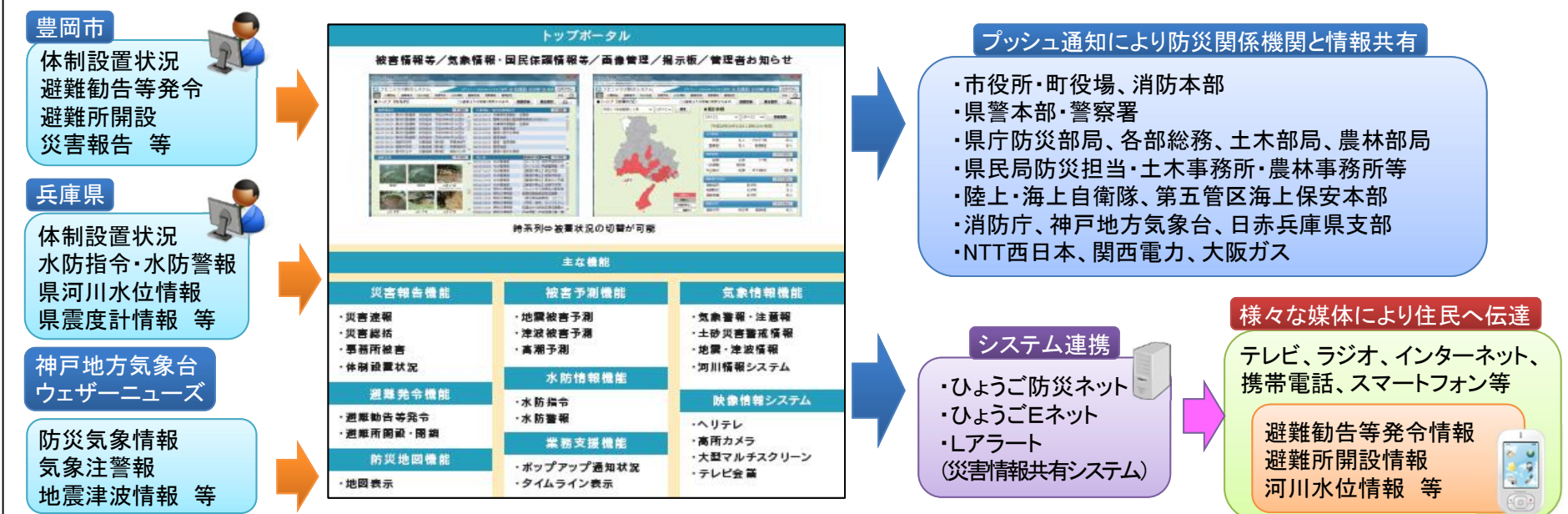
目標時期	H28から継続	取組機関	市、 県 、気、国
------	---------	------	------------------

取組概要

○「フェニックス防災システム」の活用

取組内容および結果

- ◆ 地震災害をはじめ、あらゆる災害において、迅速な初動対応を支援する「フェニックス防災システム」を活用し、気象警報・注意報や地震・河川水位等の観測情報を市町等に通知し、警戒を促すとともに、市町等からの災害・被害報告を受け、防災関係機関と情報共有を図りながら、可視化により被災状況を把握。
- ◆ 災害時の避難勧告・避難指示(緊急)等の災害関連情報について、全国共通基盤である「Lアラート(災害情報共有システム)」や「ひょうご防災ネット」と連携し、テレビ局等多様なメディアや携帯メールを通じて県民へ迅速かつ効率的に情報を提供。
- ◆ R4.4に消防団員等がドローンやスマートフォンで撮影した動画・写真を地図上に集約・共有する遠隔情報共有システム(Hec-Eyeヘックアイ)を導入。



具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した 情報伝達・啓発活動の継続実施			兵庫県
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R3から継続	取組機関	市、 <u>県</u> 、気、国	
取組概要				
○「フェニックス防災システム」の機能強化				
取組内容および結果				
◆「フェニックス防災システム」に、ユーチューブ、フェイスブック、インスタグラムなどの様々な SNS から、AI を活用し、緊急性・信憑性の高い災害情報を効率的に情報収集できる機能(SPECTEE スペクティー)が搭載。SNS上の災害・被害報告を収集する				
◆次期フェニックス防災システムの構築 ※新機能付加(令和8年3月に第一次稼働開始予定)				
Spectee 絞り込み 気象・災害 事故 事件・トラブル 生活支援 その他 他... 兵庫県 2025/01/05 22:22 第1報 車の事故との情報 豊岡市正法寺 兵庫県 2025/01/05 19:35 第2報 停電情報 養父市の停電状況 復旧 兵庫県 2025/01/03 19:44 第1報 雪 香美町村岡区長瀬933-1 道の駅 あゆの里矢田川付近 兵庫県 2025/01/03 18:54 第1報 車の事故との情報 豊岡市野田 兵庫県 2025/01/03 06:10 第1報 山陰本線 電車と動物の事故との情報 国府駅～豊岡駅 兵庫県 2025/01/02 18:31 第1報 北近畿豊岡道 渋滞 車の事故との情報 養父市 養父IC～八鹿氷ノ山IC 兵庫県 2025/01/05 22:22 第1報 車の事故との情報 豊岡市正法寺 【救急(交通):発生】 22:21現在 【場所】 豊岡市正法寺 【消防局/本部名】 豊岡市消防本部 MKmode mk-mode SITE:消防災害情報 消防災害情報の個別表示です。 https://www.mk-mode.com/rails/disaster/in... 兵庫県 2025/01/05 19:35 第2報 停電情報 養父市の停電状況 復旧 関西電力 兵庫県養父市の停電情報(復旧)2025年01月05日 19:33発表 【概要】 兵庫県養父市における停電は復旧しました。 兵庫県 2025/01/05 19:32 第1報 停電情報 養父市の停電状況 発生中 関西電力 兵庫県養父市の停電情報(発生中)2025年01月05日 19:30発表 【概要】 兵庫県養父市において約400軒で停電が発生しております。 【地区別状況】 建屋:約130軒 能座:約70軒 三谷:約60軒 森:約150軒				

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した 情報伝達・啓発活動の継続実施			兵庫県								
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。											
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国									
取組概要												
○「ひょうご防災ネット(とよおか防災ネット)」・「ひょうごEネット」の活用												
取組内容および結果												
◆ 令和元年5月から「ひょうご防災ネットアプリ」の運用開始。 ◆ 「ひょうご防災ネット」やそれを外国語(12言語:中国語(簡体字・繁体字)、英語、フランス語、ドイツ語、インドネシア語、イタリア語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語)に翻訳した「ひょうごEネット」を活用し、県民に災害情報、避難情報等の緊急情報及び緊急気象情報を発信。												
システム連携 ・ひょうご防災ネット ・ひょうごEネット ・Lアラート (災害情報共有システム) 「マイ避難カード」作成 自らの逃げ時や避難場所を 記憶するカード <table><tr><td>危険性</td><td>河川浸水想定区域内</td></tr><tr><td>逃げ時は?</td><td>高齢者等避難</td></tr><tr><td>避難行動(昼)</td><td>大倉山公園に避難</td></tr><tr><td>避難行動(夜)</td><td>自宅待機</td></tr></table> 最寄りの避難場所 の地図表示 12外国語対応 中国語(簡体字・繁体字) 英語、フランス語、ドイツ語 インドネシア語、イタリア語 韓国語、ポルトガル語、ス ペイン語、タイ語、ベトナム語 音声読み上げ、ピクトグラム (日本語+12外国語) 避難情報や気象 情報などをプッ シュ通知 SNSによる情報拡 散 防災情報リンク Android  Google Play で手に入れよう  iOS  App Store からダウンロード 					危険性	河川浸水想定区域内	逃げ時は?	高齢者等避難	避難行動(昼)	大倉山公園に避難	避難行動(夜)	自宅待機
危険性	河川浸水想定区域内											
逃げ時は?	高齢者等避難											
避難行動(昼)	大倉山公園に避難											
避難行動(夜)	自宅待機											

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した 情報伝達・啓発活動の継続実施	兵庫県
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	

目標時期	R5から継続	取組機関	県
------	--------	------	---

取組概要

過去の大規模災害発生時の被災地では、需給バランスが崩れ、店頭から食料や飲料が姿を消すということがあった。物流の混乱は直接の被災地以外でも大きな影響が予想されるため、県内の食品スーパー等と連携し、各店舗において備蓄に適した食料品及びPOP等の展示・販売コーナーの設置等により、災害に備えた自宅での食料備蓄を促進するキャンペーンを実施。

取組内容および結果

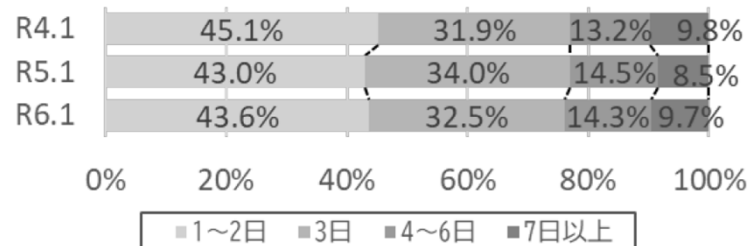
○概要

県内の食品スーパー等と連携し、各店舗において備蓄に適した食料品等の展示・販売コーナーを設置すること等により、災害への備えを促進。

【ひょうご備蓄キャンペーン】

- ・実施時期 1月頃
- ・内容
食品スーパー等に協力を仰ぎ、協力店が販促物等を活用して備蓄に適した食料品等を店頭で販売

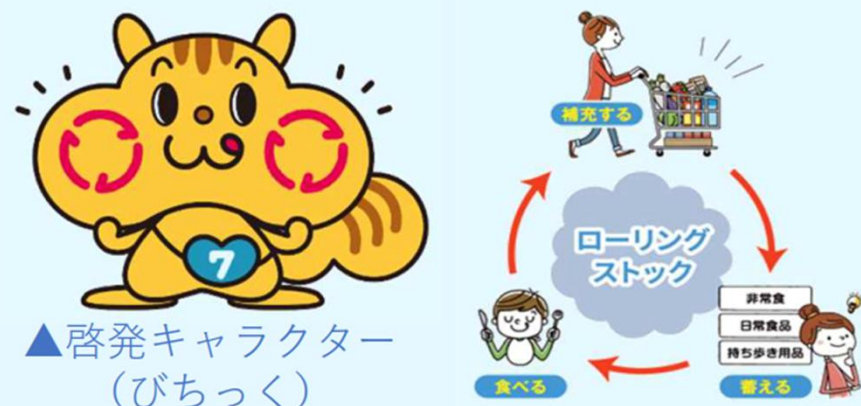
参考：備蓄の状況（県民モニターアンケート）



※県では、「南海トラフ地震防災対策推進計画」で備蓄を、最低3日、推奨1週間程度としている

自宅備蓄の推進

県民の自宅備蓄を更に促進すべく、県内の小売店舗等と連携・共同して、ひょうご備蓄キャンペーンを展開し、災害への備えの機運を醸成。



具体的取組	NO.9-⑤ 兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)のあり方検討	兵庫県
内容(施策)	制度創設から20年間の環境変化を踏まえ、制度のあり方検討を実施	

目標時期	H28から継続	取組機関	市、 県
------	---------	------	-------------

取組概要
○検討会を立ち上げ、今後の制度のあり方を検討。検討結果が出るまでは積極的な広報活動を停止。

取組内容および結果			
○基本方針 制度のあり方検討に伴い、県民等の不安を招かないよう対応 ①積極的な広報・PRは見合わせ ②制度変更の可能性に鑑み、複数年一括加入の新規受付停止 ③県民からの相談対応は継続			
小さな負担で、大きな安心。 年齢 5,000円の掛金で 最大 600万円の給付! 			
フェニックス共済加入状況			
2025年3月末時点			
区分	住宅再建共済 加入率	うち準半壊特約 加入率	家財再建共済 加入率
豊岡市	15.1%	48.6%	5.5%
但馬全体	14.4%	46.4%	4.9%
県全体	9.4%	58.5%	2.9%

給付金をお支払いした主な災害

災害年月	災害(主な被災地域)
平成21年 8月	台風第9号災害(西播磨・但馬)
平成23年 9月	台風第12号災害(東播磨・北播磨・中播磨)
平成24年 2月	2月雪害(但馬)
平成25年 4月	淡路島を震源とする地震(淡路)
9月	台風第18号災害(北播磨・丹波)
平成26年 8月	8月豪雨災害(神戸・阪神北・丹波)
平成29年 1月	1月雪害(中播磨・但馬・丹波)
10月	台風第21号災害(神戸・阪神北・中播磨・但馬)
平成30年 6月	大阪府北部地震(阪神南・阪神北)
7月	7月豪雨災害(神戸・北播磨・西播磨・丹波・淡路)
8月	台風第20号災害(神戸・阪神北・東播磨・淡路)
9月	台風第21号災害(神戸・阪神南・阪神北・北播磨・淡路)
令和 2年 9月	台風第10号災害(中播磨・淡路)
令和 4年 1月	1月雪害(但馬)
令和 5年 8月	令和5年台風7号(但馬)

具体的取組	NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の 配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施			兵庫県
内容(施策)	災害発生時の広域応援用の資機材の備蓄、救援物資の集積・配送、応急活動要員が集結・出動するための活動拠点等の機能を有する広域防災拠点を管理・運営する。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、 県 、国	

取組概要

○市町・消防等各防災関係機関の物資、資機材を補完するため、但馬広域防災拠点に物資等を備蓄。

取組内容および結果

・被災者用物資、感染対策用衛生物資、救助用資機材を備蓄。食糧品等消費期限のある物資は随時更新。

【備蓄物資（令和7年3月末現在）】

種別	数量
○被災者用物資	
リゾットご飯＋アルファ化米おにぎり	2,000食
保存用パン	2,000食
毛布	2,640枚
ブルーシート	267枚
組立式仮設トイレ	40基
仮設風呂	3基
防災プラベッド	756個
○感染対策用衛生物資	
紙の間仕切りシステム	384区画
消毒液（オゾン化アルコール）	36本
○救助用資機材	
人命救助システム	2組
災害対策用ボート	2台

【但馬広域防災拠点】

- ・所在地 豊岡市岩井(但馬空港敷地内)
- ・規模 建物延面積 810m²
- ・供用開始 平成13年8月



具体的取組	NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有			兵庫県
内容(施策)	地域コミュニティの活動を支援する。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○「ひょうご防災減災推進条例」に基づく「ひょうご安全の日推進事業(助成事業)」により、地域団体などが行う実践的な防災訓練、防災学習等を助成。				
取組内容および結果				
ひょうご安全の日推進事業(助成事業)		新ひょうご防災アクション		
1 実践活動事業 ○助成対象: 地域団体(自主防災組織、自治会等)、学生グループ、学校、企業・事業所 ○対象事業: ①防災訓練、防災学習 ②「マイ避難カード」の作成に係るワークショップ、避難訓練等 ③避難行動要支援者の個別支援計画の策定 ④地区防災計画の策定 ⑤避難所自主運営マニュアルの策定 ○助成額 : 上限30万円 2 自主防災組織強化支援事業 ○助成対象: 自主防災組織 ○対象事業: ① 避難行動要支援者対応を含む避難訓練 ② 避難所自主運営マニュアル又はそれと同等の訓練計画による避難所運営訓練 ③ その他特色ある訓練(例: 夜間避難訓練等) ○助成額 : 上限26万円 3 若者支援事業 ○助成対象: 30歳以下の者が構成員の3/4以上を占める県内のグループ ○対象事業: 震災の経験・教訓の継承・活用や防災減災の重要性の訴求に資すると認められる事業 ○助成額 : 上限10万円				

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			兵庫県
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、 県 、国、交	
取組概要				
○兵庫県地域防災計画(風水害等対策計画)の災害予防計画に県、市町その他の防災関係機関の平時からの防災組織体制について定める。				
取組内容および結果				
○県の災害対策要員等の確保体制				
24時間監視・即応体制の確立	災害の監視及び災害情報の収集・伝達体制等を確保するため、勤務時間外における職員の当直(日直・宿直)体制を実施			
災害対策要員等への連絡手段の確保	県の幹部職員等は、常時、災害時優先携帯電話等を携行			
災害対策本部員の招集手段の確保	災害発生時に交通が途絶したときは、警察活動に支障がない限りにおいて、災害対策本部員のうちあらかじめ指定された者をパトカー等により搬送			
職員の体制	災害発生時における職員の体制につき、以下の事項をあらかじめ取り決めておき、職員に対しては定期的な訓練を通じ、周知徹底を図る ① 参集基準 ② 夜間、休日に災害が発生した場合における電話連絡網、緊急通報システムを使った参集体制 ③ 応急活動時に使用する資機材の保管場所、使用方法の周知 ④ フェニックス防災システム端末の使用法の習熟			
○県職員行動マニュアルの作成				
「災害時等職員行動マニュアル作成ガイドライン」に基づき、職員が災害発生時に迅速かつ的確な災害応急対策を実施することができるよう、通常業務のうち最低限継続すべき業務を記載したうえで職員のとるべき行動を、部局ごとにとりまとめた職員行動マニュアルを作成し、初動緊急対応期の重要優先業務をまとめた「兵庫県応急対応行動シナリオ」とともに、職場研修や訓練等を通じ、周知徹底を図る。				
災害発生時の行動指針・配備体制	勤務時間外／勤務時間内／組織及び配備体制の基準			
動員・連絡体制	個別一覧表／幹部職員連絡ルート／課室別連絡ルート／代替要員名簿／総括表			
組織体制と分掌事務	組織体制／分掌事務／災害応急対策の流れ(初動期(概ね3時間以内)／初動期以降)／各部局関係機関の連絡先			

令和6年度の取組み報告

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

県、国

取組概要

○ 台風や津波等の発生時に的確な避難判断や行動ができるよう、市町や県民に対し災害危険情報を発信。

取組内容および結果

- ①浸水想定区域図〔兵庫県ホームページと閲覧により県民に情報発信〕
計画規模降雨及び想定最大規模降雨の浸水想定区域図を公表。
- ②兵庫県CGハザードマップ〔兵庫県ホームページから県民に情報発信〕
浸水想定区域図に避難に役立つ情報を加えたもの。令和5年度にシステムを改善し、より使いやすくしたサイトにリニューアル。
- ③河川ライブカメラの整備〔兵庫県CGハザードマップから県民に情報発信〕
河川やダム、水門等の増水状況を視覚的に確認できるよう、河川ライブカメラの画像を公表。
- ④河川氾濫予測情報の配信〔フェニックス防災システムで市町に配信〕
市町の避難指示の発令等の早期判断に向け、河川水位等を予測・配信。
- ⑤土砂災害情報(地域別土砂災害危険度ほか)
〔兵庫県CGハザードマップから県民に情報発信〕
都道府県と気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報を補足する情報。
市町の避難指示の発令等の早期判断や住民の自主避難の参考として配信。



具体的取組

NO.9-② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示

兵庫県

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、国

取組概要

○これまでに兵庫県内で起きた自然災害の記録や防災に役立つ情報を発信

取組内容および結果

①兵庫県CGハザードマップ〔兵庫県CGハザードマップから県民に情報発信〕
浸水想定区域図に避難に役立つ情報を加えたもの。令和5年度にシステムを改善し、より使いやすくしたサイトにリニューアル。



②防災学習アーカイブス〔兵庫県CGハザードマップから県民に情報発信〕

リンク先

防災情報のページ(内閣府)

多様な避難の手引き(兵庫県)

マイ避難カード(兵庫県)

防災避難行動の手引き

(NPOひょうご地域防災サポート隊)

防災教育ポータル(国土交通省)

地域と災害の関係(国土地理院)

防災教育資料集(兵庫県)

災害対策関連情報キッズコーナー

(兵庫県警察)



具体的取組

NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施

兵庫県

内容(施策)

水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、**県**、国

取組概要

○必要な資機材の整備

取組内容および結果

・年に2回(出水期前と年度末)、水防倉庫の資機材の点検及び補充、入れ替えを行っている

種 別	数量	種 別	数量
大型土嚢	300 枚	おの	8 丁
土嚢	1800 枚	かま	20 丁
ビニールシート	30 枚	なた	10 丁
ロープ	446 m	じょれん	10 丁
杭	912 本	つるはし	20 丁
針金	23 kg	くわ	19 丁
くぎ	11 kg	ペンチ	10 丁
かすがい	50 本	ハンマー	15 丁
スコップ	49 丁	救命胴衣	10 着
かけや	18 丁	救命うきわ	8 ケ
たこづち	6 丁	一輪車	9 台
のこぎり	15 丁	土のう製作器	3 基



令和7年2月時点の豊岡土木事務所の水防倉庫の資機材一覧表

取組概要

○建設業協会と連携・協働し、災害時の応急復旧対策を行う。

取組内容および結果

災害時の応急復旧対策を速やかに行うため、兵庫県建設業協会豊岡支部と災害協定を締結し備えている。

・災害協定の締結

平成18年に兵庫県と社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部間で「災害発生時における応急対策業務に関する基本協定」を締結し、毎年度更新している。
(令和6年度 35社)

■事例 令和5年8月14日から16日の台風第7号の被災箇所に対する応急仮工事の応援要請

要請:令和5年8月17日

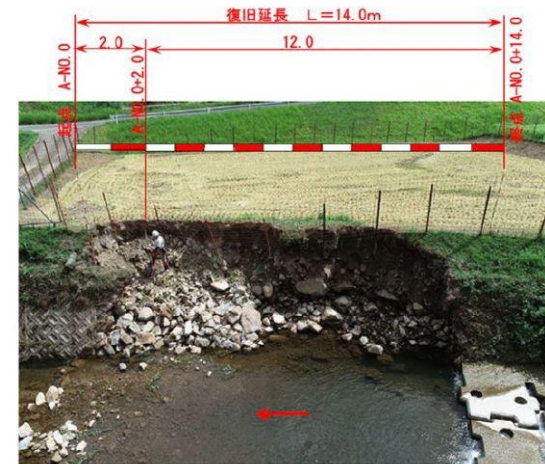
派遣:令和5年8月21日から

応援を必要とする建設資機材等

(一)稲葉川 大型土のう 30袋

(一)出石川 大型土のう 40袋

他 100袋 計170袋



取組概要

○既存ダムの有効活用による洪水調節機能強化

取組内容および結果

○県民への情報発信(県下全域)

■事例 令和2年5月に締結した「円山川水系治水協定」に基づき、令和5年8月14日からの台風第7号、令和6年8月29日からの台風10号の接近に備え、兵庫県管理の但東ダムにおいて事前放流を実施した。

事前放流で最大2.69万 m^3 容量を確保。

通知

※13日 19時00分 一時中断 (様式2)
14日 10時00分 再開

通知先: 水防本部(総合治水課)

豊岡市 但東振興局

豊岡市 上下水道部水道課

豊岡警察署

豊岡消防本部

発信者: 但東ダム管理所

兵庫県但馬県民局長

(豊岡土木事務所長)

但東ダムの事前放流の終了に関する通知

1 但東ダムでは、14日 13時15分、下記の理由により事前放流を終了しました。

・貯水位が標高126.4メートルまで低下したため。

2 14日 13時00分 現在、但東ダムの状況は下記のとおりです。

●現況

貯水位 標高 126.38m

流入量 0.000 m^3/s

放流量 0.565 m^3/s

利水容量の空き容量[※] +26,900 m^3

サーチャージ水位	EL.130.2m
洪水調節容量	190,000 m^3
常時満水位	EL.126.9m
利水容量	269,000 m^3
計画堆積砂量	EL.119.7m

※利水容量の空き容量:

貯水位が常時満水位の場合は 0 m^3

貯水位が常時満水位より上の場合 -〇〇 m^3

貯水位が常時満水位より下の場合 -〇〇 m^3

3 事前放流により、2.69万 m^3 の容量を確保しました。

5 連絡先等 兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所 河川砂防課

電話: 0796-26-3750 FAX: 0796-24-5626



令和7年度の取組み予定

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

県、国

取組概要

○ 台風や津波等の発生時に的確な避難判断や行動ができるよう、市町や県民に対し災害危険情報を発信。

取組内容および結果

- ①浸水想定区域図〔兵庫県ホームページと閲覧により県民に情報発信〕
計画規模降雨及び想定最大規模降雨の浸水想定区域図を公表。
- ②兵庫県CGハザードマップ〔兵庫県ホームページから県民に情報発信〕
浸水想定区域図に避難に役立つ情報を加えたもの。令和5年度にシステムを改善し、より使いやすくしたサイトにリニューアル。
令和7年度は視認性向上を図るため、背景図(航空写真)を更新予定。
- ③河川ライブカメラの整備〔兵庫県CGハザードマップから県民に情報発信〕
河川やダム、水門等の増水状況を視覚的に確認できるよう、河川ライブカメラの画像を公表。
- ④河川氾濫予測情報の配信〔フェニックス防災システムで市町に配信〕
市町の避難指示の発令等の早期判断に向け、河川水位等を予測・配信。
- ⑤土砂災害情報(地域別土砂災害危険度ほか)
〔兵庫県CGハザードマップから県民に情報発信〕
都道府県と気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報を補足する情報。
市町の避難指示の発令等の早期判断や住民の自主避難の参考として配信。



R6継続

具体的取組

NO.9-② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示

兵庫県

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、国

取組概要

○これまでに兵庫県内で起きた自然災害の記録や防災に役立つ情報を発信

取組内容および結果

- ①兵庫県CGハザードマップ〔兵庫県CGハザードマップから県民に情報発信〕
浸水想定区域図に避難に役立つ情報を加えたもの。令和5年度にシステムを改善し、より使いやすくしたサイトにリニューアル。
令和7年度は視認性向上を図るため、背景図(航空写真)を更新予定。



- ②防災学習アーカイブス〔兵庫県CGハザードマップから県民に情報発信〕

リンク先

防災情報のページ(内閣府)

多様な避難の手引き(兵庫県)

マイ避難カード(兵庫県)

防災避難行動の手引き

(NPOひょうご地域防災サポート隊)

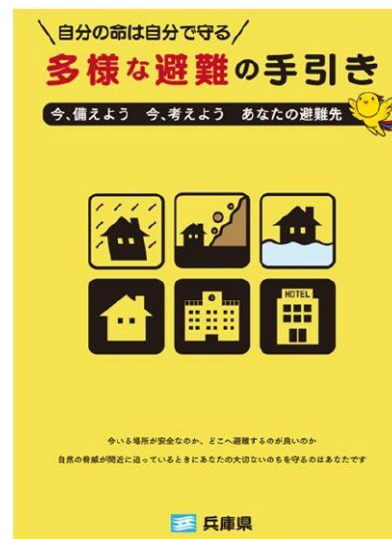
防災教育ポータル(国土交通省)

地域と災害の関係(国土地理院)

防災教育資料集(兵庫県)

災害対策関連情報キッズコーナー

(兵庫県警察)



R6継続

具体的取組

NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施

兵庫県

内容(施策)

水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、**県**、国

取組概要

○必要な資機材の整備

取組内容および結果

・年に2回(出水期前と年度末)、水防倉庫の資機材の点検及び補充、入れ替えを行っている

種 別	数 量	種 別	数 量
大型土嚢	300 枚	おの	8 丁
土嚢	1800 枚	かま	20 丁
ビニールシート	30 枚	なた	10 丁
ロープ	446 m	じょれん	10 丁
杭	912 本	つるはし	20 丁
針金	23 kg	くわ	19 丁
くぎ	11 kg	ペンチ	10 丁
かすがい	50 本	ハンマー	15 丁
スコップ	49 丁	救命胴衣	10 着
かけや	18 丁	救命うきわ	8 ケ
たこづち	6 丁	一輪車	9 台
のこぎり	15 丁	土のう製作器	3 基

令和7年2月時点の豊岡土木事務所の
水防倉庫の資機材一覧表

R6継続



取組概要

○建設業協会と連携・協働し、災害時の応急復旧対策を行う。

取組内容および結果

災害時の応急復旧対策を速やかに行うため、兵庫県建設業協会豊岡支部と災害協定を締結し備えている。

・災害協定の締結

平成18年に兵庫県と社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部間で「災害発生時における応急対策業務に関する基本協定」を締結し、毎年度更新している。
(令和5年度 35社)

■事例 令和5年8月14日から16日の台風第7号の被災箇所に対する応急仮工事の応援要請

要請:令和5年8月17日

派遣:令和5年8月21日から

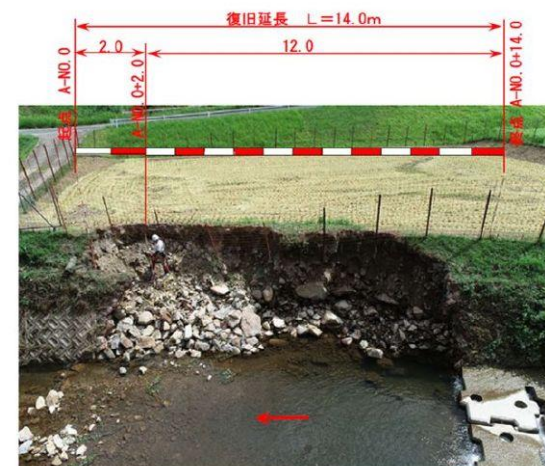
応援を必要とする建設資機材等

(一)稲葉川 大型土のう 30袋

(一)出石川 大型土のう 40袋

他 100袋 計170袋

R6継続



取組概要

○既存ダムの有効活用による洪水調節機能強化

取組内容および結果

○県民への情報発信(県下全域)

■事例 令和2年5月に締結した「円山川水系治水協定」に基づき、令和5年8月14日からの台風第7号、令和6年8月29日からの台風10号の接近に備え、兵庫県管理の但東ダムにおいて事前放流を実施した。

事前放流で最大2.69万 m^3 容量を確保。

通知

※13日 19時00分 一時中断 (様式2)
14日 10時00分 再開

通知先: 水防本部(総合治水課)

豊岡市 但東振興局
豊岡市 上下水道部水道課
豊岡警察署
豊岡消防本部

発信者: 但東ダム管理所
兵庫県但馬県民局長
(豊岡土木事務所長)

但東ダムの事前放流の終了に関する通知

1 但東ダムでは、14日 13時15分、下記の理由により事前放流を終了しました。

・貯水位が標高126.4メートルまで低下したため。

2 14日 13時00分 現在、但東ダムの状況は下記のとおりです。

●現況

貯水位 標高 126.38m
流入量 0.000 m^3/s
放流量 0.565 m^3/s
利水容量の空き容量[※] +26,900 m^3

▽サーチャージ水位 EL.130.2m
洪水調節容量 190,000 m^3
▽常時満水位 EL.126.9m
利水容量 250,000 m^3
▽計画堆積砂位 EL.119.7m

※利水容量の空き容量:
貯水位が常時満水位の場合は 0 m^3
貯水位が常時満水位より上の場合 -〇〇 m^3
貯水位が常時満水位より下の場合 +〇〇 m^3

3 事前放流により、2.69万 m^3 の容量を確保しました。

5 連絡先等 兵庫県但馬県民局長豊岡土木事務所 河川砂防課
電話: 0796-26-3750 FAX: 0796-24-5626

R6継続

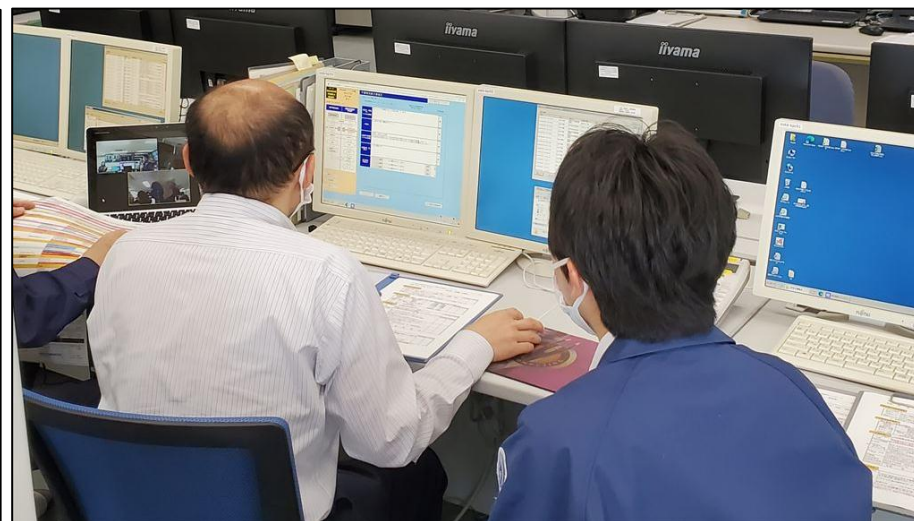


令和6年度の取組み報告

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			神戸地方気象台
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 気 、国、鉄	

取組概要

- 河川管理者と指定河川洪水予報の発表演習を実施
- 兵庫県と土砂災害警戒情報作成発信訓練を実施



令和6年5月9日に実施した洪水予報演習の様子

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施			神戸地方気象台
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 気 、国	

取組概要

神戸地方気象台長による豊岡市長への訪問や、担当チームによる豊岡市防災担当者との懇談を実施し、今後の防災対応に活かせるよう意見交換を実施。



9月26日 豊岡市長と神戸気象台長(左)との懇談



5月17日 豊岡市防災担当者との懇談

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			神戸地方気象台
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 気 、国、鉄	

取組概要

■ 大雨警報(浸水害)、洪水警報等の基準の見直し

大雨警報(浸水害)、洪水警報等の基準(値)を適切に維持するため、毎年、新たに水害資料を追加して基準(値)の見直しを行っています。

R6年においても、基準(値)の見直しを行い、5月23日から新基準(値)で運用を開始しました。



気象庁
神戸地方気象台
Kobe Local Meteorological Office, JMA

報道発表

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和6年5月22日
神戸地方気象台

兵庫県の大雨警報(土砂災害、浸水害)・注意報及び洪水警報・注意報発表基準の変更について

兵庫県の大雨警報(土砂災害、浸水害)・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準の見直しを行いました。
新しい発表基準は令和6年5月23日13時から適用します。

大雨警報(浸水害)・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準は、過去の災害の発生状況等から決定しており、新たな災害の発生等を踏まえて随時見直しを行っています。今般、最新の災害資料等を用いて基準の見直しを行い、下記のとおり発表基準を変更することとしました。

また、兵庫県と神戸地方気象台が共同で、兵庫県土砂災害警戒情報の発表基準を変更することに伴い、神戸地方気象台では、土砂災害警戒情報に先立って発表する大雨警報(土砂災害)・注意報の発表基準も、下記のとおり変更します。

これらの基準変更は、土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)、浸水キキクル(大雨警報(浸水害)の危険度分布)及び洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)※の判定にも反映します。

具体的取組	NO.4 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所 の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進			神戸地方気象台
内容(施策)	地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 気 、国、鉄	

取組概要

■ 気象防災ワークショップを開催

自治体の防災担当者を対象にした、気象災害の危険度が高まった時に、避難情報の発令判断に防災気象情報をどのように活用するのかを模擬体験する、気象防災ワークショップを開催。



WEB形式の気象防災ワークショップの様子

具体的取組	NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続			神戸地方気象台
内容(施策)	幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 気 、国	

取組概要

■ 出前講座の実施

小学校等に出前講座を行い、防災気象情報の活用についての普及啓発を実施



社会的に大きな影響を及ぼす気象現象を予測した際に、WEBを活用した大雨や台風の説明会を実施し、注意警戒を呼びかけた。また、防災メールを送付し、注意警戒を呼びかけた。

[illegible]

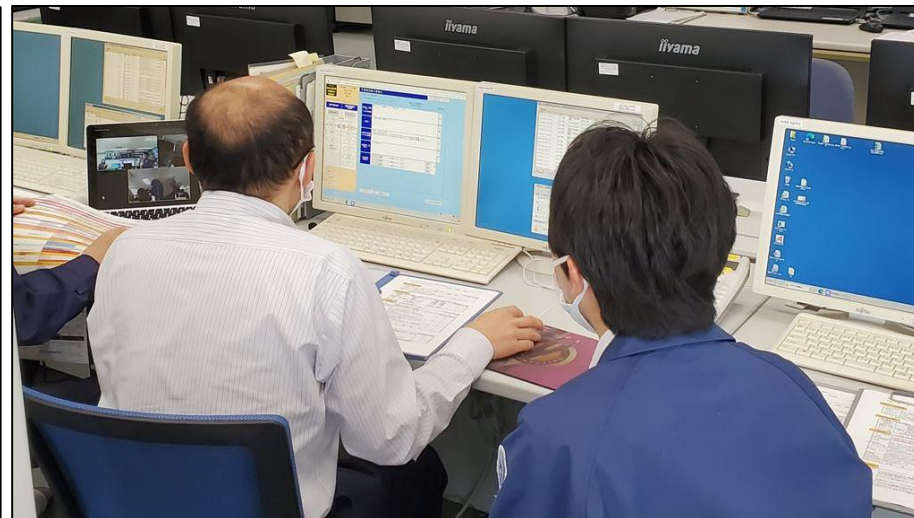
8月23日(オンライン気象解説)
8月26日(オンライン気象解説)
8月27日(オンライン気象解説)
8月28日(台風説明会)
8月30日(オンライン気象解説)
8月30日(減災対策協議会へ)

[illegible]

令和7年度の取組み予定

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			神戸地方気象台
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について 検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、 気 、国、鉄	
取組概要				
○指定河川洪水予報や土砂災害警戒情報について、適切に情報を発表できるように発表訓練を行う				

- 河川管理者と指定河川洪水予報の発表演習を実施
- 兵庫県と土砂災害警戒情報作成発信訓練を実施



写真は令和6年の洪水予報演習の様子

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施			神戸地方気象台
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○台長、「担当チーム」が市町を訪問し、首長、防災担当者と懇談を行い、顔の見える関係を維持する。				

■ 台長、「担当チーム」が市町を訪問し、首長、防災担当者と懇談

気象台「担当チーム」が地域に密着した防災支援

兵庫県内の**地域毎に「担当チーム」**を設置し、
平時から「顔の見える関係」を構築することで、**地域防災力の向上**に直結する取組を推進しています

「担当チーム」



平時には

担当チームが窓口となり、地域密着型で
“**ワンストップ**”での支援を実施

● 地域防災力アップ

- 気象解説
- 防災対応マニュアル等への助言
- 実践的な研修・訓練 “**気象防災ワークショップ**”

緊急時には

防災気象情報を的確に「理解・活用」した防災対応へ

● ホットライン

- 気象台からのコメント
- 防災メール

災害時には

● JETT派遣

※JETT（気象庁防災対応支援チーム）

現象後には

- 現象後の振り返り

- 台長、「担当チーム」が市町を訪問し、首長、防災担当者と懇談。
- 災害発生・警報発表した事例について、気象台と市町防災担当と「振り返り」を実施。
- 防災気象情報の内容、タイミング、防災対応について意見交換。
- 継続的な改善に努める。

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施			神戸地方気象台
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 気 、国	

取組概要
○シンプルでわかりやすい防災気象情報の再構築に向け、防災気象情報全体の体系整理や個々の情報の見直し、受け手側の立場に立った情報への改善に取り組む

警戒レベル相当情報の体系整理

詳細は未定

◎ シンプルでわかりやすい情報体系・名称に整理

【洪水】：氾濫による社会的な影響が大きい河川（洪水予報河川、水位周知河川）の外水氾濫を対象とし、河川ごとの情報とする。

これ以外の河川の外水氾濫については、内水氾濫と併せて市町村ごとに発表する【大雨浸水】に関する情報とする※1。

【土砂災害】：発表基準の考え方を統一し、災害発生の確度に応じて段階的に発表する情報とする。

【高潮】：潮位に加えて沿岸に打ち寄せる波の影響を考慮し、災害発生又は切迫までの猶予時間に応じ段階的に発表する情報とする。

		洪水に関する情報 「洪水危険度」	大雨浸水に関する情報 「大雨危険度」※1	土砂災害に関する情報 「土砂災害危険度」	高潮に関する情報 「高潮危険度」
発表単位		氾濫による社会的影響が大きい河川（洪水予報河川、水位周知河川）の外水氾濫	内水氾濫及び左記以外の河川の外水氾濫	基本的に市町村ごと	基本的に市町村ごと
警戒レベル相当情報※4	5 相当	レベル5 氾濫特別警報※3	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報※3
	4 相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
	3 相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
	2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報

左記情報名称のポイントをシンプルに表現
→将来的に「警戒レベル」が社会に十分に浸透した際には、以下のようなシンプルな形の名称を検討することも一案。

	洪水危険度	大雨危険度	土砂危険度	高潮危険度
5 相当	洪水レベル5	大雨レベル5	土砂レベル5	高潮レベル5
4 相当	洪水レベル4	大雨レベル4	土砂レベル4	高潮レベル4
3 相当	洪水レベル3	大雨レベル3	土砂レベル3	高潮レベル3
2	洪水レベル2	大雨レベル2	土砂レベル2	高潮レベル2

・ 情報名称の最終決定は、法制度や実際の情報の運用、伝え方なども踏まえ、気象庁・国土交通省が行う。

※1 警戒レベル相当情報への位置づけについては、関係機関で今後の課題として検討。

※2 発表単位をどうすべきについては、情報利用者の視点も踏まえつつ、引き続き関係機関で検討。

※3 洪水予報河川または水位周知河川、高潮に関する情報の対象沿岸において氾濫の発生を確認した場合、その旨を氾濫特別警報または高潮特別警報の文章情報等に明記。

※4 警戒レベル相当情報とは、国・都道府県が発表する防災気象情報のうち、居住者等が自ら行動をとる際の判断に参考となる防災気象情報と5段階の警戒レベルとを関連付けるものである。警戒レベル相当情報が発表されたとしても必ずしも同時刻に同じレベルの避難情報が発令されるものでない。

防災気象情報に関する検討会資料から

2
相当

洪水レベル2

大雨レベル2

土砂レベル2

高潮レベル2

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			神戸地方気象台
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、鉄	
取組概要				
○大雨(浸水害)や洪水の警報注意報基準値の検討				

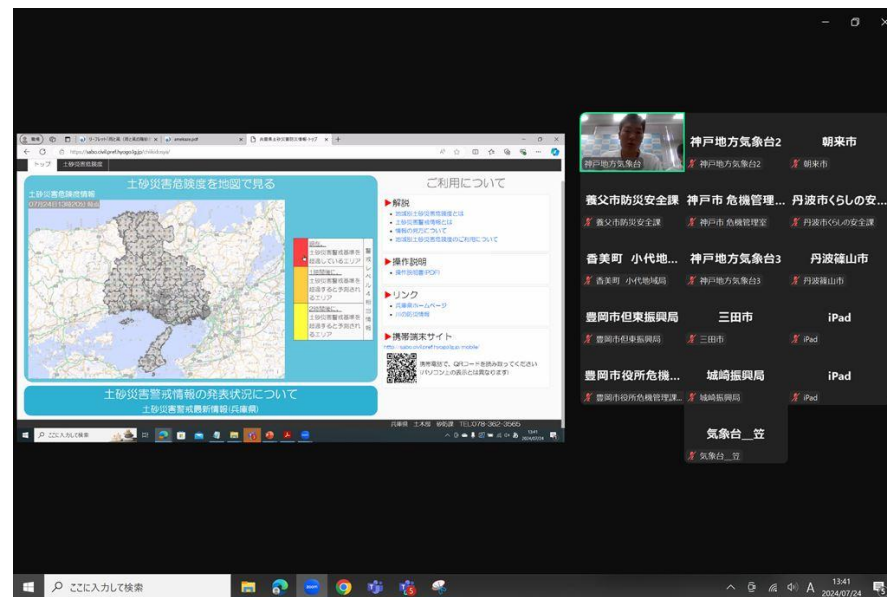
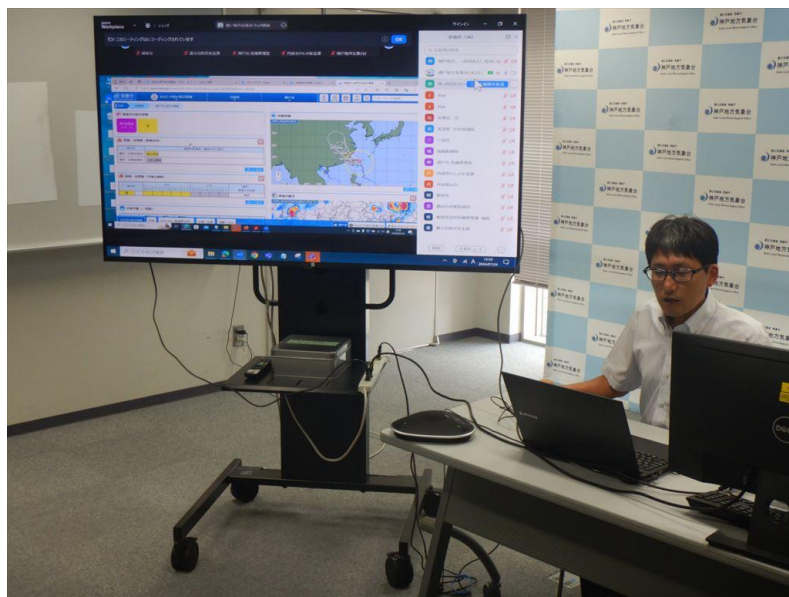
■ 大雨(浸水害)、洪水の警報注意報基準値の適切な運用

大雨(浸水害)、洪水の基準(値)を適切に運用できるよう、過去の災害等の調査を行い、新基準値を検討する。



具体的取組	NO.4 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進			神戸地方気象台
内容(施策)	地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 気 、国、鉄	
取組概要				
○台風接近時の作業を疑似体験するワークショップを開催予定				

- 自治体の防災担当者を対象にした、気象災害の危険度が高まった時に、避難情報の発令判断に防災気象情報をどのように活用するのかを模擬体験する、気象防災ワークショップを開催予定



写真は令和6年の気象防災ワークショップの様子

具体的取組	NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続			神戸地方気象台
内容(施策)	幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○出前講座の実施				

■ 小学校等に出前講座を行い、防災気象情報の活用についての普及啓発を実施



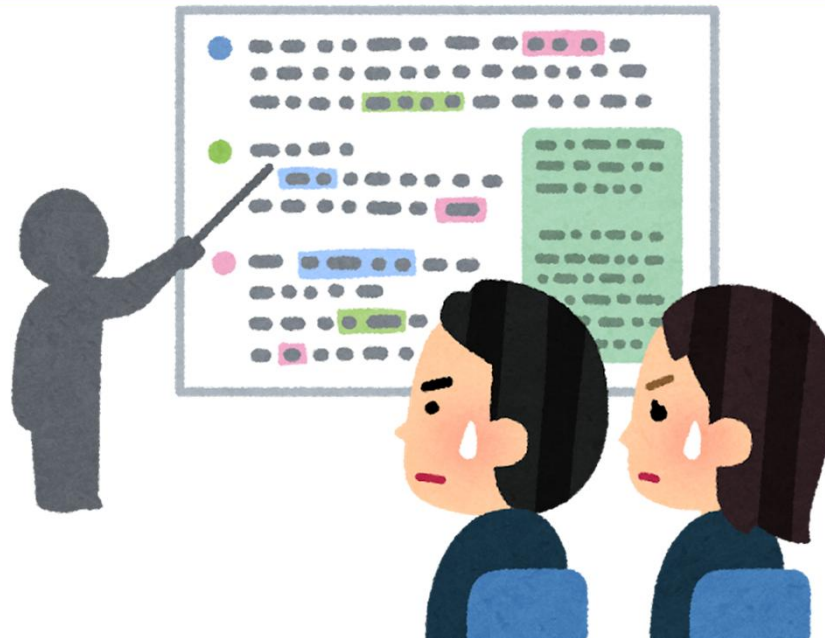
具体的取組	NO.9-① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画			神戸地方気象台
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H30から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○各種イベントに参加し、防災気象情報の読み解きについて普及啓発を行う				

■ 防災訓練や各種イベントに参加し、防災気象情報の読み解きについて普及啓発を行う



具体的取組	NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、 地域コミュニティを活用した広報の充実			神戸地方気象台
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○台風説明会やオンライン気象解説の実施				

- 社会的に大きな影響を及ぼす気象現象を予測した際に、WEBを活用した大雨や台風の説明会を実施し、注意警戒を呼びかける。また、防災メールを送付し、注意警戒を呼びかける。



令和6年度の取組み報告

具体的取組

NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)

豊岡河川国道

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、気、**国**、鉄

取組概要

○令和6年5月9日にタイムラインに基づき減災対策協議会会員への洪水氾濫時の情報伝達及び国(河川管理者)から豊岡市への助言(ホットライン)等を想定した洪水対応演習を実施。

取組内容および結果

6年度は、2河川、円山川が決壊、奈佐川は堤体すべりが発生するシミュレーションで実施

被災箇所平面図



被災箇所平面図



<訓練のポイント>

- ・流域タイムラインに基づく関係機関への情報提供
- ・Web会議ツールによる危機感共有の訓練
- ・洪水予測を用いた洪水予報の発表
- ・大雨特別警報切替時の対応

<演習方針>

- ・災害対策部運営計画、水防マネジメント計画書、流域タイムライン等に基づき実施し、課題を抽出する。
- ・実際の洪水対応を想定した演習により各班間の情報伝達と共有、洪水対応の熟知を図る。
(演習は演習シナリオを事前に周知のうえ行う)



○令和6年5月9日にタイムラインに基づき減災対策協議会会員への洪水氾濫時の情報伝達及び国(河川管理者)から豊岡市への助言(ホットライン)等を想定した洪水対応演習を実施。

1/10

訓練状況(豊岡市とホットライン)

令和6年度ホットライン
実施なし。

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した 情報伝達・啓発活動の継続実施			豊岡河川国道
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、 	
取組概要				
○5月の水防月間で、地域を水害から守るため、様々な水防活動を行う。				

取組内容および結果

水防月間



出水期



具体的取組	NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続			豊岡河川国道
内容(施策)	幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○平成29年度から幼稚園や保育園、小中学生向けの防災教材を作成。令和5年度には映像教材を作成し、市内の公立幼稚園、小中学校の防災授業での活用と一般向けにも映像教材を作成、防災力向上を図った。 令和6年度は、過年度に実施した「水防に関わる防災授業資料」に関するアンケートを実施した。 また、平成16年台風23号から20年の記録映像を作成し、防災啓発支援の向上を図った。				
取組内容および結果				
令和5年度作成(幼・保～小学生低学年、小学生中学年～中学生、一般向け動画での防災啓発支援資料)				
				
令和4年度作成(一般・防災リーダー向け防災啓発支援資料)				
「避難情報とそのときの行動」編		「マイ避難カード」編		等
「防災マップ」編		「土砂災害を知る」編		
令和3年度作成 (幼稚園・保育園向け学習教材)		平成29年度～令和元年度作成 (小学生向け学習教材)		令和2年度作成 (中学生向け学習教材)
「写真やイラストを多用した教材」		「写真やイラストを多用した教材」		「写真やイラストを多用した教材」

具体的取組	NO.8 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映			豊岡河川国道
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	R2から継続	取組機関	市、県、国、鉄	
取組概要				
○内水氾濫及び内外水統合の水害リスクマップの作成を進め、令和7年度末の公表を目指す。				

取組内容および結果
内水氾濫及び内外水統合の水害リスクマップの作成を進め、令和7年度末の公表を目指す。

取組概要

○円山川に大きな被害をもたらした平成16年台風23号の大水害から20年が経過し、当時の被災状況やこれまでの取り組みを振り返るとともに、これからの防災を考える「平成16年台風23号20年メモリアル 防災への思い」を開催した。

取組内容および結果

『概要』

日 時: 令和6年10月5日(土)13:00～15:30

場 所: 豊岡市民プラザ(アイティ7階)

参加者: 約200名うちYouTube視聴数35名

『YouTube配信』

・配信期間: 10月5日(土)～11月5日(火)

・総視聴回数: 231 回

円山川において大きな被害をもたらした平成16年台風23号の大水害から今年で20年が経過し、当時の被災状況やこれまでの取組を振り返るとともに、これからの防災を考える「平成16年台風23号20年メモリアル防災への思い」を開催しました。約200名の方にご参加・ご視聴いただき、10月20日を忘れず、あらためて防災について考える機会となりました。

基調講演:「これまでの防災を振り返り、これからの防災を考える」

発表:「円山川における流域治水に向けて」

発表:「10月20日を忘れない」

パネルディスカッション:「台風23号から学んだこと、そして、これからの防災」

共催: (豊岡市、兵庫県但馬県民局、国土交通省近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所)

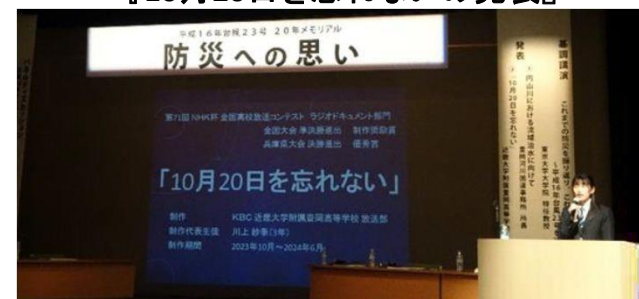
『チラシ配布』



『YouTubeによる同時配信』



『10月20日を忘れないの発表』



『参加者の感想』

・YouTube配信で社会全体に共有する取組も素晴らしいと思った。

具体的取組

NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、 地域コミュニティを活用した広報の充実

豊岡河川国道

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H31から継続

取組機関

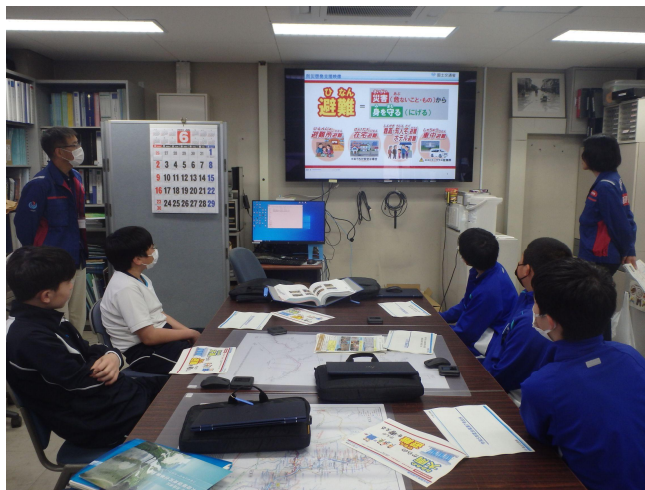
市、県、気、

取組概要

○豊岡河川国道事務所近隣に在中している中学校2年生の生徒を受け入れ、豊岡河川国道事務所が行っている道路事業及び河川事業について、様々な体験活動を実施する中で防災に関する知識の習得を目指した。

取組内容および結果

兵庫県教育委員会が独自で行う中学2年の生徒を対象とした、トライやる・ウィーク職業体験(6月3日～6月7日の5日間)で、豊岡北中学校と八鹿青溪中学校の生徒5名を受け入れました。豊岡河川国道事務所が担う河川・道路の様々な事業を体験してもらった。



防災事業の説明、中郷遊水地の事業説明や工事内容など

【生徒の感想】

- ・安心して道路や河川を使えるように、日々管理されていることがわかりました。
- ・工事中のトンネルを歩くななんて滅多にないので、貴重な体験ができました。

具體的取組

NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の 配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施

豊岡河川国道

内容(施策)

水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。

目標時期

H29から継続

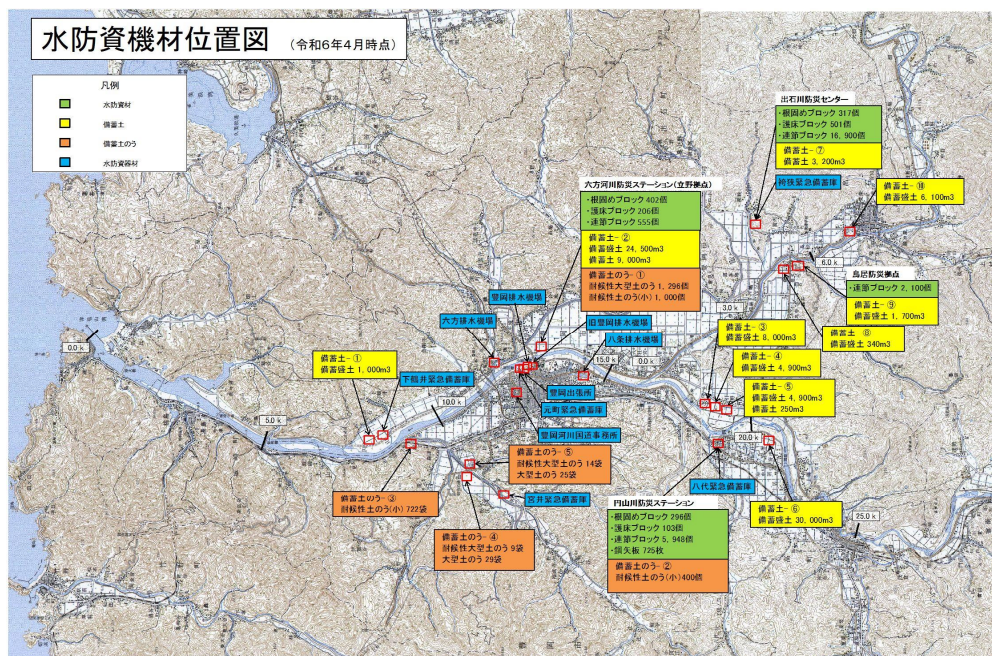
取組機関

市、県、**国**

取組概要

○水防ステーション・緊急備蓄庫に備蓄されている水防資機材や根固めブロック等の数量を出水期前に確認した。

取組内容および結果



備蓄土一覽表

令和6年4月現在			
番号	備前状況	主量(単位)	距離(概)地名・補足説明
備前土一①	備前盛土	1,000 (m3)	門山川 右岸 7.65～7.70m(豊岡市赤石)
備前土一②	備前盛土	24,500 (m3)	六方防災丘(立野風点)
備前土一③	備前盛土	9,000 (m3)	
備前土一④	備前盛土	8,000 (m3)	門山川 右岸 18.20～18.30m (豊岡市土庫)稼つみ
備前土一⑤	備前盛土	4,900 (m3)	門山川 右岸 18.60～18.65m(豊岡市引野)
備前土一⑥	備前盛土	4,300 (m3)	門山川 右岸 10.8～10.85m(豊岡市引野)
備前土一⑦	備前土	250 (m3)	
備前土一⑧	備前盛土	30,000 (m3)	門山川 左岸 10.50～10.60m (豊岡市日置町)稼つみ・市街地稼つみ
備前土一⑨	備前土	3,200 (m3)	出石川防災センター
備前土一⑩	備前盛土	340 (m3)	出石川 左岸 6.65～6.70m(豊岡市石右衛門橋)
備前土一⑪	備前盛土	1,700 (m3)	出石川 左岸 5.40m(豊岡市出石 鳥居前風点)
備前土一⑫	備前盛土	6,100 (m3)	出石川 右岸 7.05～7.35m (豊岡市日置町)稼つみ・市街地稼つみ

備蓄土のう一覧表

調査工の状況 見次				令和6年4月現在
番号	備置状況	土量（単位）	距離標（地名）補足説明	
備置土のうー①	耐候性大型土のう	1,296（袋）	六方防災St.立野地区 災害用備置 災害場所等で活用	
	耐候性土のう(小)	1,000（袋）		
備置土のうー②	耐候性土のう(小)	400（袋）	円山川防災St. 災害用備置 災害場所等で活用	
備置土のうー③	耐候性土のう(小)	722（袋）	奈佐川 左岸 0.0k(豊岡市森津) 豊岡基戸緑との合流部で活用	
備置土のうー④	耐候性大型土のう	9（袋）	奈佐川 左岸 2.51k(豊岡市橋江) 堤防の低い箇所へ設置	
	大型土のう	29（袋）		
備置土のうー⑤	耐候性大型土のう	14（袋）	奈佐川 右岸 2.48k(豊岡市橋江) 堤防の低い箇所へ設置	
	大型土のう	25（袋）		

水防資器材備蓄狀況表

令和6年														
保管場所別		単位	元貯 緊急備蓄庫	空弁 緊急備蓄庫	下貯弁 緊急備蓄庫	八代 緊急備蓄庫	神鉄緊急備蓄庫	変圧所用所	変圧所排水設備	田変圧所排水設備	六方排水設備	八条排水設備	豊岡市川原田変圧所	備考
品名	エのう	小型	機	23,800	11,400	7,100	27,800	8,900	80					1機を100機としてカウント(800×500)
		大型	機	10			80							1機=1.0m3
		大型耐振特性	機			20								
	網	巻	巻	31			20	20						1巻90m(八代)、1巻250m(神鉄)
	杭	φ120L1.50m	本				50	100						杭杭
		φ100L1.50m	本	30	44	31								
		φ100L1.15m	本			40								
		φ100L1.15m	本			20								
		φ100L1.12m	本			200								
		φ100L1.50m	本				30							
		φ100L1.12m	本				1							
		φ45L1.50m	本											
	線棒	1/2	10			24	50	50	30					
	オイルファンシス	＝	200				240		200					
	オイルポンプ用ホース	巻	200					200		100				1巻100巻
	オイルプロテクター	力演取型	＝	540	156		156	156	312		156	156	156	52
	オイルプロテクター	吹き流し状	＝	250	60	60	60	60	60	60	360	60	20	1巻20m
	シート	機	10			8								1機3.6m×5.4
	おしふ	機	60			20	20							
	かけや	機		4	0	14	3	2						
	バリケード(鉄製)	通	1											
	トラロープ	巻		1		2	19	1						1巻200m
	サードスラム	機												
	スキャフ	丁	48	10	10	17	50	5						
	ビニール織	巻	7	2	8	8	5							1巻200m
	かっぱ	機				1		0						
	棒状電灯	機				1		0						
	ツルハシ	本	4	0	0	10		7						
	じよれん	丁	11											
	網	丁	4					5						
	1/2	本	6											
	ホープ	丁	4											
	カマ	大	丁		2	2	3	6						
	カ	丁	7		7	8		4						
	水防マント	機												
	鋼立	機	1	1	1	2		3						
	シノ	本	2	0			3							
	ホムコ	機	8	1	2	0	0							
	クワッパ	機			2	0	3	1						
	水のう	機												
	鉄杭	＝機棒												
		＝機棒	本	2			5							
	エンジシシィル	機						2						2巻(2巻)
	ガソリン	機						2						200・1巻、100・1巻
	災害救助用毛布	巻												

水防資材備蓄状況表

保管場所別	建物	単位	西山川防犯ステーション	西毛川防犯センター	鳥飼防犯拠点	八万川防犯ステーション (笠野地区)	合計(単位)
警備プロック	24型	個	299	317	—	367	—
警備プロック	44型	個	—	—	—	—	—
警備プロック	24型	個	103	501	—	208	—
大型遠隔プロック		個	539	19	—	558	—
小型遠隔プロック		個	5,498	16,899	8,199	—	—
主門	遠隔型主門	付	170	—	—	—	—
広域監視カメラ(ハット)型	L=6×9	枚	8	—	—	—	—
狭域監視ω型	L=7×6	枚	19	—	—	—	—
狭域監視ω型	L=6×7	枚	20	—	—	—	—
狭域監視ω型	L=5×6	枚	23	—	—	—	—
狭域監視ω型	L=4×5	枚	25	—	—	—	—
狭域監視ω型	L=4×5	枚	234	—	—	—	—
狭域監視ω型	L=5×6	枚	157	—	—	—	—
狭域監視ω型	L=6×7	枚	124	—	—	—	—
狭域監視ω型	L=7×9	枚	81	—	—	—	—
狭域監視ω型	L=8×9	枚	21	—	—	—	—
狭域監視ω型	L=10×11	枚	10	—	—	—	—
狭域監視ω型	L=12×13	枚	1	—	—	—	—
狭域監視ω型	L=13×14	枚	2	—	—	—	—

具体的取組

NO.11 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく 訓練と継続的な実施

豊岡河川国道

内容(施策)

実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、**国**、鉄

取組概要

○円山川水系において、甚大な被害をもたらした平成16年台風23号の水害の怖さを今一度振り返り、記憶の風化を防ぐとともに、今後の被害を最小限にとどめるため、水防技術と水防災意識・知識の向上を目的にメモリアル水防訓練を実施した。

取組内容および結果

今年度は、豊岡河川国道事務所から災害対策用機械の説明、本部車内見学、土のう造成機の実演を行った。

また、消防団指導のもと、土のう製作及び積み土のう工の訓練に、自主防災組織の三江・新田・中筋・神美地区また、国・県・市の新任職員も参加した。

【概要】

- ・日 時: 令和6年6月9日(日)9時30分～11時30分
- ・場 所: 六方河川防災ステーション(立野拠点)
- ・主 催: 豊岡市、豊岡市豊岡消防団
- ・共 催: 豊岡河川国道事務所、兵庫県但馬県民局
- ・参加者: 自主防災組織 合計167名

消防団員等が行う水害時の現場対応への理解を深めるために、消防団指導のもと、自主防災組織と各機関職員と共同して土のう製作及び、積み土のう工の訓練を実施した。

災害対策用機械の説明及び実演

消防団の指導のもと積み土のう工実施



土のう袋に土を入れる



土のう袋を積み上げる



土のうを突き固める

具体的取組 NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有 豊岡河川国道	
内容(施策)	地域コミュニティの活動を支援する。
目標時期	H29から継続 取組機関 市、県、国
取組概要	
○地域防災力向上のために、防災に関する「ワークショップ」を実施。令和6年度は地区の参加がなく「実施地区ゼロ」	
取組内容および結果	
平成29年度より、豊岡市の地域コミュニティ単位で防災意識向上に向けた住民ワークショップを開催。兵庫県、豊岡市、豊岡河川国道事務所から情報提供を行いグループワーク、グループ討議の結果を「地域防災活動の手引き」にとりまとめ配布することで住民の防災支援に取り組んでいます。	＜防災力向上住民ワークショップ実施地区＞ R6 今年度実施なし 過年度実施済
『令和6年度住民ワークショップ開催状況』 令和6年度は地区の参加がなく実施なし 事前 ✓ 対象の地区コミュニティの行政区(区長)に対する事前アンケートの実施 ✓ ……災害事象や地域防災の懸念事項・課題等の把握 ✓ 住民WSの内容検討、資料作成 ✓ 事前説明会の実施 当日 ✓ 住民ワークショップの目的説明 ✓ グループワーク「命を守る術(避難)を考える」 ✓ グループ討議「地区として取り組んで行くことを考える」 ✓ アンケート実施 事後 ✓ 記録、アンケートとりまとめ ✓ 地域防災活動の手引きの作成	

取組概要

○円山川堤防共同点検を実施。出水期に備えて県・市・消防団と、洪水時早期に浸水が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所について情報共有し、9箇所で行いました。そのうち8箇所には、浸水状況を速やかに把握できるようワンコイン浸水センサを設置し、運用を図った。

取組内容および結果

<概要>

日時: 令和6年5月29日(月) 13:30~17:00

参加者: 豊岡河川国道事務所、但馬県民局
豊岡土木事務所、豊岡市役所、城崎振興局、
日高振興局、豊岡消防団、城崎消防団、日高
消防団 計17名

<点検箇所>

- ・豊岡市小島地区
 - ・豊岡市屏風ヶ浦地区
 - ・豊岡市楽々浦地区
 - ・豊岡市城崎町今津地区
 - ・豊岡市城崎町戸島地区
 - ・豊岡市中郷地区
 - ・豊岡市日高町鶴岡地区①
 - ・豊岡市日高町鶴岡地区②
 - ・豊岡市日高町日置地区
- 合計9カ所

ワンコイン 浸水センサ設置



豊岡市日高町日置
地区

危険箇所での現地確認



豊岡市楽々浦地区



豊岡市小島地区



豊岡市中郷地区



豊岡市日高町鶴岡地区①

取組概要

○毎年、出水期までに連絡体制を確認し、今後も相互に協力関係を維持継続する

取組内容および結果

- ・近畿地方整備局豊岡河川国道事務所長と一般社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部長は、平成18年3月20日付けの「災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害応急対策業務に関する協定書」に基づき、細目部分に関する協定を締結。
- ・令和6年度は、緊急災害対応がなく、建設業協会の出動は無かった。

災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害応急対策業務に関する細目協定

近畿地方整備局豊岡河川国道事務所長（以下「甲」という。）と一般社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部長（以下「乙」という。）は、平成18年3月20日付けで近畿地方整備局企業部長と一般社団法人兵庫県建設業協会会長が締結した「災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害応急対策業務に関する協定書」（以下、「災害協定」という。）第7条に基づき、細目部分に関する協定を締結する。

（通則）
第1条 緊急災害応急対策業務の実施は、地震、津波、風水害等の異常な自然現象及び大規模事故等による災害の発生又は発生が予想される場合において、その被害の発生、拡大の防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とした「災害協定」に定めるもののほか、この細目協定書に定めるところによる。

（業務実施の範囲）
第2条 業務の実施範囲は、丹山川直轄管理区間及び国道483号のうち、別図-1に定める甲の所管施設とする。
ただし、災害等の状況により、甲の所管施設以外の範囲も業務実施範囲に含めることができるものとする。

（業務の内容）
第3条 業務の内容は以下に示すものとする。
① 甲が指定する箇所の点検調査
② 甲が必要と認める応急対策
③ 甲が必要と認める二次災害防止対策
④ 災害対策基本法第76条の6に基づく道路啓開作業

（業務の要請）
第4条 「災害協定」第3条に基づく出動要請を行なうとまが無い場合は、この細目協定に定める、甲から乙への出動要請が出来るものとする。
なお、出動要請時における連絡体制は、（一社）兵庫県建設業協会（以下、「協会」という。）における役員改選等により、その都度定めるものとする。

（業務の実施）
第5条 「災害協定」又は、前条に基づく要請により甲に報告された乙の会員は、速やかに甲の指定する担当者との協議を実施の上、第3条に定める業務を行なうものとする。
また、迅速な業務を遂行させるため、甲の所管区域に存する協会毎に、使用頻度の比較的高い建設資機材の常備に努めるものとする。
なお、常備に努める建設資機材は、別途定めるものとする。

（第三者との調整）

第6条 甲は、協定業務に係る物件、または道路占用物件等の所有権等を有する第三者との調整を行なうものとする。
なお、出動する乙の会員は、調整業務に協力するものとする。

（有効期限）

第7条 本細目協定の期間は、令和3年 / 月 26 日から令和4年3月31日までとする。
2 前項に規定する期間満了の1箇月前までに、甲乙いずれからも何の申し出が無いときは、引続き同一条件をもって、本細目協定を期間満了の日より1年間継続するものとする。
また、締結後、甲乙いずれかの申し出により本細目協定は、廃止することができる。

（その他）

第8条 本細目協定に定めのない事項、または疑義が生じた場合は、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この細目協定の締結の証とするため、本書2通を作成し、甲・乙が記名押印のうえ、各1通を保有するものとする。

なお、平成18年6月1日付けで甲・乙が締結した「災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害応急対策業務に関する細目協定」は、廃止する。

令和3年 / 月 26 日

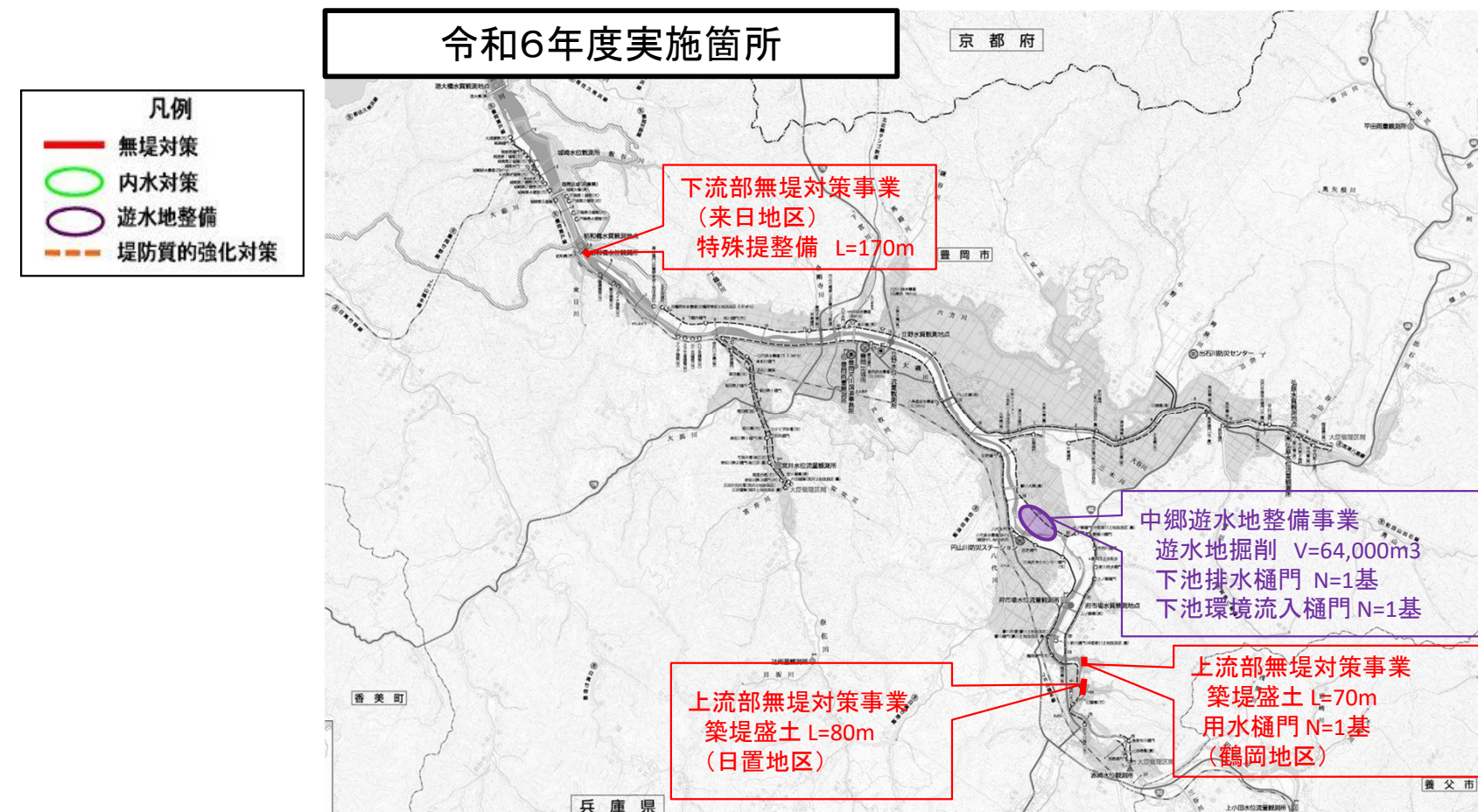
甲 近畿地方整備局
豊岡河川国道事務所長 中川 圭正
乙 一般社団法人兵庫県建設業協会
豊岡支部長 中川 和久

災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害応急対策業務に関する細目協定

取組概要

○令和6年度は、来日地区、鶴岡地区、日置地区、中郷遊水地において整備計画を実施。

取組内容および結果



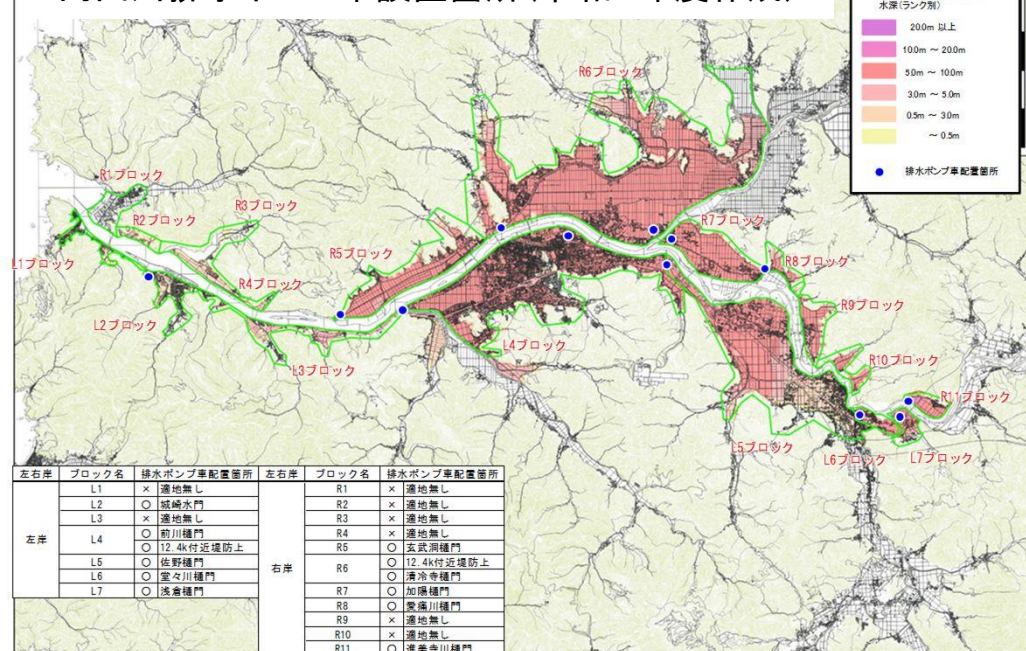
取組概要

○令和6年7月4日(木)に、円山川防災センター及び豊岡市下鶴井地先において、災害対策用機械の操作説明会を実施。災害発生時に、迅速な応急復旧活動が行われるよう、情報共有を図った。

取組内容および結果

- 災害発生時に、災害協定を締結している兵庫県建設業協会の加盟各社が迅速な応急復旧活動が行えるよう、災害対策用機械の操作説明会を実施しました。
- 午前は災害対策用機械の操作説明等を、午後は排水ポンプ車の操作訓練を実施しました。
- 災害対策用機械を操作する上での留意点について確認し、情報の共有および知見を深めました。

円山川排水ポンプ車設置箇所(令和1年度作成)



『午前の部』



説明会の講義状況

『午後の部』



排水ポンプの電源ケーブル接続作業



クレーンによる排水ポンプの河川へ投入作業

排水ポンプの排水状況

取組概要

〇「円山川水系ダム洪水調節機能協議会」を開催しました。今年度は、洪水調整としては実施していない。

取組内容および結果

ダムからの事前放流の重要性とその効果について再確認した。

<開催概要>

- ・日程：令和6年6月12日(水)13:30～14:30
- ・場所：WEB開催
- ・出席：14名（協議会構成員10団体）
- ・議事：①開催挨拶

- ②協議会規約の改正について
- ③令和5年度の全国、近畿地整管内における事前放流実施状況について
- ④令和5年度の円山川水系における事前放流の取り組みについて
- ⑤利水ダム放流施設に対する補助制度について
- ⑥神戸地方気象台からの情報提供について
- ⑦事前放流実施時の報告事項について

協議会のポイント

- ①ダムの洪水調節機能の確保に関して、その必要性と効果を再確認した。
- ②兵庫県からは令和5年度における兵庫県管理の既存ダムにおける事前放流の取り組み等について、情報提供いただいた。
- ③神戸地方気象台からは兵庫県北部の気候や防災気象情報に関する取り組みについて、情報提供いただいた。
- ④構成員における連携の必要性及び事前放流実施時の情報共有内容について認識を再共有した。



令和5年度出水期は全国の、のべ181ダムで事前放流を実施！
～洪水に備え、既存ダムを活用し容量を確保～

令和5年度の出水期は、全国の、のべ181ダムで事前放流の実施により、約7.4億m³の容量を確保し台風等の洪水に備えました。

- 〇令和5年度以降、全国のダムで事前放流の実施体制を整えて洪水に備えています。
- 〇令和5年度、令和5年度の出水期における事前放流の実施状況をまとめましたので、お知らせします。

<令和5年度出水期における事前放流の実施状況（概要）>

	令和5年度	(参考) 令和4年度
治水等多目的ダム	87ダム	76ダム
利水ダム	94ダム	86ダム
合計	181ダム	162ダム

【別紙資料】

- ・令和5年度出水期における事前放流の実施状況（総括）
- ・事前放流の実施状況と利水ダム等による効果（瀬田川水系、東淀川水系、難波川水系、新宮川水系）

(参考) 関連資料及び用語解説は、下記のホームページをご覧ください。

〇既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議
https://www.kantai.go.jp/sing/kinodam_koushoushetes/

〇既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針
https://www.kantai.go.jp/sing/kinodam_koushoushetes/pdf/kihon_hoshin.pdf

【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 洪水管理室
企画専門官 田中里佳（内線：35472）
水利・治水企画係長 西村文二（内線：35483）
代表：03(5253)8111 直通：03(5253)8449



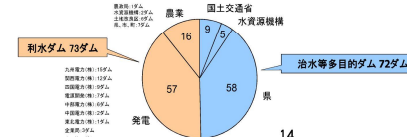
令和5年度出水期における事前放流の実施状況（総括）

- 〇令和5年度の出水期においては、全国の、のべ181ダムで事前放流を実施したことにより約7.4億m³の容量を確保し、洪水に備えた。（令和5年5月8日～令和5年9月13日）
- 〇そのうち、利水ダムではのべ94ダムで事前放流を実施したことにより約5.4億m³の容量を確保。

<令和5年度出水期に事前放流を実施した145ダム（重複除き）の管理者>

名称	区分	令和5年度の主な降雨						合計 (ダム数の総括値は重複除きの数)
		5月8日 からの大雨	台風第2号 (5月29日～)	6月29日 からの大雨	台風第6号 (8月1日～)	台風第7号 (8月14日～)	台風第19号 (9月4日～)	
治水等多目的ダム	ダム数	2	29	12	18	29	0	87(72)
	確保容量(万m³)	300	6,000	2,000	5,100	6,000	0	20,000(2の億m³)
利水ダム	ダム数	7	28	12	32	10	7	94(73)
	確保容量(万m³)	2,800	9,500	3,100	12,800	21,400	5,300	54,100(5.4の億m³)
合計	ダム数	9	55	24	48	38	7	181(145)
	確保容量(万m³)	2,300	15,500	5,100	17,900	26,000	5,300	74,100(7.4の億m³)

<令和5年度出水期に事前放流を実施した145ダム（重複除き）の管理者>



※この他、上記の主な降雨に関連し「すでに事前放流の容量を確保していたダム」が全国で、のべ229ダムで容量を確保(約12.4億m³)

令和7年度の取組み予定

具体的取組

NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)

豊岡河川国道

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、気、**国**、鉄

取組概要

○令和7年5月9日にタイムラインに基づき減災対策協議会会員への洪水氾濫時の情報伝達及び国(河川管理者)から豊岡市への助言(ホットライン)等を想定した洪水対応演習を実施。

取組内容および結果

R7年度は2河川、円山川が決壊、奈佐川は堤体すべりが発生するシミュレーションで実施

被災箇所平面図



被災箇所平面図



国と気象台で洪水予報の共同発表(Web)

<訓練のポイント>

- ・流域タイムラインに基づく関係機関への情報提供
- ・Web会議ツールによる危機感共有の訓練
- ・洪水予測を用いた洪水予報の発表
- ・大雨特別警報切替時の対応

<演習方針>

- ・災害対策部運営計画、水防マネジメント計画書、流域タイムライン等に基づき実施し、課題を抽出する。
 - ・実際の洪水対応を想定した演習により各班間の情報伝達と共有、洪水対応の熟知を図る。
- (演習は演習シナリオを事前に周知のうえ行う)

取組概要

○令和7年5月9日にタイムラインに基づき減災対策協議会会員への洪水氾濫時の情報伝達及び国(河川管理者)から豊岡市への助言(ホットライン)等を想定した洪水対応演習を実施。

取組内容および結果

[illegible]

訓練状況（豊岡市とホットライン）

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した 情報伝達・啓発活動の継続実施			豊岡河川国道
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、 	
取組概要				
○				
取組内容および結果				
令和7年度においても、SNS(Xエックス)や広報チラシを活用し、 多方面に向けて情報を伝達していく。				

具体的取組	NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続			豊岡河川国道
内容(施策)	幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○				

取組内容および結果
令和7年度も引き続き、豊岡市と連携し、映像資料などの伝わりやすい教材を作って行く。

具体的取組	NO.8 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映			豊岡河川国道
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	R2から継続	取組機関	市、県、国、鉄	
取組概要				
○				

取組内容および結果
内水氾濫及び内外水統合の水害リスクマップの作成を進め、令和7年度末の公表を目指す。

具体的取組	NO.9-① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画			豊岡河川国道
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H30から継続	取組機関	市、県、気、 国	
取組概要				
○				

取組内容および結果
台風23号メモリアル「防災の集い(仮称)」の開催を予定している。

具体的取組	NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、 地域コミュニティを活用した広報の充実			豊岡河川国道
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、 国	
取組概要				
○				

取組内容および結果
令和7年度もトライやるウィークを実施予定。

具体的取組	NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施			豊岡河川国道
内容(施策)	水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○				

取組内容および結果
防災ステーションの必要な資機材やその数量の見直しを行っていく。

具体的取組	NO.11 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく 訓練と継続的な実施			豊岡河川国道
内容(施策)	実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、 国 、鉄	
取組概要				
○				

取組内容および結果
台風23号メモリアル水防訓練の実施を予定している。 主催：豊岡市、豊岡市豊岡消防団 共催：豊岡河川国道事務所、兵庫県但馬県民局 実施日(予定)：令和7年6月8日(日) 場所：六方河川防災ステーション(立野拠点)

具体的取組	NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有			豊岡河川国道
内容(施策)	地域コミュニティの活動を支援する。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○				

取組内容および結果
住民ワークショップの実施を予定している。

具体的取組	NO.13 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進			豊岡河川国道
内容(施策)	重要水防箇所の共通認識を促進する。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○				

取組内容および結果
重要水防箇所の見直しを予定している。 出水期前(6月)に円山川堤防共同点検の実施を予定している。

具体的取組	NO.15 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等			豊岡河川国道
内容(施策)	建設業協会との連携・協働体制を強化する。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○				

取組内容および結果
応急復旧等があれば、建設業協会の出動を要請する。 また、災害対策用機器操作訓練や意見交換会の実施を予定している。

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			豊岡河川国道
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、鉄	
取組概要				
○				

取組内容および結果	
BCP(事業継続計画)の内容に修正があれば更新する。	

具体的取組	NO.18 河川整備計画に基づいた河川改修の実施			豊岡河川国道
内容(施策)	洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。			
目標時期	R2から継続	取組機関		
取組概要				
○				

取組内容および結果
ハード対策を報告する。

具体的取組	NO.19 具体的な排水計画の立案		豊岡河川国道事務所
内容(施策)	豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。		
目標時期	R1から継続	取組機関	国
取組概要			
○			
取組内容および結果			
今後も訓練等を実施していく。			

具体的取組	NO.21 浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証 豊岡河川国道		
内容(施策)	既存施設の有効活用。		
目標時期	R3から継続	取組機関	県、 国
取組概要			
○			

取組内容および結果
「円山川水系ダム洪水調節機能協議会」の開催を予定している。

令和6年度の取組み報告

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			JR
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、 交	

取組概要

○列車の計画運休を実施する場合は、台風接近時のタイムラインを準用して、列車の運行に関する情報提供を実施する。

取組内容および結果

- ・ タイムライン(運休計画ガイドライン)に則った対応を実施
- ・ 異常時の情報提供の充実

○情報提供ツール
WESTER
JR西日本の統合型MaaSアプリ



Android版



iPhone版

X (IBTWITTER)



JR西日本列車運行情報(北近畿エリア)【公式】
@jrwest_N_kinki



具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			JR
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、 交	

取組概要

○列車の計画運休を実施する場合は、台風接近時のタイムラインを準用して、列車の運行に関する情報提供を実施する。

取組内容および結果

- ・ タイムライン(運休計画ガイドライン)に則った対応を実施
- ・ 異常時の情報提供の充実

○情報提供ツール
WESTER
JR西日本の統合型MaaSアプリ



Android版



iPhone版

X (旧TWITTER)



JR西日本列車運行情報(北近畿エリア)【公式】
@jrwest_N_kinki



具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			JR
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、 <u>交</u>	
取組概要				
○BCPタイムラインの関係者への継続周知、ブラッシュアップ				
取組内容および結果				
関係する災害要領や標準等のブラッシュアップと関係者への周知。				

令和7年度の取組み予定

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			JR
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、 交	

取組概要

○列車の計画運休を実施する場合は、台風接近時のタイムラインを準用して、列車の運行に関する情報提供を実施する。

取組内容および結果

- ・ タイムライン(運休計画ガイドライン)に則った対応を実施
- ・ 異常時の情報提供の充実

○情報提供ツール
WESTER
JR西日本の統合型MaaSアプリ



Android版



iPhone版

X (IBTWITTER)



JR西日本列車運行情報(北近畿エリア)【公式】
@jrwest_N_kinki



具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			JR
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、 交	

取組概要

○列車の計画運休を実施する場合は、台風接近時のタイムラインを準用して、列車の運行に関する情報提供を実施する。

取組内容および結果

- ・ タイムライン(運休計画ガイドライン)に則った対応を実施
- ・ 異常時の情報提供の充実

○情報提供ツール
WESTER
JR西日本の統合型MaaSアプリ



Android版



iPhone版

X (旧TWITTER)



JR西日本列車運行情報(北近畿エリア)【公式】
@jrwest_N_kinki



具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			JR
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、 <u>交</u>	
取組概要				
○BCPタイムラインの関係者への継続周知、ブラッシュアップ				
取組内容および結果				
関係する災害要領や標準等のブラッシュアップと関係者への周知。				

組織別版

WILLER

資料－2⑦

令和6年度の取組み報告

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)									WILLER		
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について 検証を行う。											
目標時期	H29から継続				取組機関			市、県、気、国、交				
取組概要												
○列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準 ⇒ 降雨による運転規制 ○夜間滞泊列車 2列車3両 ⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化												
取組内容および結果												
令和6年度		降雨時の運転規制		雨量計 設置 停車場等	運転規制 区 間	延長	運転規制の基準					
							徐行運転			運転見合わせ		
							時	連	連+時	時	連	連+時
				久美浜	小天橋～ コウノトリの郷	14 k 130m	25	150	50+10	35	300	100+15
				豊岡	コウノトリの郷～豊岡	3 k231m	40	250	100+15	50	350	150+20
令和6年度 運行停止及び夜間滞泊車両の避難方法の検証				8/30・31 台風10号接近に伴い計画運休を実施した								
台風等災害時タイムライン	前々日15:00	前日15:00	24時間前	12時間前	6時間前	通過後						
	暴風域等計画運休の可能性を 情報提供(概ね48時間前)	暴風域等計画運休の可能性 を情報提供(概ね24時間前)	JR福知山支社との調整事項等、 詳細の情報提供(24時間前に こたわらず、決定時	計画運休に伴う減便等情報提供	計画運休等情報提供	暴風雨等到着き確認						
輸送対策会議	・輸送対策室設置 ・連絡体制の周知 ・JR近畿統括本部 福知山管理部へのつなぎ ・WILLER内情報共有	・計画運休可否判断 ・車両避難可否判断 ・JR近畿統括本部 福知山管理部へのつなぎ ・WILLER内情報共有	・計画運休開始時間決定 ・車両避難開始時間決定 ・JR近畿統括本部 福知山管理部へのつなぎ ・WILLER内情報共有	・車両避難開始準備 ・計画運休実施に伴い減便開始 ・無人駅への情報提供 ・復旧計画着手 ・JR近畿統括本部 福知山管理部へのつなぎ ・WILLER内情報共有	・計画運休実施 ・車両避難開始 ・無人駅への情報提供 ・復旧計画要員配置 ・JR近畿統括本部 福知山管理部へのつなぎ ・WILLER内情報共有	・被災状況確認 ・復旧計画 ・運転再開時期判断 ・JR近畿統括本部 福知山管理部へのつなぎ ・WILLER内情報共有						

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			WILLER
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、 <u>交</u>	
取組概要				
○水害時版BCPの作成				

取組内容および結果
令和6年度 水害時版BCPの作成に向けて ・企業及び京都丹後鉄道線内の概要把握 ↓ ・水害リスクの確認 ↓ ・予警報及び運転規制による取るべき体制・行動の検討 ↓ ・想定される被害とその対応の検討 ↓ ・BCP作成 BCP作成に向けて関係箇所と水害リスクを確認した

令和7年度の取組み予定

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)								WILLER												
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について 検証を行う。																				
目標時期	H29から継続				取組機関			市、県、気、国、 交													
取組概要																					
○列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている ⇒ 運行を停止させる判断基準 ⇒ 降雨による運転規制 ○夜間滞泊列車 2列車3両 ⇒ 車両避難が可能かどうかの検証																					
取組内容および結果																					
令和7年度		降雨時の運転規制		雨量計 設 置 停車場等		運転規制 区 間		延長		運転規制の基準											
										徐行運転		運転見合わせ									
										時		連		連+時		時		連		連+時	
				久美浜		小天橋～ コウノトリの郷		14 k 130m		25		150		50+10		35		300		100+15	
				豊岡		コウノトリの郷～豊岡		3 k231m		40		250		100+15		50		350		150+20	
令和7年度 運行停止及び夜間滞泊車両の避難方法の検証																					
台風等災害時タイムライン		前々日15:00		前日15:00		24時間前		12時間前		6時間前		通過後									
		暴風域等計画運休の可能性を 情報提供(概ね48時間前)		暴風域等計画運休の可能性 を情報提供(概ね24時間前)		JR福知山支社との調整事項等、 詳細の情報提供(24時間前に こたわらず、決定時		計画運休に伴う減便等情報提供		計画運休等情報提供		暴風雨等到着き確認									
輸送対策会議		・輸送対策室設置 ・連絡体制の周知 ・JR近畿統括本部 福知山管理部へのつなぎ ・WILLER内情報共有		・計画運休可否判断 ・車両避難可否判断 ・JR近畿統括本部 福知山管理部へのつなぎ ・WILLER内情報共有		・計画運休開始時間決定 ・車両避難開始時間決定 ・JR近畿統括本部 福知山管理部へのつなぎ ・WILLER内情報共有		・車両避難開始準備 ・計画運休実施に伴い減便開始 ・無人駅への情報提供 ・復旧計画着手 ・JR近畿統括本部 福知山管理部へのつなぎ ・WILLER内情報共有		・計画運休実施 ・車両避難開始 ・無人駅への情報提供 ・復旧計画要員配置 ・JR近畿統括本部 福知山管理部へのつなぎ ・WILLER内情報共有		・被災状況確認 ・復旧計画 ・運転再開時期判断 ・JR近畿統括本部 福知山管理部へのつなぎ ・WILLER内情報共有									

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			WILLER
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、 <u>交</u>	
取組概要				
○水害時版BCPの作成				

取組内容および結果
令和7年度 水害時版BCPの作成に向けて ・企業及び京都丹後鉄道線内の概要把握 ↓ ・水害リスクの確認 ↓ ・予警報及び運転規制による取るべき体制・行動の検討 ↓ ・想定される被害とその対応の検討 ↓ ・BCP作成

組織別版

全但バス

資料－2⑧

令和6年度の取組み報告

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			全但バス
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について 検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、 <u>交</u>	
取組概要				
○台風接近時のタイムラインに基づいた運行管理及び旅客への運行状況の案内に努める。				

取組内容および結果						
	3日～2日前	1日前	半日前～数時間前	6H前～2H程度前	0H	半日前～1日半後
気象・被害情報	・台風に関する気象情報 3日程度先までに台風の恐れがある場合 ・早期注意情報	台風に関する気象情報 (概ねの対象地域や予想雨量を確認) ・早期注意情報(警報級の可能性) (翌日までに台風が接近する可能性がある場合)	<u>注意報発令</u> ・台風接近 ・台風に関する気象情報 (必要に応じ警報の可能性に言及)	<u>警報発令</u> ・台風に関する気象情報 (台風情報の内容の補足等)	<u>台風による災害発生</u> ・冠水による立ち往生車両の発生 ・県道、市道の通行止めによる孤立集落の発生 ・停電の発生等	・台風に関する気象情報 (実況を含め今後の見通し等)；
体制	気象情報に基づき全運行営業所に対し台風への準備についての部長通達を発行して注意喚起を行う	準備通達に基づき全営業所に対し具体的な指示を実施	緊急連絡体制に基づき本社・営業所等各拠点にて待機	雨量、風の状況により本社乗合事業課を中心に台風対策体制を確立 ・道路状況の把握 ・冠水等の確認、情報収集等に努める ※豊岡営業所(梶原)の車両避難 ⇒円山川立野水位3.8m コウノトリの郷公園、但馬空港等 ・運行状況の案内	・行政機関との連携を密にし道路状況などの情報収集実施 ⇒連絡体制により情報共有 ・鉄道の運休等により大量輸送の必要、要請がある場合は、安全が確認できればバスを手配して代替輸送を実施	必要に応じて行政機関へ被害等報告
対応	・運行管理者による乗務員への注意喚起 ・災害対策マニュアルの確認	・運行管理者による乗務員への具体的な指示 ・各停留所設備の安全確認	・運行管理者の現地確認乗務員からの報告に基づく道路状況の確認	・運行管理者による現地確認 ⇒運行可否を判断 ・乗務員に対し異常があれば即座に報告して運行可否の判断を仰ぐよう指示 ・必要に応じて道路管理者、行政機関へ連絡 ・旅客への運行状況の情報提供	・運行管理者による現地確認 ⇒運行可否を判断 ・必要に応じて道路管理者、行政機関への連絡 ※左記同様 ・旅客への運行状況の情報提供 ⇒防災行政無線による沿線住民への周知を要請 ・バスが立ち往生した場合 ⇒旅客の安全確保 ⇒2次被害の誘発防止 ⇒関係機関へ状況報告	・被害報告書を作成し状況報告及び改善に努める

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリトタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			全但バス
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、 <u>交</u>	
取組概要				
○豊岡営業所(梶原)の車両避難 (路線バス:10両 高速バス、貸切バス10両)				

取組内容および結果

円山川立野水位情報を注視

水位が3.8mに達した場合

バス車両の避難開始

- ・コウノトリの郷公園へ退避するが、置けない車両は但馬空港へ移動する

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			全但バス
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、 <u>交</u>	
取組概要				
○BCP(事業継続計画)の策定及び訓練の実施を進める				

取組内容および結果
異常気象時対応マニュアルの基準見直し ・運行取止め等の基準について、一律基準から地域別基準への変更を検討 ・計画運休の検討

令和7年度の取組み予定

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）			全但バス
内容（施策）	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について 検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、 <u>交</u>	
取組概要				
○				

取組内容および結果
令和7年度も取り組みを継続していく。

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			全但バス
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、 <u>交</u>	
取組概要				
○				

取組内容および結果
令和7年度も取り組みを継続していく。

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			全但バス
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、 <u>交</u>	
取組概要				
○				

取組内容および結果
令和7年度も取り組みを継続していく。

令和6年11月1日から2日にかけての 前線や低気圧による大雨について

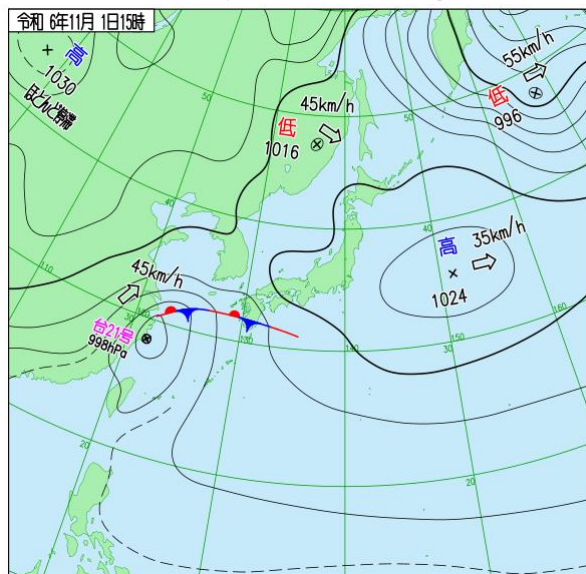
神戸地方気象台

概要

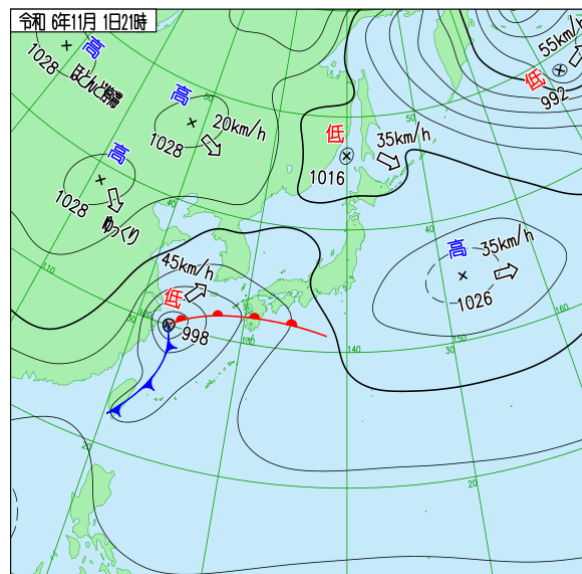
前線が11月1日は東シナ海から日本の南に停滞し、2日は西日本から東日本付近まで北上しました。前線上に低気圧が発生し、夕方にかけて西日本を通過しました。前線や低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、大気の状態が非常に不安定になり、11月1日から2日にかけて近畿地方や中国地方、及び四国地方では大雨となりました。中国地方では降り始め(1日08時)からの降水量が200ミリを超える所があり、2日は島根県奥出雲町横田で24時間降水量が189.0ミリを観測し、観測史上1位の値を更新しました。また、愛媛県では松山空港で1時間降水量が78.5ミリを観測するなど、松山市や今治市で1時間降水量や3時間降水量の観測史上1位の値を更新する観測地点がありました。その他、近畿地方や中国地方、及び四国地方では1時間降水量等の11月の1位の値を更新する観測地点が多くありました。

天気図

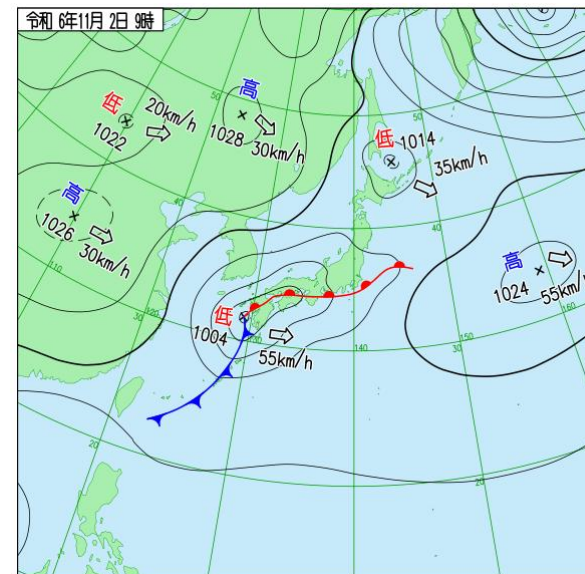
11月1日15時



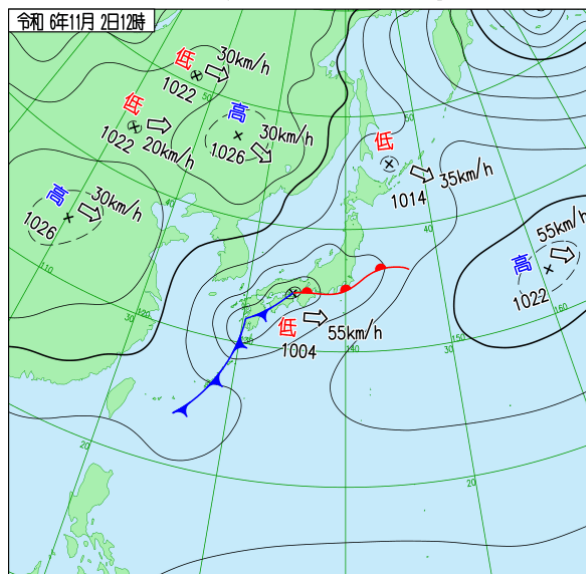
11月1日21時



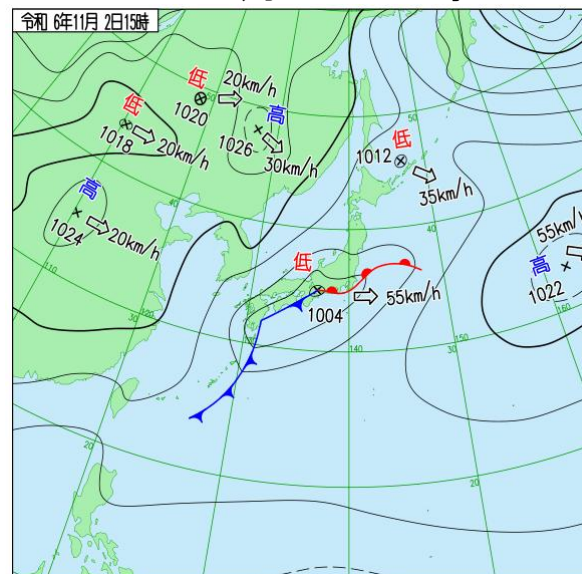
11月2日9時



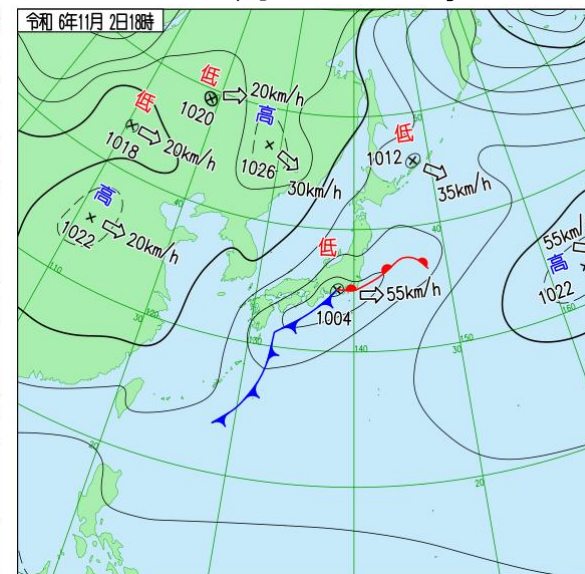
11月2日12時



11月2日15時



11月2日18時



11月2日14時00分までの 12時間積算解析雨量



兵庫県内アメダスの降水量

地点名	2日 日降水量	地点名	2日 日降水量
香住	81.0	後川	96.5
温泉	95.5	上郡	46.5
豊岡	86.5	姫路	63.5
兎和野高原	85.0	三田	78.0
大屋	115.5	三木	52.5
八鹿	102.5	西宮	52.5
和田山	110.0	家島	39.0
生野	105.0	明石	30.0
柏原	98.0	神戸空港	34.5
佐用	64.0	神戸	44.0
一宮	83.5	郡家	20.5
福崎	72.0	洲本	57.5
西脇	60.5	南淡	37.0

11月2日の県内観測地点の日降水量 (単位: mm)

赤字は11月の日降水量の極値を更新した観測地点

台風の発生数

2024年の台風の発生数[協定世界時基準] (2024年12月6日現在)

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
2024					2		2	6	8	3	4		25

11月に台風が発生すること自体は珍しくはありません。

2023年までの台風の発生数[協定世界時基準](csvファイル)

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
2023				1	1	1	3	6	2	2		1	17
2022				2		2	2	5	7	5	1	1	25
2021		1		1	1	2	3	4	4	4	1	1	22
年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
2020					1	1		8	3	6	3	1	23
2019	1	1				1	4	5	6	4	6	1	29
2018	1	1	1			4	5	9	4	1	3		29
2017				1		1	8	6	3	3	3	2	27
2016							4	7	7	4	3	1	26
2015	1	1	2	1	2	2	3	4	5	4	1	1	27
2014	2	1		2		2	5	1	5	2	1	2	23
2013	1	1				4	3	6	8	6	2		31
2012			1		1	4	4	5	3	5	1	1	25
2011					2	3	4	3	7	1		1	21

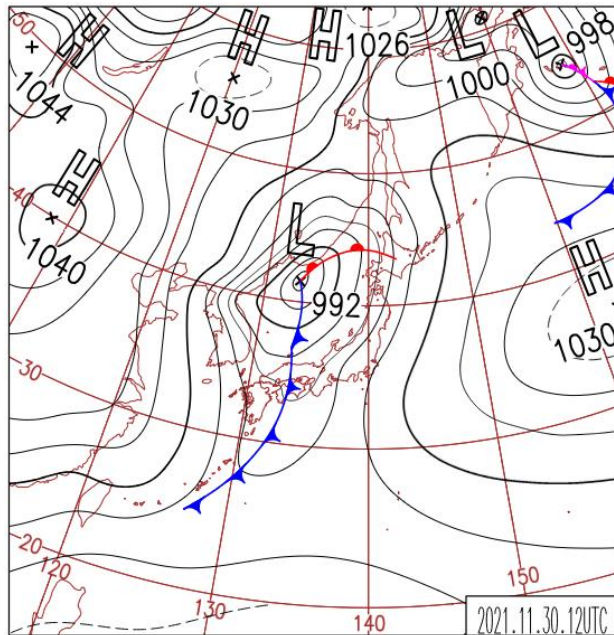
(注)2024年の値は速報値のため、後日変更になる場合があります。

一方で、11月の大雨警報(浸水害)、洪水警報は珍しい！

令和6年11月2日

- ・大雨警報（浸水害）：阪神、播磨南西部
- ・洪水警報：阪神、北播丹波、播磨北西部、播磨南東部、但馬北部、但馬南部

2021年11月30日

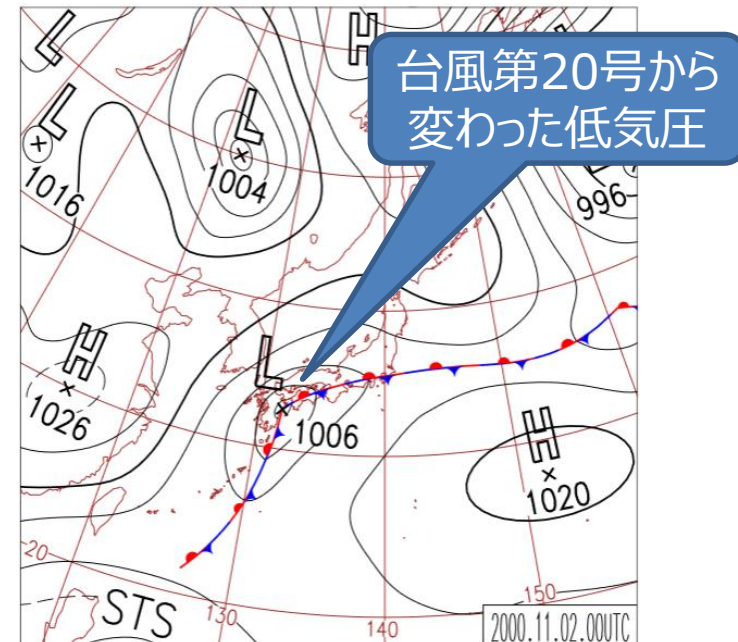


大雨警報(浸水害)、洪水警報
播磨南東部、淡路島

それ以前だと



2000年11月2日



大雨警報、洪水警報
南東部、淡路島

オンライン気象解説の実施

2日の天気についてのポイント

神戸地方気象台
令和6年11月1日14時現在

- 東シナ海から日本の南にのびる前線が、2日にかけて西日本へ北上し、前線上の低気圧が2日午後、近畿地方を通過する見込みです。
- 前線や低気圧に向かって、台風第21号を起源とする、上空の気温が平年より10度程度高い暖かく湿った空気が流れ込む予想となっています。このため、兵庫県では、2日朝から夜のはじめ頃にかけて大気の状態が非常に不安定となり、局地的に雷雲が発達する見込みです。
- 兵庫県では、**2日昼過ぎから夜遅くにかけてを対象に大雨の早期注意情報（警報級の可能性）〔中〕**を発表中です。予想よりも雨雲が発達した場合や停滞した場合は、**警報級の大雨となるおそれがあります。低い土地の浸水や土砂災害、河川の増水に十分注意**してください。
- 2日朝から夜のはじめ頃にかけて、**竜巻などの激しい突風や落雷にも注意**してください。
- 南部では、**2日昼前から夕方にかけてを対象に暴風と波浪の早期注意情報（警報級の可能性）〔中〕**を、1日17時予報にて発表する予定です。海上を中心に非常に強い風が吹き、波が高くなるでしょう。予想よりも風が強まった場合は、**暴風や警報級の高波となるおそれがあります。暴風や高波に十分注意**してください。

気象台では、
11月1日14時に
オンライン気象解説を
実施し、2日の大雨に
ついて、
注意を呼びかけました。

今後も、兵庫県に大きな
影響を与える天候が
予想される場合には、
オンライン気象解説や
防災メールを送付し、
防災対応の支援を行って
いきます。

3-1. 洪水予警報文の改善

令和7年5月

近畿地方整備局
豊岡河川国道事務所

洪水予報文変更の概要

洪水により重大な災害が生ずるおそれのある河川に対し、国土交通省または都道府県と気象庁が共同し、「指定河川洪水予報」を行っている。

今般、指定河川洪水予報を作成するシステムの更新に合わせ、図表を用いた分かりやすい表現とするため、洪水予報文（PDF 形式）の様式を変更。（XML電文は変更なし）

新様式の運用開始は3月中旬を予定。

現行PDF



正規

〇〇川氾濫注意情報

〇〇川洪水予報第〇号
洪水注意報（第〇号）
令和〇〇年〇月〇日〇時〇〇分
〇〇河川事務所・〇〇地方気象台 共同発表

（見出し）

【警戒レベル2相当情報【洪水】】〇〇川では、氾濫注意水位に到達し、
今後、水位はさらに上昇する見込み

（主文）

【警戒レベル2相当】〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、「氾濫注意水位」に到達し、
今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

【警戒レベル2相当】〇〇川の△△水位観測所（△△市△△）では、「氾濫注意水位」に到達し、
今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

【警戒レベル2相当】〇〇川の□□水位観測所（□□市□□）では、「氾濫注意水位」に到達し、
今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

（雨量）

所により1時間に50ミリの雨が降っています。
今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇〇ミリ	〇〇〇ミリ

（水位）

〇〇川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度 水位(m)	レベル1 レベル2 レベル3 レベル4			
		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
〇〇〇 水位観測所 (〇〇県〇〇市〇〇)	00日00時00分の状況	X.XX	X.XX		
	00日01時00分の予測	X.XX	X.XX		
	00日02時00分の予測	X.XX	X.XX		
	00日03時00分の予測	X.XX	X.XX		
	00日04時00分の予測	X.XX	X.XX		
	00日05時00分の予測	X.XX	X.XX		
△△△ 水位観測所 (〇〇県△△市△△)	00日00時00分の状況	X.XX	X.XX		
	00日01時00分の予測	X.XX	X.XX		
	00日02時00分の予測	X.XX	X.XX		
	00日03時00分の予測	X.XX	X.XX		
	00日04時00分の予測	X.XX	X.XX		
	00日05時00分の予測	X.XX	X.XX		
□□□ 水位観測所 (〇〇市□□□)	00日00時00分の状況	X.XX	X.XX		
	00日01時00分の予測	X.XX	X.XX		
	00日02時00分の予測	X.XX	X.XX		
	00日03時00分の予測	X.XX	X.XX		
	00日04時00分の予測	X.XX	X.XX		
	00日05時00分の予測	X.XX	X.XX		

新PDF 規

〇〇川氾濫危険情報 （警戒レベル4相当情報）

〇〇川洪水予報第〇号
洪水注意報（第〇号）
令和〇〇年〇月〇日〇時〇〇分
〇〇河川事務所・〇〇地方気象台 共同発表

（見出し）

〇〇川では、当分の間、氾濫危険水位付近の水位が続く見込み

（主文）

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）では、
当分の間、「氾濫危険水位」付近の水位が続く見込みです。〇〇川では堤防決壊等による氾濫のおそれ
があり、〇〇市、△△市では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、
各自安全確保を図るなど、適切な避難行動をとってください。

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。〇〇川の△△水位観測所（△△市）では、
当分の間、「避難判断水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、市町村からの避難情報に十分
注意するとともに、適切な避難行動をとってください。

（警戒レベル相当情報早見表）

〇〇川氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報）			
新 着 ・ 更 新	新着・更新	更新	
	基準水位観測所名	〇〇	△△
	対象河川	〇〇川	△△川
	警戒レベル（ ）相当	4	3
	現況水位	4 (レベル4水位超過)	3 (レベル3水位超過)
	予測水位		
更新	〇〇市	4	—
更新	△△市	4	3
更新	〇〇町	—	3

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間の基準水位観測所の
受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が
想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。
警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kawahou/glossary/pg/?term=huyamiha>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

（雨量）

多いところでは1時間に80ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇〇ミリ	〇〇〇ミリ

（水位または流量）

基準観測所	水位 (m)	00日						
		00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
〇〇 (〇〇市)	警戒レベル4相当	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
	氾濫危険水位 X.XX m							
	避難判断水位 X.XX m							
	氾濫注意水位 X.XX m							

現行PDF

発表者	第1受報者	第2受報者	第3受報者
国土交通省 〇〇河川事務所 気象庁 〇〇地方気象台	機関名	機関名	機関名

正規

〇〇川氾濫注意情報

〇〇川洪水予報第〇号
洪水注意報（発表）
令和〇〇年〇月〇日〇時〇〇分
〇〇河川事務所・〇〇地方気象台 共同発表

（見出し）

【警戒レベル2相当情報【洪水】】〇〇川では、氾濫注意水位に到達し、
今後、水位はさらに上昇する見込み

（主文）

【警戒レベル2相当】〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、「氾濫注意水位」に到達し、
今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

【警戒レベル2相当】〇〇川の△△水位観測所（△△市△△）では、「氾濫注意水位」に到達し、
今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

【警戒レベル2相当】〇〇川の□□水位観測所（□□市□□）では、「氾濫注意水位」に到達し、
今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

新PDF

①

削除

正規

② 改善

〇〇川氾濫危険情報 （警戒レベル4相当情報）

〇〇川洪水予報第〇号
洪水注意報（発表）
令和〇〇年〇月〇日〇時〇〇分
〇〇河川事務所・〇〇地方気象台 共同発表

③ 改善

（見出し）

〇〇川では、当分の間、氾濫危険水位付近の水位が続く見込み

④

（主文）

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）では、「氾濫危険水位」に到達しました。〇〇川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、〇〇市、△△市では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。〇〇川の△△水位観測所（△△市）では、当分の間、「避難判断水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

- ①発表者・第1～3受報者名の記載欄 → 削除 受報者への一斉送信が可能となったため。
- ②標題 → “警戒レベル●相当情報”を冒頭（＝標題）に明示する。
- ③見出し → 【警戒レベル●相当情報】の記載を「見出し」から発表文冒頭の「標題」に移動。
- ④主文 → 変更なし

警戒レベル相当情報早見表

現行PDF

新PDF

警戒レベル相当情報早見表：新規追加

記載なし

⑤

予報区域の警戒レベル相当情報

各基準観測所の情報を比較し、最も高い警戒レベル相当を記載
※「標題」と同じ記載内容

新着・更新

各基準水位観測所の警戒レベル相当に追加あるいは更新がある場合にその旨を記載

基準観測所名・対象河川

予報区域内の基準水位観測所を全て記載し、その基準観測所の対象河川を記載

(警戒レベル相当情報早見表)

〇〇川氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報）			
新着・更新	新着・更新	更新	
	基準水位観測所名	〇〇	△△
	対象河川	〇〇川	〇〇川
	警戒レベル（ ）相当	4	3
	現況水位	4 (レベル4水位超過)	3 (レベル3水位超過)
	予測水位		
更新	〇〇市	4	-
更新	△△市	4	3
	〇〇町	-	3

警戒レベル（ ）相当

同一の基準水位観測所の現況水位・予測水位の情報から警戒レベル相当を記載&着色

現況水位

現況水位に基づく警戒レベル相当を記載&着色

予測水位

予測水位に基づく警戒レベル相当を記載&着色

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。
警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

新着・更新

警戒レベル相当情報に新規・更新がある市区町村にその旨を記載

市区町村

各基準水位観測所の受け持ち区間内で氾濫した場合に氾濫水が到達する可能性のある市区町村に対して、基準観測所ごとの警戒レベル相当を記載&着色
市町村名には、その中で最も高い警戒レベル相当を着色

氾濫による浸水が想定される地区(Lv5のみ)／雨量

国土交通省

※氾濫発生情報（警戒レベル5相当情報）のみ

現行PDF

氾濫による浸水が想定される地区※	
△△県△△市	○区、○○区、○○○区、□区
△△県□□市	○×地区、○○×地区、○○○×地区、□×地区、□□×地区

※ 氾濫による浸水が想定される地区については、一定の条件下に基づく計算結果での推定です。
気象条件や堤防の決壊の状況によっては、この地区以外でも氾濫による浸水がおこる可能性があります。

新PDF

⑥ 改善

（氾濫による浸水が想定される地区）

氾濫箇所	氾濫による浸水が想定される地区※
〇〇市〇〇地区（右岸）	■〇〇県 ●〇〇市（〇〇地区、○○○地区、□□地区、□□□地区） ●△△市（△△地区、△△△地区、◇◇地区、◇◇◇地区）

※ 氾濫による浸水が想定される地区については、一定の条件下に基づく計算結果での推定です。気象条件や堤防の決壊の状況によっては、この地区以外でも氾濫による浸水がおこる可能性があります。

- ⑥ 氾濫による浸水が想定される地区 → ・氾濫箇所を記載
※ 氾濫発生情報（警戒レベル5相当情報）のみ ・市町村名の列記であったものを箇条書きに

現行PDF

（雨量）

所により1時間に50ミリの雨が降っています。
今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	00日00時00分～00日00時00分までの 流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分までの 流域平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

新PDF

（雨量）

所により1時間に50ミリの雨が降っています。
今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	00日00時00分～00日00時00分までの 流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分までの 流域平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

- ⑦ 雨量 → 変更なし

現行PDF

(水位)

〇〇川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

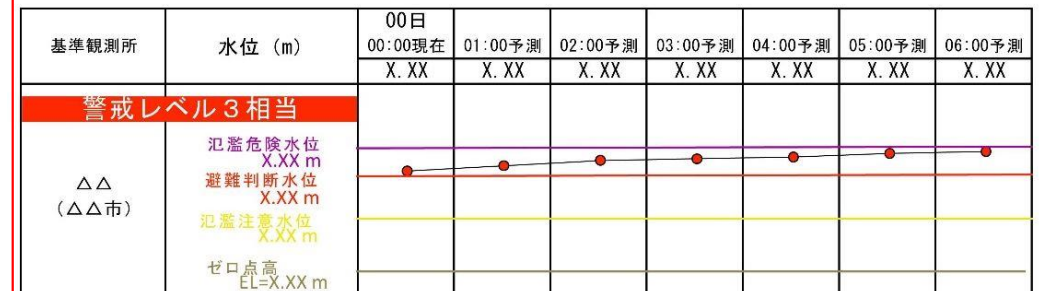
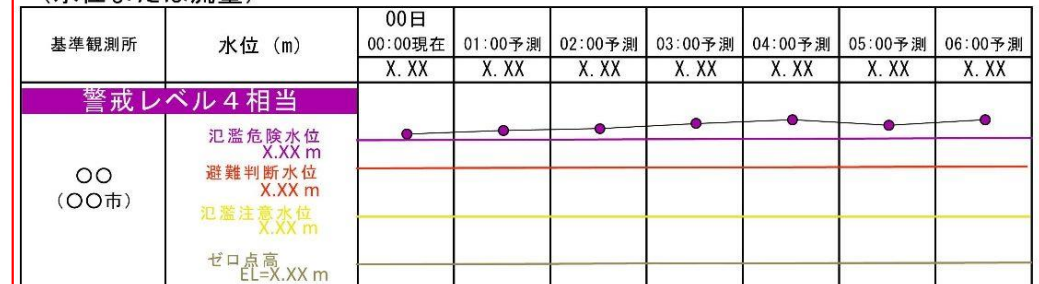
観測所名	水位危険度				
	水位(m)	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
〇〇〇 水位観測所 (〇〇黒〇〇市〇 〇)	00日00時00分の状況	XXX.X			
	00日01時00分の予測	XXX.X			
	00日02時00分の予測	XXX.X			
	00日03時00分の予測	XXX.X			
	00日04時00分の予測	XXX.X			
	00日05時00分の予測	XXX.X			
	00日06時00分の予測	XXX.X			
△△△ 水位観測所 (〇〇黒△△市△ △)	00日00時00分の状況	XXX.X			
	00日01時00分の予測	XXX.X			
	00日02時00分の予測	XXX.X			
	00日03時00分の予測	XXX.X			
	00日04時00分の予測	XXX.X			
	00日05時00分の予測	XXX.X			
	00日06時00分の予測	XXX.X			
□□□ 水位観測所 (〇〇黒□□市□ □)	00日00時00分の状況	XXX.X			
	00日01時00分の予測	XXX.X			
	00日02時00分の予測	XXX.X			
	00日03時00分の予測	XXX.X			
	00日04時00分の予測	XXX.X			
	00日05時00分の予測	XXX.X			
	00日06時00分の予測	XXX.X			

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。
 水位のグラフは各水位間を按分したものです。
 水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

新PDF

⑧ 改善

(水位または流量)



・ゼロ点高に関する解説 https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

⑧水位または流量 (グラフ)

- 警戒レベル相当を大きく記載 & 着色
- 折れ線グラフ化にすることで水位変化を視覚的に分かりやすく
- 基準水位の間隔を実際の数値幅に比例させ、水位上昇の度合いを容易に認識できるようにする

(參考資料)

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所
避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。		
	パソコンから	携帯電話から
川の防災情報 水害リスクライン 気象庁ホームページ	https://www.river.go.jp https://fr1.river.go.jp https://www.jma.go.jp/	

問い合わせ先
水位関係：国土交通省 ○○河川事務所 ○○○課 電話：000-000-0000（内線）○○○
気象関係：気象庁 ○○地方気象台 電話：000-000-0000（内線）○○○

(参考)

(受け持ち区間)

⑩ 改善

浸水ナビ	https://XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
------	--



11

(注意事項)

12

問い合わせ先
水位関係：国土交通省 ○○河川事務所 ○○課 電話：XXX-XXX-XXXX
気象関係：気象庁 ○○地方気象台 電話：XXX-XXX-XXXX

- 削除：「水位または流量」（グラフ）で確認可能
- 削除：浸水想定区域図やハザードマップで確認可能
- 削除：事前に確認可能
- URLのみだったものを URL + QRコードに
- 変更なし
- 変更なし

水位周知河川の水位到達情報の変更・水防警報

現行PDF

新PDF

正規

発表者	第1受報者	第2受報者	第3受報者
国土交通省 ○○河川事務所	機関名	機関名	機関名

正規

○○川氾濫危険情報

○○年○○月○○日○○時○○分
国土交通省 ○○河川事務所発表
(第○○号)

【主文】

【警戒レベル4相当情報〔洪水〕】これは、避難指示の発令の目安です。○○川の□□□水位観測所(●●市△△)では、○○日○○時○○分頃に、氾濫危険水位(×××.××m)に到達しました。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

【参考】

○○川 □□□水位観測所(●●市△△)
(受け持ち区間は■市※※から□□町◎◎)

氾濫危険水位 (相当換算水位)	×××.××m	水防法第13条で規定される洪水特別警戒水位 いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
避難判断水位	○○○.○○m	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
氾濫注意水位	△△△.△△m	氾濫の発生に対する注意を求める段階

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位、
氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位。

問い合わせ先
国土交通省 ○○河川事務所 ○○○課 電話：000-000-0000（内線）○○○

【参考】

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから https://www.river.go.jp	携帯電話から
--------	---	--------

○○川氾濫警戒情報 (警戒レベル3相当情報)

令和○○年○○月○○日○○時○○分
国土交通省 ○○河川事務所発表
(第○○号)

【主文】

【警戒レベル3相当情報〔洪水〕】これは、高齢者等避難の発令の目安です。○○川の□□□水位観測所(●●市△△)では、○○日○○時○○分頃に、避難判断水位(○○○.○○m)に到達しました。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な避難行動をとってください。

【警戒レベル相当情報早見表】

氾濫警戒情報(警戒レベル3相当情報)		
新着・更新	新着・更新	更新
	基準水位観測所名	○○
	対象河川	○○川
	警戒レベル()相当	3
更新	現況水位	3 (レベル3水位超過)
	更新	更新
更新	更新	更新
更新	更新	更新

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は基準水位観測所ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。
警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]
<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?kav=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
1	警戒レベル1未満

【参考】

○○川 □□□水位観測所(●●市△△)
(受け持ち区間は■市※※から□□町◎◎)

発表情報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 水位到達情報画面	https://xx
-----------------	---

河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://xx
----------	---

氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://xx
------	---



イメージ

川の防災情報

水位到達情報画面



イメージ

水害リスクライン

水害リスクライン



イメージ

浸水ナビ

浸水ナビ

問い合わせ先
国土交通省 ○○河川事務所 ○○課 電話：XXX-XXX-XXXX

- ・標題に警戒レベル相当情報を追記
- ・警戒レベル相当情報早見表を新規追加
- ・参考情報は簡素化し、PULL型情報にQRコードを追加

現行PDF

正 規

水 防 警 報 (出 動)

発令河川	基準水位観測所	発表番号
〇〇川	△△△水位観測所	第〇号

平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分 国土交通省 〇〇川河川事務所発表

【現 況】

〇〇川の△△△水位観測所（〇〇市〇〇）の水位は、
〇〇日〇〇時〇〇分現在〇〇. 〇〇mです。

△△△水位観測所の水位は、（水防団待機水位、はん濫注意水位、はん濫危険水位）（に達し、を超え、を下回り）
（上昇しています。横ばい状態です。下降しています。）

または
△△△水位観測所の水位は、（水防団待機水位、はん濫注意水位、はん濫危険水位）
（を上回る見込みです。程度の見込みです。を下回る見込みです。）

【被災状況】

（自由に記入）

【発 表】

水防機関は出動してください。

【特 記】

（自由に記入）

〇〇川河川事務所の水防警報発令状況				
基準水位観測所／情報種別	待機	準備	出動	解除
〇〇〇〇〇				
△△△△△				
□□□□□				
×××××				

問い合わせ先
国土交通省 〇〇川河川事務所 〇〇〇課 電話：000-000-0000（内線）〇〇〇

（参考）

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://irriver.go.jp/

新PDF

正 規

水防警報（準備）

令和〇〇年〇月〇日〇〇時〇〇分
国土交通省 〇〇河川事務所 発表
（第〇号）

（見出し）

〇〇川の〇〇基準観測所 水防機関準備

（現況）

〇〇川の〇〇基準観測所（〇〇町）の水位は、〇日〇〇時〇〇分現在XX.XXm
です。

（発表）

水防機関は準備してください。

（水防警報発表状況）

〇〇河川事務所 水防警報発表状況			
新着・更新	更新		
基準水位観測所名	〇〇		△△
対象河川	〇〇川		〇〇川
水防警報発表状況	準備		
更新	〇〇市	準備	
更新	△△市	準備	

□水防警報に関する川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 水防警報画面	https://XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
---------------	---

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
----------	---

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
------	---



川の防災情報
水防警報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先
国土交通省 〇〇河川事務所 〇〇課 電話：XXX-XXX-XXXX

- ・見出しを追加
- ・水防警報発表状況表の様式を変更
- ・参考情報は簡素化し、PULL型情報にQRコードを追加

3-2. 浸水センサ表示システム公開

令和7年5月

近畿地方整備局
豊岡河川国道事務所

浸水センサ表示システム(実証実験)公開記者発表



いのちとくらしをまもる
防災 減災

令和 6 年 11 月 12 日
水管理・国土保全局河川計画課

浸水センサ表示システムを初めて公開します ～リアルタイムに浸水が把握できる地図の試行～

浸水の危険性がある地域において浸水感知センサを多数設置し、リアルタイムにその状況を把握する実証実験を実施しています。
水害時の有益な防災情報である浸水センサの情報を地域の皆様にお役立ていただくため、浸水センサ表示システムを、令和 6 年 11 月 14 日(木) 10 時より、試行的に公開することとしましたのでお知らせします。

○実証実験について

近年、大雨による浸水被害や河川の氾濫が頻発しており、浸水の状況を速やかに把握し、迅速な災害対応を行うことが重要となっております。
浸水センサを用いてリアルタイムに浸水状況を把握する仕組みを構築するため、民間企業や自治体等の様々な関係者が浸水センサを設置し、浸水センサの特性や情報収集・共有の有効性等を実証する実験を行っています。
(別添参考資料参照)

※これまでの実証実験の概要等は以下 WEB サイトに掲載しています。
<https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/wankoinsensa/index.html>

○浸水センサ表示システムの公開について

これまでに構築した浸水センサ表示システムの情報を水害時の有益な防災情報として地域の皆様にお役立ていただくため、令和 6 年 11 月 14 日(木) 10 時より、試行的に公開することとしました。

※浸水センサ表示システムについては、以下の WEB サイトをご確認ください。
<https://c-sensor.river.go.jp/>

なお、実証実験として試行的に実施することから、異常なデータが表示される等の不具合が発生する可能性があります。また、今回の公開については、予告なく変更または終了する場合があります。あらかじめご承知おきください。

【問合せ先】

水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室
企画専門官 成島(内線 35392)、係長 香川(内線 35394)
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8446

別添参考資料

ワンコイン浸水センサ実証実験の概要

ポンプ設置のタイミングや通行可否の判断に 浸水センサを活用



実証実験参加自治体：秋田県秋田市
(令和 6 年 7 月 9 日 浸水状況)



実証実験参加自治体：埼玉県戸田市
(令和 6 年 7 月 31 日豪雨 浸水状況)

浸水発生時の迅速な判断・情報発信に役立つ ワンコイン浸水センサ実証実験 ～ 官民連携による流域の浸水状況把握 ～

POINT! 国土交通省が 浸水情報をリアルタイムで収集・共有します

国土交通省HP ワンコイン浸水センサ実証実験

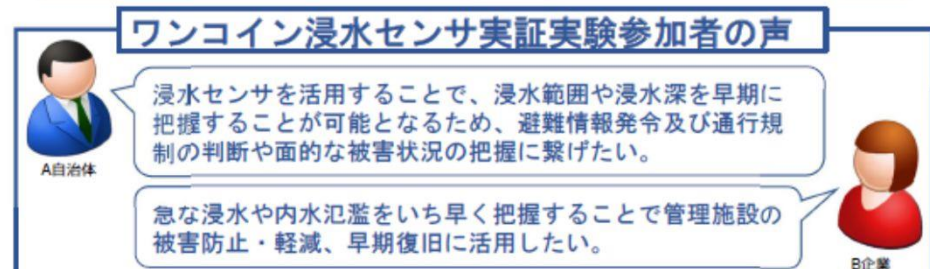
<https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/wankoinsensa/index.html>



浸水センサ表示システム(実証実験)公開記者発表

官民連携で浸水状況をリアルタイムで把握する仕組みを作っています

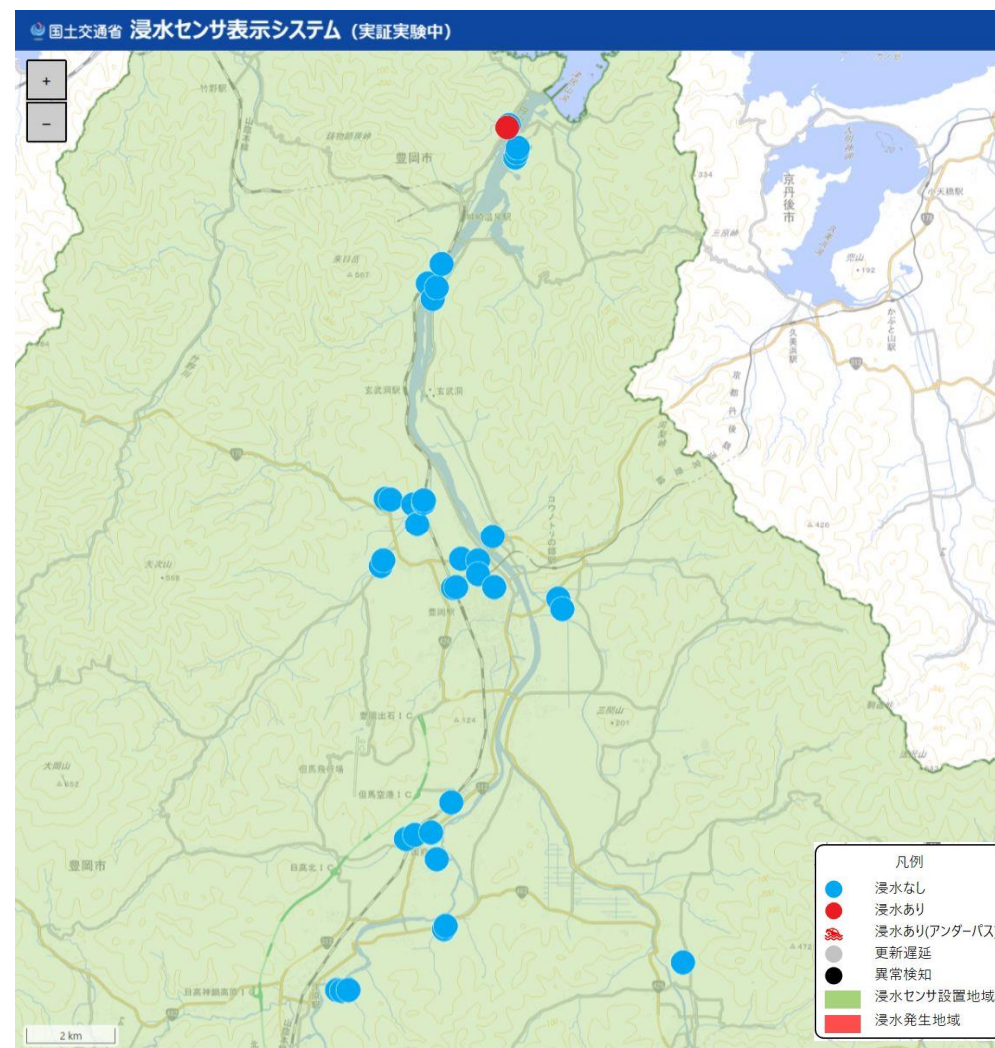
国・自治体・企業・大学など、流域内のあらゆる関係者が参加して実証実験を実施中！



お問い合わせ先

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室
ワンコイン浸水センサ 担当
E-Mail : hqt-immersion-sensor@gxb.mlit.go.jp

○一般公開画面



※豊岡市管理センサ含む

3-3. 流域治水の取り組み

令和7年5月

近畿地方整備局
豊岡河川国道事務所

近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発

○ 短時間強雨の発生の増加や台風の大型化等により、近年は浸水被害が頻発しており、既に地球温暖化の影響が顕在化しているとみられる。さらに今後、気候変動による水災害の激甚化・頻発化が予測されている。

出典：国土交通省 水管理・国土保全局

【平成27年9月関東・東北豪雨】



【平成28年8月台風第10号】



【平成29年7月九州北部豪雨】



【平成30年7月豪雨】



【令和元年東日本台風】



【令和2年7月豪雨】



【令和3年8月の大雨】



【令和4年8月の大雨】



【令和5年7月の大雨】



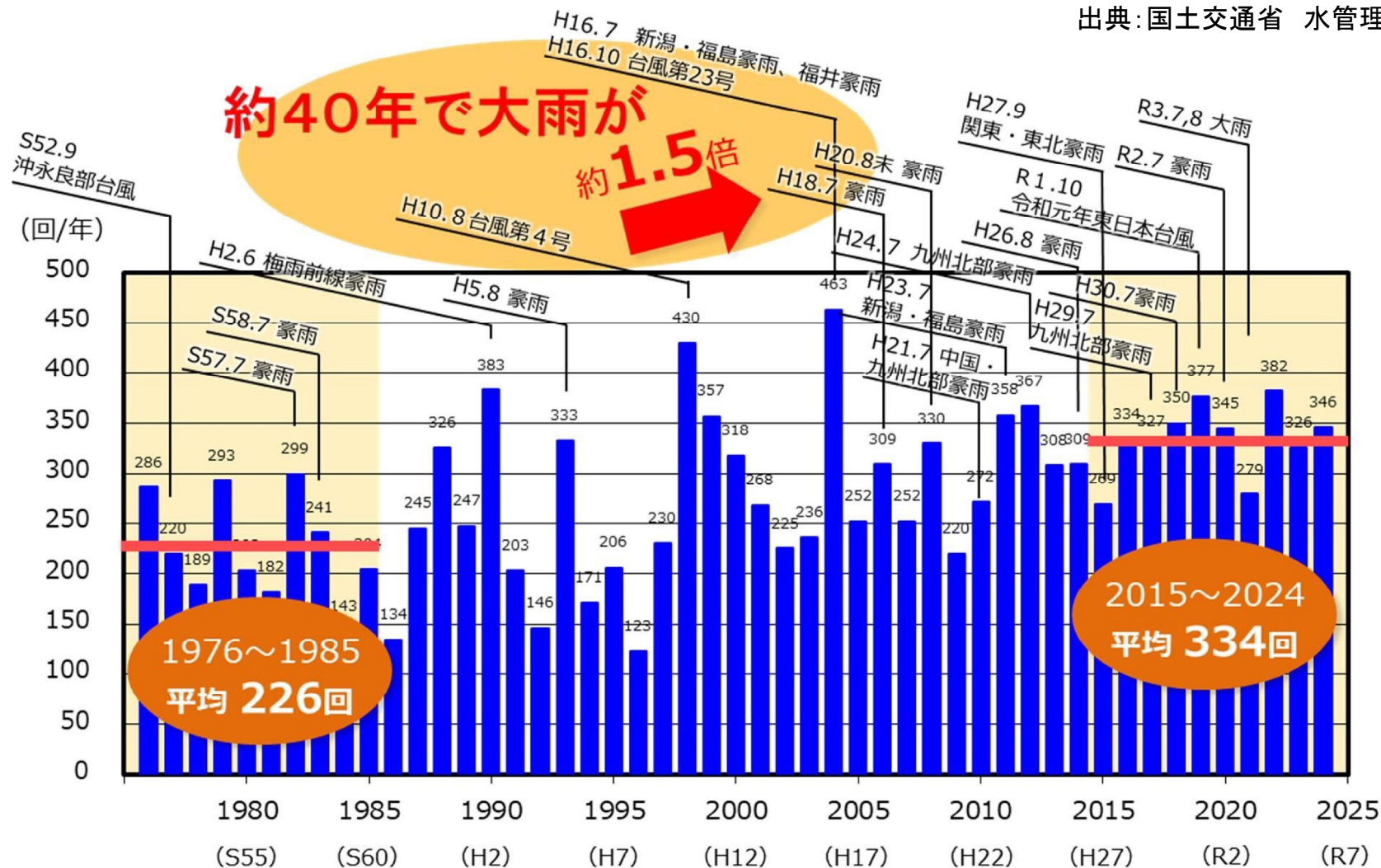
【令和6年9月の大雨】



近年、雨の降り方が変化

- 時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生件数が増加。
- 気候変動の影響により、水害の更なる頻発・激甚化が懸念。

出典：国土交通省 水管理・国土保全局



1 時間降水量50mm以上の年間発生回数（アメダス1,300地点あたり）

* 気象庁資料より作成
（気象庁が命名した気象現象等を追記）

治水計画を、「過去の降雨実績に基づく計画」から
「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直し

これまで

洪水、内水氾濫、土砂災害、高潮・高波等を防御する計画は、
これまで、過去の降雨、潮位などに基づいて作成してきた。

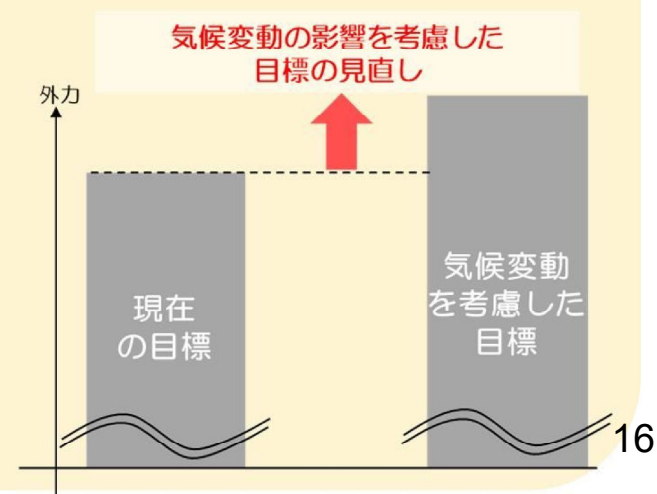
しかし、
気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮すると
現在の計画の整備完了時点では、実質的な安全度が確保できないおそれ

今後は

気候変動による降雨量の増加※、潮位の上昇などを考慮したものに計画を見直し

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2℃上昇相当	約1.1倍	約1.2倍	約2倍

※ 世界の平均気温の上昇を2度に抑えるシナリオ（パリ協定が目標としているもの）



「流域治水」の施策について

- 流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大

集水域

〔国・市、企業、住民〕

雨水貯留浸透施設の整備、
ため池等の治水利用

流水の貯留

河川区域

〔国・県・市・利水者〕

治水ダムの建設・再生、
利水ダム等において貯留水を
事前に放流し洪水調節に活用

〔国・県・市〕

土地利用と一体となった遊水
機能の向上

持続可能な河道の流下能力の維持・向上

〔国・県・市〕

河床掘削、引堤、砂防堰堤、
雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

〔国・県〕

「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

② 被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／

住まい方の工夫

〔県・市、企業、住民〕

土地利用規制、誘導、移転促進、
不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融による誘導の検討

氾濫域

浸水範囲を減らす

〔国・県・市〕

二線堤の整備、
自然堤防の保全



③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実

氾濫域

〔国・県〕

水害リスク情報の空白地帯解消、
多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

〔国・県・市〕

長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

〔企業、住民〕

工場や建築物の浸水対策、
BCPの策定

住まい方の工夫

〔企業、住民〕

不動産取引時の水害リスク情報
提供、金融商品を通じた浸水対
策の促進

被災自治体の支援体制充実

〔国・企業〕

官民連携によるTEC-FORCEの
体制強化

氾濫水を早く排除する

〔国・県・市等〕

排水門等の整備、排水強化

「流域治水」の基本的な考え方

～気候変動を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策～

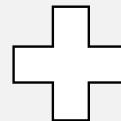
気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、「流域治水」を推進し、総合的かつ多層的な対策を行う。

流域治水：流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策

堤防整備等の氾濫をできるだけ防ぐための対策

- ・堤防整備、河道掘削や引堤
- ・ダムや遊水地等の整備
- ・雨水幹線や地下貯留施設の整備
- ・利水ダム等の洪水調節機能の強化

まず、対策の加速化



加えて

被害対象を減少させるための対策

- ・より災害リスクの低い地域への居住の誘導
- ・水災害リスクの高いエリアにおける建築物構造の工夫

被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

- ・水災害リスク情報空白地帯の解消
- ・中高頻度の外力規模（例えば、1/10, 1/30など）の浸水想定、河川整備完了後などの場合の浸水ハザード情報の提供

円山川流域治水プロジェクト2.0

令和6年3月「円山川水系流域治水プロジェクト2.0」を策定

円山川水系流域治水プロジェクト 【位置図】

～山から海までコウノトリ羽ばたく円山川流域をみんなで治める流域治水対策～

R6.3更新(2.0策定)

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の取組を一層推進していくこととし、さらに、円山川等の国管区間においては、**気候変動(2℃上昇)下でも目標とする治水安全度を維持するため、戦後最大流量を記録した平成16年10月洪水に対し2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水に対して、現行の治水安全度を確保し、洪水による災害の防止又は軽減を図る。**
- また、流域の8割以上が山地、豊岡市街地付近は地形勾配が緩やかな円山川の特徴を踏まえ、流域が一体となった総合的な治水対策の取組や流域外への排水機場の強化等を進めてきたが、**気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来にわたって安全な流域を実現するため、特定都市河川浸水被害対策法(以下「法」という。)の適用を行い、更なる治水対策を推進する。**



■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・遊水地(併せて湿地を創出・川と遊水地と支川と田んぼの連続性確保)、堤防整備、輪中堤整備、堤防強化、河道掘削、護岸、橋梁改築、井堰改築、堆積土砂撤去、河川管理施設等の老朽化対策、**更なる洪水調節施設の検討**等
- ・下水道の整備(雨水対策)・**更なるため池、水田、校庭等における雨水貯留浸透機能の確保**
- ・利水ダム等5ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(国、兵庫県、豊岡市、朝来市、関西電力(株))
- ・森林の整備及び保全(災害に強い森づくり(県民緑税)等含む)
- ・砂防堰堤・治山ダムの整備・開発行為に伴う調整池の設置(条例による義務化)
- ・**法指定による雨水浸透阻害行為の規則、貯留機能保全区間の指定の検討**等

■被害対象を減少させるための対策 ※今後、関係機関と連携し対策検討

- ・建物等の耐水機能の確保・維持(敷地の高上げ、電気設備の高所設置等)
- ・**法指定による浸水被害防止区域の検討**
- ・**水害リスクマップに基づく土地利用や住まい方の工夫**

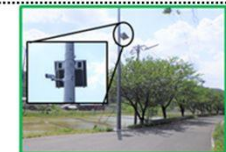
■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 ※今後、関係機関と連携し対策検討

- ・住民参加型ワークショップの実施、水防訓練、一斉避難訓練、地域防災学習会、講演会
- ・避難行動に関する関係機関調整の実施(要配慮者利用施設における避難確保計画等)
- ・水位計・監視カメラの設置・情報提供・**河川管理施設の自動化・遠隔化**
- ・住民自ら作成する防災マップ、マイ・タイムライン、マイ避難カードの作成支援
- ・洪水浸水想定区域等(想定最大規模)を全管理河川で公表
- ・まるごとまちごとハザードマップ、洪水ハザードマップの高度化(兵庫県OGハザードマップによる防災情報の発信)
- ・市への水位予測情報の発信・**ワンコイン浸水センサによるリアルタイムでの情報発信**
- ・兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)の加入促進
- ・**内水ハザードマップの作製・公表・粘り強い河川堤防の検討・整備**等

平成16年10月台風23号被災時の流木等、円山川流域は山林からの影響を受けやすい。森林の整備及び保全を推進する中で、土砂・流木の流出に配慮した間伐等を実施する。



監視カメラを設置し、住民の方などへ情報を提供する。



特定都市河川指定・流域水害対策計画策定のロードマップ

対策区間	流域関係者	工程						
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
特定都市河川の指定 流域水害対策計画の策定	国 県 関係市町 等	合意形成			計画 検討	計画 策定	浸水被害対策の実施	

※今後、関係者と合意形成を図り指定河川・流域を具体化していく。
特定都市河川指定の工程等は、関係者との調整等により変更することがある。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※兵庫県は、総合治水条例(H24施行)に基づき、河川・下水道対策、流域対策、減災対策の取組を推進中
※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策 ○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・雨水浸透阻害行為の規制 ○あらゆる治水対策の総動員 ＜具体の取組＞ ・更なる洪水調節施設の検討 ・「田んぼダム」の取組 ○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞ ・遊水地内の利活用 ○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ ・利水ダム等の治水活用	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・浸水被害防止区域の検討 ・土地利用や住まい方の工夫	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくソフト対策 ○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・粘り強い河川堤防の検討・整備 ○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・河川管理施設の自動化・遠隔化 ・ワンコイン浸水センサー

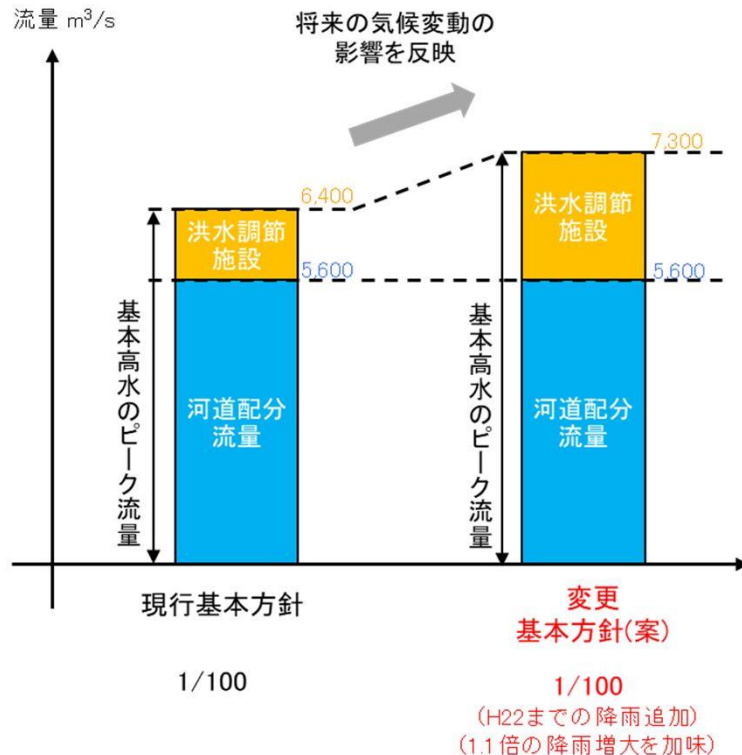
流域治水の観点も踏まえ、治水計画「河川整備基本方針」の見直しを実施中

- 気候変動による降雨量の増加等を考慮し設定した基本高水のピーク流量立野地点7,300m³/sを、洪水調節施設等により調節し、河道への配分流量を基準地点立野で5,600m³/sとする。

河道と洪水調節施設等の配分流量

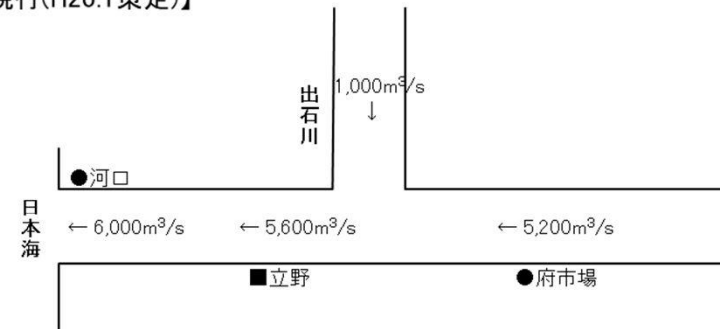
洪水調節施設等による調節流量については、流域の地形や土地利用状況、雨水の貯留・保水遊水機能の向上等、今後の具体的取り組み状況を踏まえ、基準地点のみならず流域全体の治水安全度向上のため、具体的な施設計画等を今後検討していく。

基準地点 立野



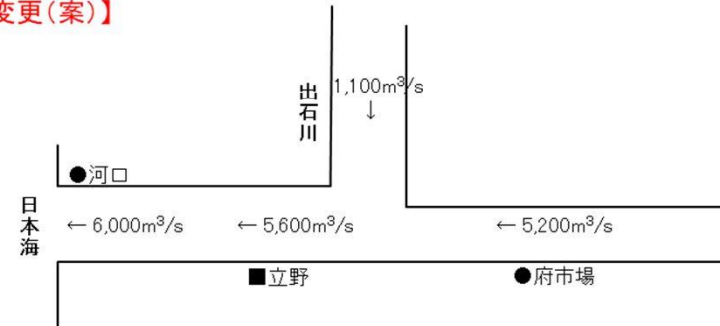
円山川計画高水流量図

【現行(H20.1策定)】



基準地点	基本高水のピーク流量(m ³ /s)	洪水調節による調節容量(m ³ /s)	河道への配分流量(m ³ /s)
立野	6,400	800	5,600

【変更(案)】



基準地点	基本高水のピーク流量(m ³ /s)	洪水調節による調節容量(m ³ /s)	河道への配分流量(m ³ /s)
立野	7,300	1,700	5,600